

第10日目（9月13日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴の皆様、大勢の方からおいでいただきまして、大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○市 長 ただいまの出席議員数は24名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、腰越晃君より葬儀参列のため欠席、関常幸君より家事都合により遅刻、副市長より公務のため11時30分ごろ中退、あわせて新潟日報社から写真撮影の願いが出ておりますのでこれを許します。

〔午前9時30分〕

○市 長 ここで市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市 長 皆様おはようございます。傍聴の皆様も早朝から大変ありがとうございます。それでは、大変貴重な時間を拝借して恐縮に存じますが、一言ここで発言を許させていただきます。

本定例会初日の一般会計補正予算でご説明いたしました、課税誤りにつきましてであります。翌5日の午後7時から緊急でありましたけれども、臨時の記者会見を行いました。既に新聞報道、またテレビ報道等でご承知のこととは思いますが、市議会議員の皆様に変更概要をご報告申し上げたいと思います。

このたびの課税誤りにつきましては、昨年の9月議会で報告をした固定資産税に係る住宅用地の特例適用漏れが発端でありました。同じ誤りがないか市内全域を調査した結果、固定資産税と都市計画税をあわせて114件、6,572万円の還付金、補填金が発生することが判明いたしました。国民健康保険税では、平成18年度まで資産割を採用していたことによりまして28件、134万円の補填金となりました。納税者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げたいと思います。

補正予算を可決いただきましたので、対象者には速やかに通知を行い、これは9月8日に全て発送済みでございます。謝罪と個別説明をこれから行いたいと思います。還付作業は今年度中に完了させる予定でございます。また、特例の誤った適用による過少徴収分につきましては、過去にさかのぼっての追徴課税は行わないこととし、来年度課税分から調査結果を反映させることといたします。今回の事案を真摯に受けとめさせていただき、事務処理体制のさらなる強化と再発防止に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、今回の課税誤りに対する職員等の処分につきましては、担当部局で現在、調査中ですが、責任の所在を明らかにする意味で、私を含め厳正な処分を行う予定であります。税務行政の信頼回復にこれまで以上に努めてまいりますとともに、状況をご報告申し上げ、重ねておわびを申し上げたいと思います。まことに申しわけありませんでした。以上でございます。

○議 長 本日の日程は、一般質問といたします。質問時間制限は1人30分以内とし

ておりますが、1人当たりの質問総時間のめどを60分以内とするよう、努めていただきますようお願いをいたします。

なお、総時間50分を過ぎたところで、「残り10分を切りました」とご案内をいたしますので配慮をお願いいたします。

初回の質問時に限り、登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどをお願いをいたします。あわせて答弁につきましても、簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いをいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみまとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくをお願いいたします。

なお、本定例会の一般質問よりインターネット中継が入ります。約10日後にインターネットにて録画でございますけれどもごらんになれますのでお知らせをさせていただきます。

○議長 質問順位1番、議席番号16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には傍聴においでいただきましてありがとうございます。今回は3項目であります。人口減少、少子高齢化、生産年齢人口減少の中での市政の課題についての質問であります。それでは通告に従い質問を行います。

1 行財政改革・市民参画

1、行財政改革・市民参画であります。アクションプランにより事務事業の改善に取り組み、PDCAサイクルによる評価を行っている。重要なことでもあります。評価の結果がどうであったのかを市民の皆様にお知らせすることは、さらに重要であると考えます。かつて、大原運動公園の整備、特に野球場建設は大きな市民運動を巻き起こしました。2回の市長選挙でも大きな争点でありました。平成23年に公式野球場建設中止を求める市民の会が、建設反対署名を約2万人分集め、1,800世帯に市民アンケートを実施いたしました。過大な野球場建設費は将来世代の負担を増やし維持修繕費も大きな額になると、市民の会は不安であったものであります。

平成23年2月16日の議会全員協議会において、市の財政計画等への影響についてこう説明がありました。平成21年度における大原運動公園に係る維持管理費は1,473万9,391円であり、受益者負担分を除くと管理委託費は526万5,000円になる。整備後については、そう多くはならない見込みですと。井口前市長は、2万人の署名は民意ではない、民意は選挙である。そう述べて、平成24年11月の市長選挙で再選されたものであります。

平成24年5月、建設費用15億5,990万円、外構工事費1億1,517万円で建設が行われ、平成25年12月10日に大原運動公園指定管理としてBMS南魚沼スポーツコミュニティに委

託をされました。その際の収支予算書では、利用料収入 1,100 万円、指定管理料 2,045 万円、人件費 1,800 万円、施設管理費 1,345 万円でありました。過去 3 年間の決算報告が BMS 南魚沼スポーツコミュニティより出されております。

平成 26 年度決算報告では、利用料 851 万 8,047 円、自主事業 350 万 983 円、指定管理料 1,700 万円、雑入 19 万 6,880 円と、合計 2,921 万 5,914 円でありました。人件費 1,550 万円、施設管理運営費 1,300 万 403 円、自主事業 200 万 4,320 円、その他 26 万 2,423 円、合計 3,076 万 7,146 円であった。1 年目においては、マイナスが発生をしたということであります。

平成 27 年度決算報告では、利用料 1,130 万 7,523 円、自主事業 649 万 8,787 円、指定管理料 2,000 万円、雑入 8,149 円、合計 3,781 万 4,459 円でありました。人件費 1,550 万円、施設管理運営費 1,653 万 4,755 円、自主事業 518 万 4,409 円、その他 16 万 842 円、合計 3,738 万 6 円でありました。

そして、平成 28 年度決算報告では、利用料 1,185 万 2,436 円、自主事業 544 万 3,114 円、指定管理料 2,000 万円、合計 3,729 万 5,550 円でありました。人件費 1,550 万円、施設管理運営費 1,562 万 6,389 円、自主事業 590 万 4,205 円、合計 3,703 万 594 円でありました。

P D C A の事務事業報告の情報は、庁舎内にとどまっている。この情報を市民の皆様と共有することは、市民参画にとって重要と考える。そこで、この件については 2 点を伺うものであります。

1 として大原運動公園事業の事務事業をどう評価しているのか。2、その事務事業評価をどのようにして市民の皆様伝えるのかであります。

そしてここで関連をいたしまして、行財政改革の大きな柱である公共施設総合管理計画が、いまだに市民の皆様には知らされていない。本年の 3 月に南魚沼市のホームページによりこの計画は公表されておりますけれども、果たしてこのことが市民の前で知らされたということになるかということであります。

新市建設の課題の中で、あり余る公共施設の統廃合と、50 年、100 年という長い期間で公共施設をいかに維持・補修・運営するかが最も大事な課題であります。人口減少、少子高齢化、生産年齢人口減少という流れの中で、財政健全化の大きな柱である公共施設総合管理計画をもとにした総合的な維持管理費の削減は、市民サービスの縮小にもつながりかねない最重要課題であります。

そこで、3、公共施設総合管理計画策定の進捗状況はどうなっているのか。この私が言っている計画は、長期ではなく 10 年間の中期計画であります。

4 番、市民の皆様には計画を公表する段取りはどうなっているのか。以上、4 項目であります。

以上で、壇上よりの質問を終わります。市長には、簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますけれども、答弁内容によりましては質問席において再質問をいたします。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、寺口議員の質問に答えさせていただきます。

1 行財政改革・市民参画

平成26年度に野球場がオープンして以来、東京六大学野球のオールスターゲーム戦、また、今月もありますけれどもイースタンリーグ戦、BCリーグ戦のほか、招待高校野球を毎年行うなど、プレイをするだけでなく、スポーツを見る場を提供する有意義な施設であると評価をしています。また、平成27年度にリニューアルオープンしました多目的グラウンドにつきましては、改修前は年間6,000人から7,000人程度であった利用者数が、平成28年度、昨年度には2万2,000人を超えるまで、これは3から4倍という利用率の伸びであります。伸びております。

施設管理は、平成26年度から指定管理者としてBMS南魚沼スポーツコミュニティ、ここに委託をしております、今年度で4期目を迎えたところであります。ご存じのとおりです。市民が安全・快適に利用でき、各種スポーツ大会や合宿などでも円滑に利用できるように、グラウンドコンディションの調整や人工芝の管理、競技用具の整備や公園内の清掃等に万全を期してやっていただいております。また、法令に基づく安全点検を含む各種保守施設整備等維持管理を実施いたしまして、利用者の利便性が格段に向上したものと評価しております。

積極的に協賛企業を募っていただいております、それらを原資にしましたトイレのウォッシュレット化を進めるとともに、また、自主事業として各種のスポーツ教室などを企画運営し、収益の拡大も図っていただいております。経常経費の抑制と経費節減にも努めていただいております、効果的な運営を行っていることは評価に値するものと私は考えております。

この運動公園の改修前に比較しますと、指定管理料は確かに増額となっておりますが、これは経費の削減を追い求めていく、追求することは、ずっとやり続けることでありますけれども、現在の状況においては、それに見合った成果が得られているものと考えているところであります。

2つ目のご質問であります。現在、南魚沼市行政改革大綱アクションプランの一環として、指定管理者制度の効率的な運用について、こういう項目がありまして、モニタリングシートを作成しています。また、指定管理業務の一部については、担当課で評価シートを作成しております、これらを市全体の行政運営の参考資料として活用しておりますが、確かに市民への公表には至っていないところであります。モニタリングのあり方については、行政改革推進委員会においても——これは市民代表という位置づけもできるかと思いますが——これらの皆様を対象の検討と内容の工夫についてご意見を随時いただいております、毎年改善をしながらこれに取り組んでいるというところであります。

しかしながら現在は、大原運動公園につきましては、アクションプランにおけるいわゆる対象施設とは今なっておりません。今後、対象施設とするのか、また、対象施設とするべきではないのではないのかということも、これを否かを問わず、モニタリング評価の公表をするかどうか、引き続き検討をさせていただいて対応してまいりたいと思っておりますので、よ

ろしく申し上げます。

3番目のご質問と4番目のご質問、これは関連性がありますので、この点についてはちょっと一括して話をさせていただきます。議員は既に公共施設等総合管理計画の内容をもう十分把握されていると思いますので、詳しい説明はいたしませんけれども、端的に申し上げまして、この計画の目標は、市の管理施設における延べ床面積を、今後10年間で11%、30年間で15%削減することとしています。議員ご指摘は10年間、中期計画ということになるかと思っております。

公共施設でありますけれども、道路、橋梁、上下水道施設などインフラ施設等いわゆる箱物施設——建物ですね——と呼ばれるものに分類をされています。このインフラ施設については、既にこれは世の流れということでありまして、長寿命化計画などの個別計画を現在策定し、計画的に事業に取り組むこととしておりますので、ここではいわゆる箱物施設について答弁をさせてもらいたいと思います。

現在、施設管理に関する基本的事項を整理するために、各施設の基本情報の洗い出しを今進めさせていただいています。この基本情報をもとにして、役所内、庁内において施設の活用方法や優先順位について検討を行わせていただき、これは全庁的なこの市役所内で全庁を通じたこういう議論を行い、方向性を定めたいと考えております。

計画に記載したとおりであります。今後の公共施設の方向性としましては、できる限り新しい施設はつくらない。そして、長寿命化を図っていく。そして、新しい施設が必要な場合には、既存施設——今ある施設の複合化などによって総量を増加させないこととしていきます。また、不要な施設は売却や除却を検討することとしています。

これに基づきまして、各施設の方向性をいわゆる中・長期的に見定めて、個別計画として市民の皆様公表していきたい、そのように考えているところであります。しかしながら、施設の統廃合を含めて、個別施設の活用方法というのは、それぞれがもう既に地域に密着したそういう施設になっていることから、非常にシビアな問題だと思っております。各施設の将来的なあり方については、実施の時期や内容も含めまして市民の皆様のご意見をお聞きしながら、一つ一つ合意形成を図っていきたくて考えております。

なお、計画をいわゆる絵に描いた餅にしないために、財政計画との整合を図ること、これが非常に重要であります。各施設の活用方法やスケジュールには一定の時点修正が必要になると思います。現在の公共施設等総合管理計画は、中・長期的な計画でありますので、短期的な見通しとして市民にお示しをするのは、総合計画の実施計画となると我々は考えております。実施計画の中で事業内容の検討と財源の確保これを図りながら、繰り返しますが財政計画と整合させながら事業を進めることとしたいと我々は考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画

野球場問題でありますけれども、見せるものを提供するという効果があると。確かにオールスターであったり、イースタンリーグ、BCリーグ、昨年からはじめました高校の招待試合

等々については、そういう効果があるのかなというふうに思っておりますし、多目的については、人工芝にしたということで非常に活用の幅が広がったというのは、常に見ていてわかっております。もう一つはこの施設、BMSという指定管理に出した成果があつて、利用者の利便性が確かに非常に今までと違ったものがあるかなというふうには思っております。

ただ、こういうような部分をどのように公表するかということは、市長がおっしゃったように、要はこういう施設自体をどのように情報共有を図るかということは課題であつて、まだ最終結論に至っていないという部分でありますよね。2万人という反対署名が出たということは、市民の皆様は、ある市長が嫌いだから反対だというわけではなかったと思うのです。市民の皆様も見ている方向は多分同じですよ。同じなのだけれども、その手法としてこのやり方はどうなのかと非常に疑問があるということでやってきたわけです。そうすると、検討中であると言われれば、もうどうしようもない部分でありますけれども、ここは最も大事なところなのです。

これだけの資金を投入してやったものを、じゃあ今度は市民の皆様が同じ方向を向いて、手法はいろいろあるけれども、市民の皆様からのいろいろな手法をどのように今度は取り入れていくかということが課題になってくるというわけです。そうするとここは市長が常におっしゃっているように、スピード感を持ってやってもらわないといけないものだと私は思っていますので、この検討部分が平成29年度中に決まって、できれば平成30年度からは当然もういつでもお知らせもしますし、来ていただければ全部見られますという形にするべきだと思っていますけれども、そのスピード感について市長のお考えを伺います。

○議長 市長。

○市長 1 行財政改革・市民参画

PDC Aサイクルにのっとりた検証を行い、また次にそれをつないでいくということではありますが、1つには大原運動公園の反対署名の問題とか、議員もそう思っておられると思いますが、これについて私はここで細かくやり合うつもりはありません。考えが違うところもあつたことは事実で、それらにのって市長選挙も、私の前の選挙、井口さんの3期目が行われ、ある意味、大きな意味では、これは多分語弊があると思いますが、ちょっとお聞きいただきたいのは、私はそのときからそういう態度は示しておりまして、今の大原運動公園のあり方、スポーツを通じていろいろなことをやっていきたい。例えばあること、これを大きく自分の政策に掲げて市長選を戦い、市民の皆さんにその判断を仰いだわけでありますので、ある種、PDC Aサイクルの1つの用をなしているというところもあると思います。

それと、これからやることは別ですよ。別ですが、私はこれらについてぜひ、私の気持ちとしては特にこの公共物の中で大原運動公園の問題は、先ほどの検討の中身に加えていくことが必要だと思っています。多分、これは庁内にもそのことは伝わって行って、期日の必ず平成29年度中とか、議員がおっしゃる期日はちょっと今ここで確約できませんが、必ずこれは入れ込むべき問題だと私は考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

先ほど見ることにつながってそれはいいと思いますよという発言がありました。見るだけ

ではなくて、今、子供たちがどれだけ利用されているか。また、この夏には、先月でありますけれども、新潟医療福祉大学この佐藤監督、明訓高校の名監督と言われた監督が今その大学の野球部の監督をされていますが、我々とも親交がありまして、今回、新潟県だけではない日本中における野球少年のこれからの減少、これらがスポーツに及ぼすそのものをこれから先細りさせてしまうということを危惧した意味の大きなテーマの中で、野球をあまり知らない子供たちに野球を教えるという、非常に遠大なテーマを持ったそういう野球教室が3日間行われました。大変すばらしいものであって、来年もこれを続けていきたいというお話も伺いました。

これらの場として選定をされたことも、この整備の大きな成果だと思っておりますし、大変その施設の管理運営については、私もいつもあそこへ行って聞いていますが、それぞれのスポーツ団体の皆さん等が本当に評価もしていただいている。これらについては指定管理先の皆さんにも、ある意味、市も感謝の言葉をいつも伝えているところであります。まだ言葉ですけれども、高野連のほうに折衝を始めさせていただいて、できれば近い時期にきちんとあそこで高野連の大会が行われるような、そういう方向性を持っていきたいというふうに今模索中でありますので、前向きに私も捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画

スピード感ということの中で、一番市民の皆さんが聞きたいのは、要するに経済効果という部分はどうかというものでありますよね。この部分を含めた形での公表と、それから市民の方はいつでも見られるという形の体制を、スピード感をもってやっていただきたいというふうに思っております。

この次の公共施設の総合管理計画の中での、計画の公表ですけれども、中期計画 10 年間という部分について、確かに個別計画をいつどのように出すかということは非常に難しい問題でありますよね。恐らく統廃合が出れば反対運動も起きるだろうし、それをあえて市はやらなければならないのだというところが、市民の皆様にはなかなかわかっていただけない部分であろうと思っておりますよ。そうすると、塩沢の中保育園の統廃合であったり、今回イオンに入った全天候型子ども広場であったり、そういったことというのは、全体の流れの中でこうなっているのだけれども、どうしてそうなのというところがやはりその地元だけではなくて、多くの皆さんからも知ってもらわなければならないわけです。

そうすると、相当な批判が出てくる中で、この中期的計画というのは、直前に地元にお話をするというばかりではいけないと私は思っているのです。やはり、10 年計画を、この 3 月に総合計画 30 年間を立てたわけですから、10 年計画は平成 29 年度中につくって、これから個別的なものについてもこうですよというところが、常にホームページからわかるという形にしておかないと、個別の事案について説明に行くといったときには、なかなか今度はお時間がかかって理解をいただけないというふうに私はつながると思っております。

ですので、こちらのほうの中期計画を早期につくって、個別計画もある程度示して、その中でまたいろいろな意見があって修正をしていくわけですけれども、このことについてもスピード感を持ってやっていただきたいのですけれども、そこのお考えを伺います。

○議長 市長。

○市長 1 行財政改革・市民参画

公共施設の総合管理計画、これは時代的要請だと思っております。これは個別のことになれば総論は誰もこれは否定しないと思います。しかし、個別のことになれば必ず賛否は出てまいります。ただ、その賛否——我々の示した案についての反対という意味ですけれども——それを恐れて行政は多分将来はないと私は確信しております。これにただ急にそれを申し上げて混乱を招くということがないように、これは丁寧に説明をさせていただいてやっていくことだと思っております。

今、議員がおっしゃった個別の期日、また内容につきましては、担当の部課長に答えさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。私としてはこの方向性、これをやり遂げなければもう絶対に将来はないというふうに確信して進みたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 行財政改革・市民参画

市長の答弁の中にありました期日の問題につきましてお答えいたします。既に総合管理計画の中で、中期的な削減率ですとか長期的な削減率というのは、大分類ごとに示させていただいております。ですので、今後はその大分類の中に含まれている施設について、どのような形で進めていくのかということをお示しするということになりますけれども、そこにつきましても今の計画の中で耐震化ができていないもの、できていないものという表示がされております。これらを踏まえて庁内の中で議論をしてまいりたいということで、そこを更新するのか、複合化するのか、廃止をするのかという議論を進めてまいりたいと思っております。

今、公会計への移行ということで作業を進めておりますので、その成果を他市町村の状況なども踏まえながら、例えば先ほど議員のご質問であったような大原運動公園、このような施設につきましては広域的な利用とかそういったものも考えられるわけですので、圏域内の人口ですとかそういったものを踏まえながら、今後議論を進めさせていただきたいと思ひます。以上です。

○議長 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画

この個別の部分が一番その問題になるところでありますよね。ここが市のホームページを見ても、この全体の総合管理計画——52ページにもわたるものですよ。これを見ても、うちの子の保育園であったり学校はどうなるのだろうかということについては、わからない部分でありますよね。第一・第二上田の統廃合については、また、住民の方との話し合いが始ま

ったというのをちらっと聞いているぐらいであります。

こういうところが、私が見た千葉県の富津市などでは、総合管理計画にあわせて、ではどこをどうするのだという個別についてもきちんとした会議をもって、その中に市民の意見を入れながらやっていくというのが、体制がもう既にできているのですよ。それをやらないと、今後、統廃合についてはやはり時間がかかってしまう部分もあります。時間がかかるのだけれども、老朽が進んだからとりあえず2つまとめてどうかというようなところに陥ってしまうということになると、市長が言ったように、この公共施設を例えば民間の力を入れて活用していこうと言っても、相当時間がかかってくると民間自体も二の足を踏むのだというふうに思います。

ですので、この10年間中期計画というのは、これは絶対スピード感を持ってやらなければならないのですけれども、庁舎内で検討だということですが、さらにやはりそうだな、これは平成29年度中にはやらなければならないなというふうなことを、もしも気づいたのであれば答弁いただきたいと思いますが。

○議 長 市長。

○市 長 1 行財政改革・市民参画

大変失礼しました。気づいたのであれば答弁ということですが、先ほどから答えているとおりであります。そういう必要も当然あるなということは認識しているわけでありまして、なかなかでも議員がおっしゃるように、例えば今、上田の学校の統廃合のことも発言されました。これはありきで話をしていないということも含めて、統合するのですよ、なので検討会を立ち上げましたということではないのです。ないので、先ほどから申し上げているように、大変、地域密着のそれぞれ施設であります。これは学校だけに限らず。そういう問題を非常に踏まえているので、計画は言うことは易く、なかなかそれを全部示して、それが困難ということも私は十分考えられると思います。なので、平成29年度中にというのは、私はそれを「そうですね」と今言うことはちょっと難しいかなと思います。ただ、大きな流れは今つくっているところでありまして、ご理解を賜りたいと思います。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 行財政改革・市民参画

大原の野球場であつたり総合管理計画だったり、全てに共通することは、やはり税収の落ち込み、もっと広く言ってしまうと、公共サービスの資金源をどこに求めるのだという部分が非常に大きな問題になってきているわけでありまして。そうするとまず一番は、新たな投資は今後はかなり控えるというのはわかりました。維持修繕についても相当圧縮した中で、公共サービスの質を落とさないでやっていくためにはどうするかということですが、それもある程度の方が市民の皆さんに見えるという形であると、やはり市民からまた相当いい知恵が出てくると、私はそう思っているのですよ。

ですので、スピード感を持ってというのが、これ以上やっても平行線をたどると思いますけれども、非常にデリケートな問題なのは確かです。確かですけれども、やはり市民と

共に歩む市民参画ということが、ある委員会をつくってその中に市民を入れて、言っでは悪いですけども、担当課のつくったものについてどうでしょうか、いいですか悪いですかというようなことではないのですよ、これからの市民参画というのは。

市の掲げている中期的な計画、本当に実施計画に近いものがありますね。こういうものをいかに公表して、その中に市民の考えをどうやって取り入れるかということになったときになると、やはり公共施設であれば具体的なものを、こことここをこうしますという計画があるのですというようなところを公表しない限り、民間からはそういう知恵は上がってこないのだろうというふうに私は思っているわけです。

ですので、先ほども申しました、市民の皆様も見ている方向は同じなのですよね。いい町をつくりたいのです。そのためにはどうするか。その手法が今までは庁舎内。やはり庁舎内というのがそこでとどまっていたというのがあるのです。特にこのP D C Aサイクルというのは、庁舎内にとどまっていたは何の意味もないというふうに思っていますので、このところは次回、再選をされましたら、また質問をしたいなと思っていますので、ここで終わります。

2 保健・医療・福祉

続きまして、2項目目の保健・医療・福祉のほうに移ります。ゆきぐに大和病院では、増加する高齢者の入院需要に対応すべく病床を5床増やした。また、9月16日から18日までの3日間、本市において地域医療研究全国大会が開催をされるわけです。地域医療を支えるのは公と民との二本柱連携にあると常々訴えてまいりました。地域医療連携ネットワークが組織されたことは、この連携の一環と考えているものであります。市民病院のリハビリ部門充実、民間医療機関との連携が前提であったはずであります。井口前市長は、市民病院敷地内に医療モールをつくり、民間との連携で回復リハビリ医療に力を入れると、そう考えていたわけでありました。そこで、市民病院敷地内に医療モールをつくり、民間との連携で回復リハビリ医療に取り組む考えは消えたのか。このことを伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 保健・医療・福祉

寺口議員、2つ目のご質問であります。本市では、魚沼基幹病院を中心としました地域全体で1つの病院、こういう理念のもとで医療機関の役割分担を進めてきましたし、今もおります。市民病院においては、病病ですね、病院と病院間、そしてちょっと言いづらいですけども、医療連携ですよね。この連携を図りながら、回復期リハビリの充実を進めてきたところでありまして、リハビリは昨年度100件の紹介を当病院は受け入れております。

議員のご指摘のとおりですが、地域医療を支えるために公と民の連携は大変重要なことだと認識しております。患者の利便性向上のためにも、民間の医療機関と機能や役割を分担して、市民病院敷地内での医療モールについてもこれまで検討をしてまいりました。

一方、市民病院の敷地、約2万5,500平米であります。このうち駐車場の敷地は約1万6,000平米になります。おおむね500台の今、駐車スペースを確保しています。市民病院には委託

業者の職員も含め、また、臨時職員も含めて 330 人以上が勤務をしています。外来患者数は 1 日平均で 420 人です。これらの職員や患者さんが同時に駐車場を利用するというわけでもございませんけれども、豪雪など雪の降る状況のときも考慮いたしますと、この程度の面積は絶対に必要という状況になっております。

このようなことから、民間医療機関へ提供できる用地は限られているという認識で今います。また、応分のご負担もいただくこともあって、現時点では進出する医療機関がないという状況もありますので、これはご理解をいただきたいと思っております。現在の形態であっても、患者さん方の利便性が損なわれないように、今後も必要な病院と病院との病病連携、他病院との連携。そして、診療所も含めた病診連携——ちょっとわかりにくい言葉で申しわけありませんが——この充実を進めまして、安心・安全な医療を提供してまいりたいと思っております。

現在、先ほど議員がおっしゃったりハビリこれをもったのを、医療モールとかほかのものともっとやっていこう、使っていこうという当初計画だったということですが、これは現在の状況はそうありますが、今後、我々が進めていこうと思っている地域内の民間の例えば病院さんとか、そういったものの充実。この中においては、必ずその連携につながっていく施設として、現時点では議員のおっしゃるとおりかもしれませんが、そういう方向性を残した非常にいい取り組みであると思っております。

例えば他市の例であります。そういう形でやっぱり非常に今進んで、病院等の設置が進んでいるという事例も、これは自分でも見てきておりますけれども、そういうことも含めて、これは将来にわたってのやはり取り組んだ事業であるということで、認識をいただければと思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 保健・医療・福祉

面積的なことで駐車場が足りないだろうという話でありますけれども、義理の母が市民病院を利用させていただいているので常に行くのですけれども、今、整備を始めようとする部分、この部分についてのやはり広大な面積が、まだまだ私は余地があるなというふうに思っています。職員の方はいまだにちょっと遠くへ若干とめてくるという部分を入れたとしても、私は敷地的にはそんなに問題はないのだろうなと思っています。

それ以上に問題なのは、やはり見直しの場合の脳血管障害の部分との連携なのです。脳血管障害についてね。基幹病院はございますし、齋藤記念病院さんもございますよね。そういう面ではいいだろうと思っても、当初、私も市長も医療対策の特別委員会にいたときに、井口市長は、やはり医療モールという形であそこに民間の医療機関に来ていただいて、特に脳血管障害についての連携を進めていくという構想だった。私は非常にいいことだなと思ったのです。

ですので、今後と言わずに、であれば脳血管障害の診療で今、非常にご尽力をいただいている医療機関と、市長がまずこの理事長さんとお話をさせていただいて、やはりそういうところを煮詰めていく。いや、そういうのであれば、うちらはこれだけでもできますよという話

が出てくるかもしれないのです。うちがこれだけしかないのですよと言っても、向こうは十分ですよという、そういうことも考えられるわけですから。やはりそのお話をさせていただくということとはとても大事なことだと思っていますよ、私は……（何事か叫ぶ者あり）ですよ。そこら辺のその話を進めながら、お互いにそれで合致する部分があれば、それはやはり近間につくっていただきたいというはあるのですけれども、そこら辺のお話を多分時々していらっしゃると思うのですけれども、詰めて話をするというのをやっていただきたいのですが、そのお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 保健・医療・福祉

冒頭の答弁で駐車場のことが何か主になって、それがあるので医療モールの考えが頓挫とは言いませんが、立ち消えたのかというふうな印象を持たれたとしたら、ちょっとこれは誤解でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。私もちょっと言い方が足りなかったかもしれません。

ただ、議員ご指摘の、固有名詞は出しませんが地域内における診療外科系の方々と話しております。しておりまして、ただ、これはいろいろやはり医療機関の間のさまざまなことがありますので、ここで答弁は申し上げられませんが、そういう努力は今させていただいておりますので、その辺も見守っていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 保健・医療・福祉

話し合いのほうをずっとしていただいている、それも聞いております。聞いておりますけれども、その熱意という部分でありますよね。では、うちの市が基幹病院を退院なされた方の脳血管障害について受け入れられるのかということ、残念ながら体制が整っていませんよね、うちの市民病院は。そうすると、あくまでもその医療施設の力を借りなければならないわけです。そうすると、向こうのほうはどういうふうなお考えであるかというのは直接聞いたことがありませんのでわかりませんが、恐らくはやはり近間に来たほうが、私はとてもお互いにためになるのだというふうに思っています。その熱意というのを示して話を進めていくということは、非常に大事ななというふうに思っています。

郡市医師会の先生方と意見交換をなさっているわけでありましょうけれども、やはりその病床を持って脳血管障害に取り組むという民間は1つしかございませんので、そこをできるだけ続けていただきたいし、あるいは施設面での拡充とかも図ってやっていただきたいという思いがありますので、この部分は熱意を持った話し合いを、私はしていただけたらなというふうに思っております。これ以上は、質問はいたしません。

3 産業振興

3 番目の産業振興でありますけれども、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構を通じたクラウドファンディングの活用による資金調達に3件の応募があったということであります。今、ファンドの創生に向けて準備を進めているようであります。公共サービスの資金繰

りに民間資金を活用しようという考え方、通常債による資金調達が大きくなっていく南魚沼市にとっては、非常によい方法ではあります。今回この推進機構を通じたクラウドファンディングは、あくまでも民間の企業がそういう形で資金を利用したいという、そういう形でありますよね。ところがその手法を、公共サービスの資金繰りにというのが質問の趣旨でありますから、ですので、今進めているクラウドファンディングがどうだ、こうだというところを聞いているわけではないのであります。

社会保障関係では、ソーシャルインパクトボンドという資金調達の方法が既にあるわけがあります。これは完全に民間の資金を使って公共サービスを提供して、将来その公共サービスによって市が負担するような部分をいかに減らすかと。その減らした部分について利益還元ではないですけれども、それを配当を民間のほうへするという考え方ではありますが、そういう考え方もあると。既に国のほうも、国の支援を受けながら施行をしている自治体があるわけがあります。そこで、このクラウドファンディング——要するに銀行とかではなくて一般の方から資金を集めて事業をやっていくという、その資金集め。クラウドファンディングで集めた資金を公共サービスの中でどこに使おうと考えているのか。この部分を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 3 産業振興

それでは、3つ目のご質問にお答えします。当市で今年度取り組んでおりますクラウドファンディングの活用支援。市内の事業者が地域資源を利用し、当市の価値を高めることにつながる商品開発や販路開拓に取り組むための資金を、全国から小口投資によって集める仕組みを設けて、資金確保を支援する事業であります。繰り返しになってしまいました。なかなかわからない方もいらっしゃると思いますので、ラジオをお聞きの方もいらっしゃると思いますので申し上げます。全国的に行われている取り組みですけれども、出資者が商品や当市のファンとなるという点で、従来の一方的なPRとは違う顧客獲得や手法でありまして、市内事業者が補助金などに依存しない資金調達を実現し、当市の価値を高めることにつながる事業であるとも考えています。ここまでが前段であります。

先ほど議員がおっしゃったように、クラウドファンディングには幾つかの形態が確かにあります。当市では、事業や企画に対し投資していただき、利益を投資者に配分する、これはいわゆる投資型といわれているこのファンド形成について、その資金募集手数料などを支援しているという状況であります。

今、投資型というふうに言いましたが、このほかにも寄付型といわれるもの、また商品購入型——これは商品を提供する見返りといえますかそういう形ですね。寄付型の場合は、もうこれは見返りはないという状況で、投資型は今ほど申し上げたとおりです。

この7月に公募を行いまして3件の応募がありました。審査によりまして1件を採択させていただきました。まだ予算に余裕があるために、今、追加募集をさせていただきたいと思いまして、募集期間を9月19日から10月16日、これは市のウェブサイトにもう既に掲載済

みであります。今年度は民間事業者のみを対象としておりまして、今年度は公共サービスでの活用は考えておりません。

しかしながら、議員が先ほどおっしゃった全国ではいろいろな事例が出てきている。これは我々も調査をしておりますけれども、例えば鎌倉市では、「かまくら想いプロジェクト」という事業名で、先ほど3つあるうちの寄付型のクラウドファンディングを活用し、資金を集めたという事例があります。今後、当市でも公共サービスの内容によってクラウドファンディングの活用を検討してまいりたいと、このように考えているところであります。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興

このクラウドファンディングは、今年度を見ただけでも全国的に360億円ぐらいの規模になっている。来年度については480億円ぐらいにまで膨れるだろうと。その中で、投資というのではなくて寄付という部分であります。これは非常に少ないのが現実でありますよね。当市のほうは、ふるさと納税返戻品を実施してから、今年度は3億円近いご寄付をいただけるのではないかとというふうな補正予算でも出ましたけれども、このクラウドファンディングの中での寄付ということになると、ここが将来的に市のほうがこれを活用して、公共サービスなどの資金繰りにこれを使っていくという方法が非常に大事ななというふうに思っているのです。

将来的には考えるということではあったのですが、寄付という行為がなかなか一般の方にはご理解いただけないという部分で、返礼品というのも呼び水としてあるわけですが、本来は南魚沼市の例えば子育て政策に対する支援だということ、こういうクラウドファンディングをあわせて、このまちづくり推進機構ですかのほうで、鎌倉市の事例を挙げただきましたけれども、そればかりではなくて金額は小規模なのです。小規模だけれども、やはり南魚沼市が好きだと、ここを応援したいという方を増やす手なんです。

ふるさと納税寄付ばかりではなくて、このクラウドファンディングでの寄付型というのは、非常に魅力があるなと思ってはいるのですよ。ですので、将来的にということがありますが、もう3回目を聞きますけれども、スピード感を持ってこの部分の取り組みを始めるというところを、このままMMDOのほうに話をしていくというところは、スピード感ということについてはどう考えるか。

○議 長 質問総時間の残り10分を切っておりますので、まとめに入りたいと思います。

市長。

○市 長 3 産業振興

スピード感を持ってやっていきたいと思っています。もう既に始めているということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。流れがふるさと納税の返礼品とこれは非常に、私の中では同じくくりといいますか、方向性は同じだというふうに思っています。議員は寄付型ということをおっしゃっていますが、私はあまり詳しくない点もありますけれども、担当課の

ほうはもう詳しくやっていますが、寄付型、商品購入型も投資型も非常にいいのではないかと私は思っています。その内容によってやはりいろいろ変わってくるのだらうというふうに思っていますので、これ以上の答弁につきましては、ちょっと担当部課長に答えさせます。スピード感を持ってやりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 3 産業振興

お話がありましたように、一般社団法人まちづくり推進機構、この法人のほうは地域の皆さんと一緒にやってつくった法人でございます。市がお願いするというのもそうですけれども、この法人自体が市内の皆さんと意見交換をしながら、情報交換をしながら、逆にこういうことに取り組みたいというような提案もいただけるのではないかと思っております。

あと、今ほどのクラウドファンディングの中でも申し上げましたとおりで、それにかかる費用ですね、クラウドファンディングを設営するための費用をどういうふうにするかという部分、市との協議になるのかと思っております。いずれにしても、スピード感を持って取り組みたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興

総じて予算組みが、これから 10 月から始まるわけでありましてけれども、やはりその資金繰りの問題でありますよね。ありとあらゆる手法を使ってやるということになると、民間でもそれにたけた方が多分いらっしゃる。1つの突破口として、市がエムエムドゥをつくりましたから。ここを使ってではそういう手法として……（「ムムドゥ」と叫ぶ者あり）済みません、MMDO。MMDOってなかなか、アルファベットが好きなもので済みません、MMDO。

民間手法をどうやって取り入れてやっていくかということが、今後の南魚沼市の非常に大きな力になっていく。先ほど申しました市税確保等々であれば、産業振興部がこれを担当していくのかなと思えば、地方創生特別室と。将来的には産業振興部になるのだらうと思っておりますけれども、市内の民間企業、これを育成すると。これは当然大切ですよ。ですけれども、産業振興部というのは南魚沼市の生命線であるとずっと言ってきましたよね。投資した分で幾ら税収が上がってくるのだという部分が非常に大事だと。そこがあえて、こういうふうに税収に直結はしないのだけれども、公共サービスの資金繰りとして使える手法が出てきたということであれば、これは各課を横断して取り組んでいただきたいと思っております。市長も担当課もスピード感を持って臨むということでありましたので、そのことに期待して質問のほうを終わります。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 おはようございます。それでは通告に従いまして一般質問を行います。

1 局所的豪雨災害について

平成 23 年 7 月の大雨、それから平成 25 年 9 月の台風 18 号の大雨、市内には全域に被害があり、記憶に新しいところでございます。さて、ことし 7 月 18 日に大和地域を中心にしまし

て、特に浦佐、東、藪神地域、とりわけその中でも五箇、三用、辻又には非常に大きな被害がありました。三用川につきましては、魚沼市に入って三用川が決壊し、17号線が通行どめになったというような、そういった非常に交通網も寸断した雨がありました。このときであります、ちょうど積乱雲が帯状に並び線状降水帯といいますか、数年前までこういう言葉はあまり聞かれませんでしたけれども、もろにその中にこの地域が入ったという、そういう感じでした。

たまたま、当地域の茗荷沢に国土交通省の雨量計が設置されておりまして、その雨量計では午前10時から3時までの間に、5時間ありますが165ミリの降水がありました。そんな中で、同じ市内の五十沢の宮にも同じ国土交通省の雨量計がありましたけれども、そこでは同じ時間帯でたった7ミリということで、まるっきり本当に今は局所的に雨が降る。そういった同じ市内の中でも、もう全く違った数値が出て、大雨警報に値する雨量だったというふうに思っております。

そういった中、市では平成20年地域防災計画を作成しまして、平成25年と平成27年に見直し、修正をかけておりますが、その中で土砂災害防止法に基づく土石流、それから急傾斜地の崩壊、地滑りの指定地域は地域ごとですけれども、塩沢地域では149か所、それから六日町地域では157か所、大和地域で178か所、その指定だけでも合計で484か所、それほど指定が多くなっております。そのほかにも土石流の危険渓流であるとか、地滑りの危険箇所、それから急傾斜地崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区と、うちの市の置かれる——要するに中山間地であるがゆえの、非常にもろい部分が我が地域にはあると思っております。

この7月18日の雨の流れの中では、農地、農用施設で27か所、それから林道6路線20か所、その復旧には農林施設災害復旧費で5,050万円、また、道路施設で24か所、河川22か所への対応に公共土木施設災害復旧費で4,650万円が、あわせてその2つの復旧費では9,702万円が7月19日に専決処分でもう出されまして、そのおかげで今になればもう工事も大分進んでいるところもあります。完工しているところもありますが、なかなかその後の対応の中ではいろいろと問題も出てきているように思われております。

市の当初予算では、災害対応にできる事業という部分では、やはり多面的機能の交付金これが3億1,540万円ほどありまして、これを向けられれば一番いいのではあろうかと思えますけれども、なかなかそれも簡単にはいかないというところもあります。また、中山間地域等直接支払制度このお金が7,990万円、それから地域コミュニティに対する活性化事業の地域活性化事業交付金が4,060万円ほど。また、林道の予算の中で林道の維持管理で590万円、これらが見える金と称する部分であろうかと思いますが、いずれにしろ、これらは本来、毎年、毎年、地域も市も予算を組んで、充てなければならない事業がもうほとんど決まっているというような予算でありますので、今回のように突発した災害に対して本来不向きであるというふうに思っております。今後も地球温暖化による局所豪雨が想定される中で、今後それら局所豪雨等々を踏まえて復旧の対応策の改善に向けて、市長に改善策を伺いたいと思

ます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 長 小澤実君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 小澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 局所的豪雨災害について

まずはこの豪雨ですね。大変、局所的なものでありましたけれども、災害に見舞われました当該地区の皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思いますし、先ほど議員からお話がありました線状降水帯という話、これまでなかったような言葉でありますけれども、今それが定着するようにも思えるわけであります。非常に市長としても、今、災害ということが一日たりとも頭から離れることなく過ごさせていただいております。これは雨だけではなくて、昨今の事例からいくと雪の降り方も私はこの線状——降水とは言わない、降雪帯に似たものがあるのではないかと。だから、今までの災害救助法における市内確かポイントが——9か所がそれぞれ多分240センチを超えた段階で、災害救助法適用ということですが、これが今はそれに見合うのかどうかという議論まで出てくるのではないかと思います。要するに、局所的にもすごく降る場所があるということでもあります。そういうことも含めて、大変憂えるべき状況があるかなと思います。

それでは本題に入りますが、国の災害復旧事業の査定対象となるもの、これは農地・農業用施設、林道施設災害復旧事業では、1か所の工事費用が40万円以上。また、公共土木施設災害復旧事業では、これは1か所の工事費用が60万円以上という場合というふうに規定をされています。議員がおっしゃるとおり規模の小さい箇所や、土砂撤去のみなどの場合には、査定申請の対象とはならないために、これは市による起債対象事業として対応しております。さらにもっと軽微なものについては、既存予算の範囲内ではありますけれども、例えば重機の借り上げ費等で対応しているという状況です。ご存じのとおりであります。

さて、この農地・農業用施設、林道施設災害復旧事業におけます、先ほどお話がありました多面的機能支払交付金での対応についてであります。今、南魚沼市が広域活動組織——これらそういう組織されている団体のことでありますけれども——に示しております、交付金の使途に係るガイドライン、この事業への参加の要件として、これは実は一文書き込まれています。「異常気象等による小規模な災害には本事業で取り組むこと」というふうに、多面的機能の参加要件にこれが書かれております。

今回の災害でも、地元そしてこの多面的などの広域活動組織と市の連携によりまして、多面的機能支払交付金事業を活用した災害復旧がかなり行われました。予算残額にもよりますが、この方法での復旧が一番早いと我々も考えています。いろいろなところにスピード感をもってそれこそ対応ができるということでもあります。また、多面的機能支払交付金事業と同様に、先ほど議員がおっしゃいました中山間地域等直接支払交付金事業においても、応急復旧等での活用が可能となっております。

一方で、土木施設の災害復旧事業、これは市の管理する市道や準用河川、また普通河川等において被災した箇所の復旧を、市の土木施設災害復旧費という項目があります、これで対応しています。さらに、農業用施設としての機能を兼ね備えている場合は——農業施設もそれに入っているわけですね——多面的機能支払交付金を活用した災害復旧も可能であります。

先ほどもお話がありました地域づくり協議会、これが今、市内にそれぞれ旧村単位ごとぐらいに設置をされているわけであります。ここにおける基礎事業、先ほどお話がありましたけれども、これが法定外公共物——これは赤線とか青線とか言われているものであります、この簡易な修繕などを想定しているもので、農地、農道、農業用水路など、施設所有者や管理者が明確な場合は実際は除かれます。しかし、地域内での合意形成によって、規定の交付金の中で対応いただくことを妨げるものではないというふうにしています。

この場合は、予定していた事業をそれぞれの地区で、それぞれ計画して、これをこういうふうに使っていき。先ほど議員が本来決まっているお金だと。大体最初からもう事業として決まっているという発言がございましたけれども、予定していた事業をそれぞれ先送りしていただくなどしまして、調整をいただくということになるかと思えます。集落内の水路の軽微な土砂撤去や、道路上の軽微な泥の洗浄などは、地域の皆様からご協力いただく中で、本当に手間を出していただいて対応せざるを得ないという場合も、これは致し方ないことでありましてお願いをしているところであります。

今後もそれぞれの事業趣旨を踏まえて、どの事業にいろいろなものを該当させるか。どれが一番災害復旧にとって一番早くていいのかということ、関係しております部署での情報の共有や連携を強化しまして、災害対応に努めてまいりたいと考えております。なかなか細かいところでは対応ということではありますが、今回に限っては大分——きのうも確認をさせてもらいましたが、これらを使いまして迅速な復旧対応ができたということで、胸をなでおろしております。けれども、先ほど来話があるように恒常化する災害、これにやはり対応するように我々もいろいろなことは常に考えながら、このままの制度でいいかどうかも含めて考えていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 局所的豪雨災害について

今ほど縷々回答をいただきました。そういった中でやはり今回、多面的機能の部分というのが農地に関してはかなりたくさん使われていますし、その中で今度それを担当する事務の方がおられるわけですが、そちらへの負担というのも非常に多くなっているはず。また、地域コミュの基礎事業であったにしても、それを両方抱えているような人もあったり、やはり非常に事務的な量が多くなっているというのが現実でございます。その辺、同じお金を動かしているのだから、それでいくら予定したものをそれにあてがっても、それはそのままだという考えでもしょうがないのですけれども、その辺に少しなりとも、また市のほうから事務量の増大分を見るようなことはできませんか。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 1 局所的豪雨災害について

この多面的機能は、全体の4分の1を市、あと国県ですけれども、これ確認しても、それを今おっしゃっている趣旨の上乗せをするということはなかなか難しいという判断だと思います。この後、担当の部課長から詳細を答えさせますが、なかなか難しいというのが私どもの認識です。これはちょっと自分の持論めいたところで、今後ではどう考えなければいけないかという中で、実は先ほど言った多面的で今回対応していただいた。例えば地域づくり協議会のほうのいろいろな事業をそれこそ先送りする形で対応いただいた。中にはそのものを全部もうやっちゃってしまっていて、使えなかったということも正直言ってあったらと思います。これらを、後でその分を補填するかというと、今の現状はそれを補填するということとはとっていないと思います。だから、先送りをしていただいて、その皆さんの努力によってということなんです。

ただ、これを簡単に軽々には今できませんが、これを対応するため私の思いがあるのは、これはここで約束はできないのですけれども、例えばふるさと納税。最初から言っているのですけれども、これを設置するときから皆さんによく12団体、12の村があつてその皆さんから本当の意味のふるさと納税に取り組んでもらうことが、非常に大きなテーマですということは、ここでも何度も話したと思います。これらの中の使い道、ふるさと納税が今あの中で8コースあります。ありますが、その中で一番皆さんに選択していただいておりますのが、市長お任せコースです。これはこれでありがたいのですが、例えばその中に各12単位で取り組んでいただいて、それはお年寄りの皆さんの張り合いも含めて、地域の創意工夫でそういうふるさと納税の品に自分たちの地域が取り組んで、それを例えば直接その地域の皆さんの頑張るところ、地域づくり協議会の底上げですね。一定額が皆さんにいつているわけです。今7,000万円近いお金が各12地区の団体にいつているわけですが、それに皆さんの努力によってまた上乗せするとか、そういうことも含めて何かしら自分たちで稼ぎ出すという感覚がないと、これはいくら話をしてもそのときの対応でしかないと思います。そんなこともイメージしながら、今考えていきたいというふうに思っております。あとはどういう状況であったか、担当のほうから答えさせます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 局所的豪雨災害について

今ほどご質問がありました、広域協定での事務の方の負担というのは、確かに通常であれば発生しないような事務を今、担っていただいておりますので、大変な負担がかかっているというのは承知してございます。私どもの職員も同様に、災害対応で負担もかかっているわけではございますけれども、今ほど市長が申し上げましたように、経費的な部分で総予算がありますので上乗せというのは難しいかと思いますが、逆に事務のほうのお手伝いであれば十分できますし、人員的にも直接、災害工事を担当していない人間にそちらのほうを、という方法もとれますので、実態をよくもう一度確認して、事務的な部分で援助できる部分はやっていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 局所的豪雨災害について

ありがとうございます。ふるさと納税しかり、また今の産業振興部長の事務的な部分の補佐というようなことが非常に助かると思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それで、今回の水害もそうですけれども、やはり市内に準用河川が非常に多くあります。この準用河川をもうちょっと本気になってこ入れしていかないと、いつのときもみんな準用河川であふれて、1級、2級に入る前でもって農地、農業施設も含めて農水路も含めて、みんな被害にあっているような流れです。その準用河川の扱いについて、今後の計画的な部分がありましたら伺っておきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 局所的豪雨災害について

済みません、この河川の問題であります。まず、ちょっとずれるのですけれども、今、例えば国交省さんとかそういうところが定点カメラ等もあって、水位の上昇を見たり災害の初手ですね。災害の最初の段階これが非常にわかるようになっていきます。ただ、私は今回の災害をもって、あの後、庁内で災害対応のことをいろいろ反省会をやったのです。実際、初めて災害対策本部を設置してみました。その後、反省会というのは今まであまりなかったのですが、私としては検証をして次にどういう手を打てばいいかということ、常にこういうことをやっていこうということで反省会を持ちました。大変長い時間皆さんと費やしてやってみたのです。

その中で、最初の小河川です。本当に沢川のところからの増水でかなり予期できて、そのためにここの避難準備情報、例えば次に避難勧告、避難指示とかになるわけですけれども、それらをすぐに判断できるためには最初が大事だというふうに非常に思いました。なので、それがどういうふうになるかわかりませんが、市民の皆さんからの映像ですね。映像を災害対策本部にどんどん上げていくということが非常に大事だと思っていますし、まずやりたいと思う。

それから、多分おっしゃっている内容は、河川の中の堆積土砂等の問題。これは本当を言うともっと上の杉とか林が、もっと大きな規模になればそれが流れ出ていくわけで、そればかりではないと思うのです。もっと上の問題もありますが、これらについては鋭意——今かなり要望活動というのを市長職というのはやります。この中で、かなりこのことについては自分では最大限努力しながら、これは私どもだけではなくて、ほかの市や町の皆さん等も含めて、今そういう申し入れをさせていただいているところですが、詳細については担当の部長に答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1 局所的豪雨災害について

準用河川ということでございますけれども、準用河川というのは河川法を準用するという

河川でございますから、準用河川というわけでございます。準用河川等におきましても要件がございまして、私どもとしましては浦佐地域等にありますような準用河川につきまして、もう家屋が連坦しているような一定要件を満たすような部分で、指定河川にできないかという部分も実は検討等もして、県とも相談をさせていただいているところでございます。指定河川に指定するといっても一定の要件がございまして、河川法による指定河川まで現在まだなかなか協議が進まないという部分もございます。

また、東地域におけます準用河川等につきましては、農地の中に流れているような河川が多いわけございまして、昨今の公共事業費枠の中で、河川のほうへ回ってくる予算というのはなかなか厳しいような現状がある。そこにおいて河川法を準用する河川まで改修事業等の予算が回ってくるかということ、なかなかその辺が予算確保というのが見通せないという状況の中で、さまざま国、県のほうとも相談、要望等もさせていただきながら、何らかの手だてを講じていきたいとそうように考えているところでございますけれども、なかなか思うような進展に至っていないという現状でございます。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 局所的豪雨災害について

今の準用河川のお話ですけれども、圃場整備等々が入った時点で、本来であればその時点で土地改良区の皆さんと話をしながら、そういうできるところはぜひともそういうふうにしていかないと、既存のもの、既存のものといって、あれは市のもだから我々は手を出せないのだという、逆に言えば、土地改良区のほうはそういった部分もあります。それらはやはり整備するときにはそれらを見越して、創設換地でも何でも出した中のそういった工事に入れてしまえば、いずれにしろ土地改良事業であれば、また、市は10%を必ず出さなければならぬという世界なので、そういったのをまた提案していただければありがたいと思います。

○議 長 答弁はあれですか。

○小澤 実君 1 局所的豪雨災害について

いや、答弁はいいです。そんなことで、それこそ最後にこの豪雨に関しまして、ちょっともうずれてしまって発見が遅れたというか、そういうところも実際出ていますので、それらはまた担当部署の方から足を運んで、集落へもまた、まだ漏れ落ちはありませんかというようなそういうご案内等々をして、再度、確認をとって見たほうがいいのかという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 局所的豪雨災害について

それについては、ちょっと担当の部課長に答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 産業建設部長。

○産業建設部長 1 局所的豪雨災害について

私ども第一回目、関係の行政区長さんには連絡を差し上げました。その後もぼつぼつと確かにおっしゃるような事例がございますので、もう一度、再度お願いをするような手段をと

りたいと思います。以上です。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 1 局所的豪雨災害について

丁寧な周知をしていただければありがたいと思います。

2 災害時の市民への周知の方法について

それでは、2 番目の災害時の市民への周知の方法についてということで伺いたいと思います。8 月 29 日の午前ですが、総務省の消防庁エリアメールで、「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください」と、政府から発表がありました。我が身の安全を守り、安全を確保する行動をとるために、防災ラジオについては、当市では行政区の班長さんまでは配布をしておりますけれども、ラジオではなく市民全体に周知できる防災行政無線に切りかえるという考えはないか伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 災害時の市民への周知の方法について

北朝鮮によるミサイルです。実は当日、東京に出張しておりまして、あの日の朝、まさに首相官邸のすぐ隣の宿舎におりまして、もう実際は鳴る前に緊急車両があちこちから飛んできている状態で、戒厳令下みたいな状況でありました。その後いろいろなことになりまして、大変なことでありました。

お答えしたいと思います。まず、防災行政無線ですけれども、同報系無線——これはいわゆるサイレンとっていただきたいと思います。同報系無線という呼び方をするのですけれども——と移動系無線の2種類であります。この同報系無線につきましては、外部の拡声器やサイレン、また移動系無線は主に携帯型の無線機を指します。繰り返しとなりました。当市は平成 17 年に移動系無線を整備させていただいて、平成 18 年度からこれを運用しています。

今、ご質問のありましたサイレン等の整備につきましてですけれども、いわゆる移動系の無線機整備時に導入を検討したところではありますが、この際、雨や風でサイレンの音が聞こえないという他の市町村での実例や、山間地域での電波の受信状況等に問題があったために、整備を行わずにこれが今現在に至っている姿であります。

南魚沼市の情報伝達方法につきましては、今、同報系無線のかわりといっは何ですが、情報伝達の多様化を図っていこうという方針でいます。登録制のメール、これはもうご存じだと思います。防災ラジオ及びFMゆきぐにさんの放送への緊急の割り込み放送、それから緊急速報メール・エリアメール、これらを通じました市民の皆さんへの情報発信であるというふうに我々は進めています。

今回のミサイル発射は事前の通告がなく、気象警報などのように事前に警戒を促すための情報とか予兆に関する情報というのは、これはできなかったということでもあります。このために、携帯電話やスマートフォンを持たない方、特にお年寄り等が多いのだと思いますが、

持たない方やテレビ・ラジオの近くにいない方——そういうことも当然あるわけでありませう——への情報の伝達の方法など、自然災害発生時とは違った課題というのが今回、明らかになってきたというところかと思えます。

これらについては、できることから早急に改善を行いたいというふうに思っています、今、消防サイレンを活用させていただいて、「国民保護サイレン音」——上がり下がりするちょっと嫌な音ですよね。あの国民保護サイレン音を鳴らす手段の検討を開始させていただきましたので、ご報告申し上げたいと思います。

緊急速報メール・エリアメール等による情報を得た際の行動につきましては、市民の皆さんから再度ご認識をいただいて、これは当たり前のことになってしまいましたが、ご自分の身を守るために必要な行動をしていただきたいというふうに考えているところであります。多分、魚沼市さんにはこのサイレン柱が整備をされておりまして、ここの比較をされる方が我々の市民の皆さんの中にも非常に多いということではありますが、我々の市の考え方は今申し上げたとおりでありますのでよろしくお願ひしたいと思えます。これから新しい課題に向かわなければいけないという状況になりました。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 2 災害時の市民への周知の方法について

今ほど伝達方法は多様化でもって対応したいというお話ですけれども、聞こえない云々というお話がありました。平成 17 年当時の、金に換算してもう選択肢に入らなかったというほうが多かったのか、その辺はいかがな流れなのでしょう。それこそ近隣の魚沼であれ、十日町であれ、湯沢、振興局にも今、固定局があるわけですけれども、近隣でないのはうちだけというような流れの中で、それこそ先般、可決されました地下水の条例なんかでも、今度もう水位が下がりましたよというときだって実際はまた使えるような部分でありますので、それらを踏まえればいかがなのかなという。

あとは消防のほうで、サイレン自体は遠隔操作できるのが塩沢に 7 基、六日町 4 基、大和に 5 基というふうに聞いておりますけれども、あとの 178 か所にあるサイレン柱自体は、手でやらなければならない。それも自動化するというお話だと思うのですけれども、それらを総合的にやはり経費は防災行政無線よりもそっちのほうが安価であるという、そういう選択が一番なのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 災害時の市民への周知の方法について

平成 17 年のころはちょっと私が不勉強でありますので、今の状況——サイレン柱とかの話はもう調べておられて言われたとおりでと思えますが、それぞれ防災担当、それから実際のサイレン柱については、消防のほうになるかと思えますので、必要があれば答えさせますのでよろしくお願ひします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 2 災害時の市民への周知の方法について

平成 17 年度の検討の内容ですが、基本的にスピーカー設置は各行政区集落に必ず 1 つ、あるいはそれ以上の設置が必要であったということ。それから、無線の中継局これを増やさなければいけなかったこと。そういったことでイニシャルコストあるいはランニングコストが膨大になるというような結論を得まして、先ほどの市長の答弁のとおり現在に至っているという状況でございます。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2 災害時の市民への周知の方法について

サイレン柱での対応ですけれども、今回の国民保護のサイレン音につきましては、デジタル無線での遠隔操作ができる 16 か所において、その音源をセットアップして手動で対応するというので、180 か所弱あります各行政区ぐらいにあるサイレン柱につきましては、遠隔操作ができませんので、今回の対応は少し無理というようなふうに考えております。以上です。

○議 長 15 番・小澤実君。

○小澤 実君 2 災害時の市民への周知の方法について

最後になりますけれども、市長に 1 点。いろいろな防災面を考えると、当市ではどこに——市民全部が何ていうのは決して無理な話ですけれども、でも、よりどころ的な部分、そういった施設になるのか。緊急災害時それらの避難方法というのを、市で明らかにできる部分があったらお話しいただければ。

○議 長 市長。

○市 長 2 災害時の市民への周知の方法について

かなり難しい問題だと思います。本当は今の状況からいくと、私個人の——全部整備をしないとやっているのではなくて、これからやはりやっていかなければならないというのは、これは当然共通認識だと思います。ただ、その先ほど言ったこれから維持管理とか全てのことを考える場合に——これはちょっと言葉が過ぎるのですけれども、これは私の思いですけれども、お年寄りにも本当に操作の簡単な携帯電話を全部持っていただくというのが、例えばエリアメールが全部入るわけでありまして、これ一番だと私はそう思うのです。けれども、それも果たしてどうかという議論は絶対あると思いますので、なかなか難しい問題かなとは思いますが。

あらゆることを考えて、そういうことまで考えなければいけない時代になってしまったというのは残念ですけれども、そういうことを想定しながらやっぱりやっていかなければならないと思います。ただ、やはり外で聞こえるという設備は、先ほどの水の問題も含めてご指摘がありましたけれども、検討をしなければならいかなということは今考えていますので、答弁にならないかもしれませんがお答えしたいと思います。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は 11 時 25 分といたします。

[午前 11 時 06 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

1 CCR Cより暮らし応援

最初の質問は、CCR Cより暮らし応援という題目を掲げてみました。この計画は 200 戸 400 人の首都圏からのまだまだ働ける高齢者を、アクティブシニアというそうではありますが、その人たちの移住・定住政策であります。南魚沼版CCR C構想の浦佐地区コア事業の居住施設については、市がリスク負担を負わない方向で協議している。この基本方針を守りながら、事業者のリスク負担を低減して事業化を推進できるよう調整を進めていると、所信表明がありました。

1 番として、市がリスク負担を負わないで、事業者のリスク負担を低減する調整は、私には整合性があるとは思えません。理解できるように説明を求めるものであります。8 月末までに事業者による事業性の検証、設計検討これらを終わるというふうにスケジュールされています。また、10 月末までに協定を締結、3 月末までに設計を完了したいと。これらのスケジュールは示されているものであります。

まず、私は提案事業者の事業性の検証結果の報告を求めるものであります。事業者が開発の意思を堅持しているかどうかであります。また、投下事業費も示した検討結果を説明すべきではないでしょうか。また、市の方針が変更されたのか伺いたいと思います。変わるときは議会にしっかりと説明すると答弁していました。説明もしないで推進の方向を探るのは混乱を招きます。

2 番目として、CCR C構想に既に投入された額と費用対効果の検証を伺うものであります。この計画はソフト事業とハード事業があるということでもあります。ハード事業に対してはこれからだとは思いますが、ソフト事業、定住促進事業という一覧には、5,362 万 6,000 円という数字もあるわけであります。

(3) として、CCR Cで新たな産業の創出や雇用を生み出す仕組みづくりとうたっていますが、私は地域資源を生かしたまちづくりで雇用創出をその前に目指すべきではないかというふうに考えております。また、新たに投資して箱物をつくって、不確実な事業リスク負担はしないで、既に投下された基幹病院・市民病院群を基軸とした医療福祉のまちづくりを進め、雇用の拡大、定住人口の増大、また、それに伴う税収増など、経済循環型社会の構築が先決と考えるが所見を伺います。

2 つばかり具体的に話をしてみますが、市長は恒常化する自然災害に負けない力強い地域づくりの鍵は、里山再生と公言し、若者の就職先として有望となれるような林業再興の政策化を目指すと、市長選等で提言しております。しかし、市内のペレット製造工場の製造中止に続き、森林組合が製材事業から今年度限りで撤退することになります。森林環境税導入が唱えられている中で、一連の中止撤退はゆゆしい事態と私は考えるところであります。市長の言う里山再生と逆行した現象があらわれています。現に 7 月 18 日に豪雨災害も発生してい

ます。しっかり政策化し、公約実現の手だてが必要と考えるところであります。

また、基幹病院がフル稼働すると、回復期、慢性期病床が必要になります。大和病院の充実が課題となってまいります。医療再編前の魚沼市と南魚沼市のベッド数は、861 床でありました。それが再編完了後には 818 床とすることは合意された計画でありました。ところが、現実の今のベッド数は 622 床、再編前より 239 床少ない病床となっております。それは基幹病院のフル稼働がまだされていないということも大きな原因ではありますが、146 床これがフルに稼働したとしても、マイナス 93 床、こういった医療環境であります。さらに民間でも減少しているわけであります。

療養病床、これから政府は、国は、介護医療院という名前にするそうではありますが、その増床で地域完結型整備は喫緊の課題というふうに考えております。老健施設に至ってはオーバー分を隣の県に——要するに他県にお願いしているのが現状ではないでしょうか。経済的損失との意見もいただいているところであります。

医師、看護師等、医療スタッフが集まると雇用の拡大、定住人口の増大、税収の増大と経済連関が起きてまいります。幸いに大和病院には施設が存在しております。新たな大型投資はいらないものと思います。スタッフ不足を解消するために、スタッフの養成、I ターン、U ターンの促進が喫緊の課題ではないでしょうか。見ず知らずの人々のための CCRC でなく、視点を変えた施策の展開が今、望まれているのではないのでしょうか。以前、ゆきぐに大和病院は、大企業、大きな産業であると言われたことがありました。あの圏域で医療センターに 400 人以上の雇用の場をつくっていた事実がそれを示すのではないのでしょうか。

3 番目として、CCRC より暮らし応援が急務と考えます。私たちが行った……（「4 番目」と叫ぶ者あり）（3）ですね。あ、（4）か。

市民アンケートでは、CCRC についての書き込みをいっぱいいただきました。市民からも不評でありました。基軸事業として取り組むべきものではないというふうに私も確信をしたところであります。撤退を決断すべきと考えるが、所見を伺うものであります。

以上、登壇での質問を終わります。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 CCRC より暮らし応援

それでは、岡村議員の質問に、ちょっと長くなりますが、丁寧に答えていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

まず、リスク負担の 1 番目の質問です。以前からもう何回も申し上げておりますとおり、市がリスク負担を負わないという基本方針に変更はございませんのでよろしくお願いいたします。市がリスクを負担しなくても、事業者のリスクは低減可能だと考えているからであります。現実的に一步を踏み出すために、事業をスタートできるレベルまで、総合的に負担を低減できる新たな手法を協議しているところであります。これにつきましては、後ほど担当の部長に答えさせますのでよろしくお願いします。

一例としましては、土地取得や予定戸数全ての住宅整備を一括して進めるのではなくて、移住者数に合わせて整備すること。例えば土地所有者による住宅建設を行い、それを一括で借り上げること。また、エリア内の空き家の活用などであります。また、土地確保の面では、市が地権者との交渉や関係機関との協議を支援するという一方で、事業者のリスクを低減することは可能だと考えております。

事業化パートナー企業——ちょっとこれはいつも長い名前で申しわけありませんが——パートナー企業の皆さんは、事業化モデルを確立し、先進自治体として進めている事業に携わりたい、当市が進めている事業に携わりたい、具体的に進めていきたいという思いをもっていらっしゃいますので、引き続き協定締結に向けて協議を重ねてまいりたいと思います。また、重ねております。

議員は、投下事業費を示して説明すべきというふうにこれまでもよく言われていますが、この投下事業費につきましては、事業者が算出すべきものでありまして、事業者がみずからのリスクを負担する前提となっておりますので、市が公表すべきではないと私は今の時点では認識しています。協定締結の後に、連携して入居者募集のPRをするなどの際には、公表されることになるかと私は思っております。

変わった時点では議会に諮ることを約束しているはずだというご質問がありましたが、そのとおりで思っております。現状、この間においては特段の変わったという認識は私はありません。これは何度も繰り返しておりますが、そういうものが大変、変わるという節目におきましては、前言のとおりで議会の皆様にお諮りをする、説明をするという姿勢を崩しているものではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

2つ目のご質問であります。既に投入された額と費用対効果のお話であります。CCRC構想に関連する事業は、平成26年度の勉強会からスタートしました。ご存じのとおりであります。平成27年度から本格的な事業検討に入りました。財源としては、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」、長いのですけれども、いわゆる地方創生先行型といわれているものです。それと「地方創生加速化交付金」という10分の10の交付金です。それと2分の1を市が負担をする「地方創生推進交付金」これを活用してまいりました。ご存じのとおりであります。

これらの事業には、若者の移住促進を含むものがありますので、今おっしゃっているCCRCの事業と明確に区分はできませんが、CCRC関連事業として概算では平成27年度は先ほど言った地方創生先行型、これで3,688万円のうち1,807万円、平成28年度は加速化交付金1,545万円と推進交付金事業で1,519万円、合計しますと4,871万円であると思っております。

CCRCは地方創生総合戦略——これを我々は進めているわけでありまして——この基軸として位置づけておりまして、移住・定住につながる多様な交流の促進。繰り返しになって申しわけないのですけれども、若者のための魅力ある雇用の拡大、それと創出、特色ある教育環境の整備、まちづくりを目的としたニーズ調査、基本構想の策定、事業計画の策定、情報発信、移住・定住促進活動など——これはちょっと長々言いましたけれども、多方面の事業

を実施しております。効果に当たる部分は、数値としてあらわすことがなかなか困難であるために、これにかわって、いわゆる最近はやりの言葉のK P I——ちょっと横文字はあんまり私も好きになれませんが、重要業績の評価指数、これもわかりづらいのですけども業績を評価するための重要な指標ですよ。これらを設定して評価することで事業効果を検証しているということでもあります。

地方創生の関連している事業ですけども、南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議これにおいて毎年検討の作業を実施しています。そこでは事業効果としまして、地方創生に相当の効果があつた、また、事業評価としては、総合戦略自体のK P I——先ほど言った指標、これらに基づいた達成を考えたときにそれが有効であつた、というふうに評価をされて、既にこれも市としては公表させていただいている。ごらんになっていると思います。

これに取り組んできた事業効果の一例としては、昨年度実施をしました、セカンドライフ塾、また、グローバルビジネス塾などを通じまして、今、南魚沼倶楽部というバーチャルコミュニティ——ちょっと理解がしにくいかもしれませんが、そういう南魚沼倶楽部というのが今活動を開始しております。地方再生推進法人として指定をされましたMMD O、一般社団法人の南魚沼市まちづくり推進機構これが設立されたことも大きな効果だと私は考えております。

最大の効果は、南魚沼市と市民、そして移住者の間をつなぐ組織として、南魚沼市とともに事業に取り組むことでありまして、先ほど言いました南魚沼倶楽部との連携も今、見えてきたということでもあります。今後、多様な移住者ニーズに対応しながら、これはたくさんニーズがあるわけでありまして。ここをご理解いただきたい。地域再生計画で我々が掲げております、「住まう歓びを感じるまち南魚沼市」こういうテーマを今掲げているわけでありましてけれども、この実現に向けた事業展開が、私はこれからようやく加速をしていくということであると思っております。

先ほどご質問がありました、3つ目の質問ですね。ちょっと長いんですけども、先ほどの3つ目の質問に掲げているこの内容。まさしくそのためにC C R Cを基軸に据えて進めているところであると我々は思っています。基幹病院を核とした地域医療体制の再編を、メディカルタウン構想実現の好機と捉えまして、これも長い言い方ですけども、産官学言民です。意味はわかると思いますが、この参加によりますそれぞれ全てが参加をさせていただいての勉強会を開催して、その後は推進協議会、まさに議員がおっしゃる経済循環社会とかよく言葉がありますけれども、この構築に向けた取り組みであると考えているところです。

長々と説明してもあれですけども、繰り返し申し上げさせていただきますが、市が新たに投資をして施設を建設するという、そういう事業ではないということなので、そろそろご理解をいただきたいと私はお願いもしたいと思っております。

市にリスクを求めない提案があれば、連携事業者として決定していたところですけども、その皆さんをですね、市のリスク負担の有無を留保したそういう事業者の皆さんからの提案

だったために、協議パートナーとして今、協議を進めている。この極詳細までに至るかわかりませんが、概要につきましてこの後、部長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

4番目の質問。ごめんなさい、1回目の答弁なので失礼いたしました。認識不足でありました。これはちょっと失礼します。そのあとの質問がありましたら、答弁させますのでよろしくお願いいたします。

4番目の問題であります。撤退を決断すべきというふうに議員はおっしゃっておりますが、議員の御党も行われました市民アンケートの調査をいただいております。全部読みました。その数も私は気になっているところであります。131人の回答だった、間違いないでしょうか、あったと思います。これをもって市民全部がそういう意見かという私個人としては疑問がありますが、このアンケート結果でありますけれども、参考にはさせていただきたいと当然思っております。

南魚沼市政に力を入れてほしいという設問の中に、「若い人たちに夢を」、「未来の子供たちのために」、「若者の就職」、「人口減を食いとめる施策」、「基幹病院の看護職員の補充」、「基幹病院を核とした効果」といった意見が多く上がっていました。見させていただきました。市が基軸事業として進めているCCRCとはこうしたことに向けての事業でありますけれども、こういうことをやるための事業だと私は思っています。このアンケートの中の設問におきましては、回答者の約80%がCCRC事業に対して知っていますかという問いかけに対して、知っていると答えておられて、ではそれが正しく伝わっているかということ考えた場合に、なかなかそうでないということは、我々が反省しているところであります。ただ、議員もここでいろいろな形でなかなか意見が食い違っているかもしれませんが、ぜひ、我々の考えも正しく伝えた上でというふうに私は心からお願いをしたいところであります。

まだ言い足りないところはたくさんありますけれども、この事業をなくして私は移住・定住の問題をもし示せる方がいるのであれば、やはり対案があってしかるべきだと思っております。これは何度もここで申し上げていますが、道なき道を行っている。国もそういう政策、この中で本当のモデルケースがではあるかという、私はなかなか見つからないというのが正直なところだと思います。これにける私どものところを、やはり全国からも注目も出ている中でやっている。この先がまだまだあるという中で、2025年、団塊の世代の皆さんが全て75歳以上になる。その先には人口3分の1がもうほとんど——私どもの市は既に迎えておりますが、高齢化をしていくというさまざまな状況の中で、この問題をどう捉えていくかということも含めて、決してお年寄りだけをここに移住させてこようというような、当初あったようなそういう向きの市民への理解を、どうもそういうことが流布されてばかりいたような気がしていますが、そういうことにとまらない問題だということで、我々、立ち向かっているつもりでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長　　ここで昼食のため休憩といたします。会議の再開は1時10分といたします。

[午前 11 時 48 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 1 時 08 分]

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

新たな手法でということをお答えされました。その前に事業性の検証というのを3月から8月までかけてやろうとしているのですね。そしてここで今度、新たな手法ということになると、これからまた始まるという。そして、10月末には協定を締結して進めたいと、こういうことです。

我々は、じゃあ何をこれから検証あるいは手法を考えているのかというのは、全然、今までは土地の提供とか空室の補償とかあるいは温泉施設をと、そういうことを条件として出されていたものが、新たな手法というのはそういうものも全部含めてやるということ——要するに事業高は全然関係ないとか、公表する必要がないとか。事業者が開発するというのであるならば、そこまで我々がタッチしなくてもいいのであるならば、もう少しではきちっと。もう全部市は今までどおりで、約束どおりでやるのだと。負担はないのだということが確定しているのであれば、それを報告してもらえればそれでいいのですよね。

その点、どういう事業性でどうだという話を、我々は全然聞かないで新たな方法ということになりますと、ちょっとわからないですね。その辺をもう少しきちんと説明したほうがいいのではないですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

確か6月の定例会で岡村議員といろいろ——ちょっと定かではなくて悪いのですけれども、岡村議員とのこの一般質問中だったかどうかちょっと今ひもとけないのですけれども、そういう形でいろいろなことを今進めていますという報告はしていたと思います。

先ほど、もう一回訂正しますが、冒頭の私の答弁の後にすぐ担当部課長にという話、あれはちょっと訂正させてください。これからちょっと答えてもらいますのでよろしく願います。詳細にわたって話があるかもしれませんのでよろしく願います。

○議 長 地方創生特命部長。簡潔に願います。

○地方創生特命部長 1 CCRCより暮らし応援

新たな手法でということで申し上げさせていただきました。事業性の検証につきましても、既に2年間ずっと続けているところであります。市長のほうで答弁をそういうふうに申し上げましたのは、事業性自体は事業者がもちろん考えておるので、こういうリスク負担をいただければ事業ができますということで、事業者のほうはお話しているということです。

実は昨日もお話がありまして、今まで詰めてまいりました必要な施設の内容と、提供するサービスの内容等それを踏まえまして、ぜひともこの事業化のモデルを確立して、先進自治体として進めているこの事業と一緒に携わりたいということでございます。

市長の答弁にありましたような、50戸全てを一気にやるということではなくて、空室リスクを回避しながら可能なところから整備を進めていくと。そんな打ち合わせをさせていただいたところですよ。事業者のほうの意思の確認を、昨日改めてさせていただきました。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

今、答弁したことで計画が変わったということですよ。50戸100人ということを前提で整備するということがあったわけですから。そこをやはりきちっと踏まえなければ、新たな手法——ではどういう負担がかかってくるのかというその協議をしているという話にならざるを得ないのですよね。

いや、50戸なんていらぬのだと。次、それだけのソフト事業をやっけてきながら、では移住者は何人確定しているのですか。これ10月末で結論を出すのでしょうか。協定をするのでしょうか。そしてその協定は、何を協定するかが我々は全然わからない。そして10月末を迎えるということですから。もう少し核心の話をしてもらわないと、50戸でなくてもいいのだとか、負担をいただければ事業ができます、負担ができなければ事業は進めませんという、そんなふうに分かたない話ですが、もう一回ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市長 1 CCRCより暮らし応援

前の定例会からも話していますが、リスク負担をしない、我々はしないという前提で話をしている。その50戸でという話が出ていますが、そこからはそれは変わっていかざるを得ないと。それをやるのであれば、リスク負担があるかもしれませんよということも当然あったわけでありまして、そこからリスク負担をさせないという中で話をしていく中で出てきている案ですので、最初の案が絶対ありきであってということからはもう離れているというふうに、私は思います。

でも、その中身がそっちのほうに進んでいるという中で、じゃあ、どうやるのだということがこれまで話し合われてきたというふうに思っています。もうちょっと核心めいたところという話ではありますが、どこまで全部お答えできるかわかりませんが、再度、担当の部長のほうに答えさせます。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 CCRCより暮らし応援

簡潔にということで、ちょっと答弁漏れの部分もありましたので追加させていただきます。あくまでも当面50、それから将来的には200という構想の数字的なものにつきましては、変更はございません。事業者のほうで事業性を確認しながら進めるために、そういう形で当面、整備する戸数が減ってくるというような形になろうかと思っております。

それから、10月末の協定の内容でございますけれども、先ほどちょっとこの部分の答弁が漏れておりました。事業者と昨日させていただいた協議の中では、この協定の期限を決めて

いるその部分は、市のほうが設定したスケジュールであって、事業者様のほうの側からしますと、特に10月末を当方としてはその時期に協定を締結したいということを考えている、ましてやそのそれに間に合わせるために、肝心な事業性の検証等を縮めるような、期間を縮めるようなことはしたくないというようなお話をいただいているところでございます。したがって、事業者の皆さんがこの程度のリスクなら前に進めるという結論が出る形を、今、改めて協議をしているということでございます。改めてと申しましたけれども、それは50戸を一気に整備する方法は残しつつも、当面できることを始めていくということでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

今ほどの話を100%信用してみても、そのままずっと取ってみても、私は変わったというふうに見えるのですね。だって、計画をちゃんと立てたわけだから。そして居住棟だけで6億円という話もしているわけですから。そうすると、あとは土地は誰が負担する、家賃補償は誰がする。2回、3回に分けて50棟をつくるなんていこと自体ものすごく、そういう工程は高上りになりますからね、そういう点では。

私はですから方針が変わったというふうに見ますので、方針が変わったのであるならば、しっかり説明をすべきです。それで、どういう負担をしなければならないかということ協議しているように私は聞こえますので、私はこれを進めようとするならば事業計画の内容をもっときちっと明らかにして、そして市が——要するに全ての投下事業費がわかって、そしてその中で市の負担はこれとこれ、そして額をきちっと示して計画に上げなければ歳出ができないわけでありますから。その辺はやはり当然その説明が必要だというふうに感じました。

そして、スケジュールは別に間に合わせる必要はないとか、それももう変わったということなのです。もう、1年間延期した品物ですよ。本当はことしの4月から着工という話をしながら、そして次にこういうことでもありますので、今度は来年4月着工がそうなるのが難しくなるのかなというふうに思います。ですから、少なくともいう形であれば農振の計画でさえだめでしょう。農振はいいから、では農転だということであっても、全体計画がなくして部分的にそういうことはできないというふうに感じますが、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

詳しいところはもう一度、再度、担当の特命部長に答えさせますが、リスクがあって、そういうことが市のほうで大変大きな負担をかけてやる事業ということの道を我々は選ばない方向で今やっているわけなので、議員がおっしゃるいろいろ変わったこと、方針が変わった、そういうふうにお叱りを受けているような形の言い方をされていますが、果たして事業というのは民間である——私も民間のほうにいた人間で岡村議員もそうだと思いますが、そう事業というのはそう簡単に変更も当然、これは何度も繰り返して申しわけありません。またそれを言うかといわれるかもしれませんが、なかなかわからないことを模索しながらやってい

るという中で、そういうこともあり得るというふうに私は思っています。それよりも大事な
のは、方向性としてそっちをたがえずに今進んでいるということを理解した上で、やはり理
解をなかなかいただけないのは我々のせいかもしれませんが、そういうふうに理解をしてい
ただきたいという思いがしています。再度、部長のほうに答えさせますのでよろしく願い
します。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 1 CCRCより暮らし応援

市のほうの負担が生じる、生じないという意味であれば、その部分であれば変わってい
ないということだというふうに私は判断しております。事業者の皆さんが実施する事業です
ので、その内容、事業費の詳細等も、あと配置計画もそうですけれども、これは開発計画等
の際には必ず出てくるものになるかと思えます。あと、経費面の問題もそうですけれども、
入居者の募集等の際には市のほうにも一緒に情報がいただけるものと思えますし、入居者の
募集に際しても協力する部分は出てくるかなと思えます。

ただ、この分そのハードの整備をする部分で、建物自体を整備する部分、土地の造成をす
る部分で今のところ——また今のところというとあれですが、リスクの負担はない前提で、
今話をさせていただいているところでございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

何度聞いても同じ答えですので、これはそうすると事業者が開発するのだからと、こうい
うことで逃げてくるというわけであります。そうしても、市がどういったリスク負担をしな
ければならないという協議をしているというふうに捉えざるを得ません。とりあえず始まっ
てということですが。私はそうではなくて、こういうリスクの——今も言われましたけれども、
リスク負担をなくしてということであるならば、先ほど若干申し上げたように、やっぱり医
療と福祉のまちづくりとか、あるいは林業、あるいはこの山地、山を守るそういったことを
基軸にしておかないと、先送り、先送りになるというふうに私は思いますので、何でもかん
でもCCRCを全面に立ててと。これが形にならないとだめなのだというふうを感じるので
す。その点、私が言う里山再生とか、あるいは現に投下されて不十分な状態で、今、基幹病
院等がありますが、そういうところをもっと先に手だてできるような仕方が、私は必要では
ないかというふうに思うのですがいかがでしょうか。

〔「議長、質問します」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

質問します。今ほど最初の質問のときからちょっと気にかかっているのですけれども、こ
の森林の里山、私の公約とよく言われる、当然そうなのです。森林の里山再生の問題と医療
の今の問題。今、過渡期にあるという話も、私はここで再三していますが、これらとCCRC
の今の課題と、私はちょっと混同が著し過ぎるのではないかと感じてまして、これをど

うやって答弁したらいいかわからないのですけれども、もう一度詳しく説明してもらっていいですか。

〔「はい、説明をでは私がします」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

先ほどから話をしていますと、CCRCの全容がまだ示されない中で、それでCCRCがなければこれが進まないというような話は、あまりにもおかしいもので、CCRCにこだわらない中でやるべきことがあるのではないかと、こういう話を私はしているのです。

そこに固執してどれだけ負担をしなければならないかもわからない、これからどういった事業になるのかもわからない。そういうことでそういう不確実なところに、言葉は悪いですが、うつつを抜かしているゆとりがあるのかどうかと、こういうことですよ。

〔「議長、もう一回再質問です」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

質問させてもらいます。議員は、CCRCのことは基軸事業で、これに取り組んでいるので、市長以下、市は森林の里山の再整備の問題とかそういうことや医療のほうを、まずそれに取り組んでいないように私は聞こえるのですけれども、そういうことの趣旨ですか。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

そういう意味ではありませんが、そういうところをまず徹底的に喫緊にやらなければ、医療体制が整った地域とか安心して暮らせる地域とかということをいくら言っても、私は大変なのではないかなと。そういうことが備わっていれば、やはり自然に人間は寄ってくるものであるし、という発想であります。

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

では答弁申し上げます。私は森林の里山の問題は、そう簡単である問題ではないと思っています。特に言われている森林環境税の問題は、私は国交省に行っても、国交省のかなり上部の皆さんに違う件で行ったときも含めてですけれども、森林環境税の問題は自分なりの意見を申し上げたりしています。こういうふうにするべきではないかと。これはここで言い始めると長くなるので言いませんが、そういうことにも自分の中では心を砕いているつもりです。

医療の問題は、先ほどからスタッフの問題とか言っていますが、私の中には新たな方向性として、この医療スタッフを拡充していくには、今のやり方ではだめだと思っている強い思いがありまして、これはきょうここで申し上げませんが、そういう思いでいろいろな動きを今つくろうとしています。やっていないかに私は聞こえる。そのことについては全く違いますので、議員も考えを改めてもらいたいと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

ぜひ、頑張っていたきたいと思います。市民アンケートについて、さっき市長は数にも問題があるとかそういう話を、信憑性に欠けるとこういう意味だと思うのですが、私は私で、我々が努力したことで集めた資料でありますので。これから市長が、これは民意と違うということであるならば、どういった形でCCRCについて理解を求めるような行動をしようとしているか、ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

私の言葉が足りなかったら申しわけないのですが、このアンケートについて信憑性がないと言いましたでしょうか、言っておりませんね……（何事か言う者あり）そうではなくて、この数をもって市民全体の中がもうそういうふうになっているというふうな論調を私は聞き取ったものですから、それとはちょっと違うのではありませんか、ということであります。あまりそこのところで、良い悪いを言い始めるときりがないので、私としては信憑性がないとか、このアンケートが良い悪いという話をしているつもりはありません。私は広く市民の声を聞いていると思いますし、市民の声だけではない、重要性というのを再三この議場でも、このCCRCの問題については、1点だけでものを見ないでくださいよと。将来にわたるさまざまな問題を抱えていますよということを行っています。

今、議員が言っているのもハードの面ばかりではないですか。CCRC全体はそれよりも大事なソフトですよ。そこのところをいっしょくたにやはりこの問題をだめ扱いされる。きょうも御党からの市報ですね、市民向けのチラシが入っていました。拝読させていただきましたけれども、大変、私は残念な論調であるというふうに思っています。

〔「民意をどうこれから把握しようとしているかと言うことを」と叫ぶ者あり〕

○議 長 答弁漏れかな。

市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

議場というものが、議会というものもありますし、さまざまそういう部分を勘案しながらやっていくということだと思います。私自身がアンケートをとるとかそういうことはありません。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

この市民アンケートについては、チラシにも書いてありますが、移住者を募る前に、住みよい南魚沼市にするほうが大切ではないかというようなこと。あるいは無理、雪が降り過ぎて私もいずれ雪のあまり降らないところへ行きたいとか、何てことが書いてあります。税金をつぎ込むことには反対。業者の責任で行うべきだとか、こういった意見が示されてあります。そういった中でまた、日ごろの暮らしはどうですかということになりますと、非常に仕事がなく、あるいは収入が減ってきたと。あるいは負担が重く感じるというようなことであ

ります。市民がいかに税金の無駄遣いをしないでほしいということがあらわれているのではないかというふうに、私は思います。

私は9月8日の夕方、この市民アンケートをもってMMDOさんに訪問をいたしまして、提供してまいりました。慎重派の岡村でございますがということで、アンケートの結果は、傾向は非常に皆さんが、言葉が悪いかもしれませんが懐疑的な方が多いようですね、ということ伝えてきました。そこで言葉が、大きな事業なのですけれどもねと。説明不足なのだというふうな言葉が返ってきました。女性の方ですけれども。

私は多分3年、このCCRCが出てから協議を重ねて、いざここに至って事業開始の段階を迎えまして、事業性の検証の結果もきちっと報告されたわけでもなく、あるいは事業計画もまだこれから変遷をします。まして、どれだけ事業費投下されるのかもわからず、あるいはそれに伴う市の負担も想定できずに、この推進を図ろうとする姿勢については、私はいかがなものかというふうに思っております。

大きな事業であればあるほど綿密な計画が必要でありまして、昨今、成長が見込めない時代、やみくもな投資は控えるべきです。とにかく先ほどありましたけれども、出発をして小さく産んで大きく育てる的な手法は、私は許すことができません。しっかりした計画が必要です。そもそも、提案事業者が開発するという原点に戻れば、このようなきょうの議論は全然必要ないものというふうに私は思っております。

南魚沼版CCRC構想は、市民が大きな期待を持って見守るという状況にはないというふうに私は思っています。市民は暮らしの不安や負担の軽減をまず望んでいます。まさにCCRCよりも暮らし応援の姿勢であるべきという所見を私は思いますが、それについての所見を伺って、1問目の質問を終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 CCRCより暮らし応援

ちょっと言葉が覚えきれなくて済みません。暮らしと……。まさに議員がおっしゃった部分を全て考えて、何もしなくていいわけではありませんので、この人口減の問題と——人口減というこの言い方も私はあまり好きではなくて、今、マイナス思考ではなくて人口増問題と捉えたいのですよね。その中では考えの違う部分も、どこから着手したらいいかという違いなのかもしれませんけれども、もし違う意味の、今、議員がおっしゃった一番最後の言葉の部分は、我々も当然考えています。しかし、これよりもそっちのほうが大事という、私はそれ両方一緒だと思っております。答弁になっているかどうかわかりませんが、考えがちょっと違っておりますのでよろしくお願いします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 CCRCより暮らし応援

私の言いたいことは、要するに市民は今、大変な状況ではないかという認識を持って、暮らし応援の手だてをしていただきたいということが趣旨でございますので、ぜひそこを怠ることなくやっていただきたいということでもあります。

2 原発再稼働について

次に2番目の問題であります。きょうもニュースに出ておりましたが、原発再稼働についての問題であります。原子力規制委員会が柏崎刈羽原発六、七号機の審査で、事実上の合格証に当たる審査書案を近く取りまとめる方針を固めたと報じられました。若干の遅れがあるような報道もされているところではありますが、質問をいたします。

市長は現状での再稼働は反対と公約しております。選挙公約のチラシを見てのことでありますが、再稼働合格という規制委員会の考え方が出た時点では、現状というあたりがどういうふうになるのかひとつお聞きします。変わらないことを願ってお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発再稼働について

それでは、岡村議員の2つ目の原発の稼働の問題です。先ほど私の公約のことをチラシで見たという話をされましたが、私はこの議場でも何回も話をしておりますので、公式の場で発言をさせていただきますのでよろしくお願いします。

冒頭に申し上げておきますけれども、私は市長選挙の公約としまして、市民の生命と財産を守るという観点から、現状での柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に反対してまいりました。この思いは現時点でも全く変わることはございません。

原子力規制委員会では、柏崎刈羽原発6号機、7号機の再稼働の前提となる審査で、技術的な審査をほぼ終了して、東京電力が原発を運転する適格性があるかについて審査しています。それを先ほど言った、これは見送ったということでもありますので、ここではまた申し上げません。

しかし、原発の技術的な安全性と再稼働に対する地元の同意というのは、別々の問題ではないかと思っています。少なくとも、東日本大震災によって発生をしました福島第一原発の事故、そしてそれに伴う放射性物質の放出、これらが福島県民の皆さん、あるいは私どもを含めた東日本に住む住民に——これはもっと言うと、広義では全国だと思えますけれども、住民にどれだけの影響と被害を与えたかという点であります。今も避難生活を余儀なくされている方々がいるという中で、これを我々の身に置きかえて考えれば、被害の全容を検証することなく、安易に再稼働容認ということには思いが私も至りません。

一方、新潟県では、3つの項目で福島の事故を検証することとしています。まず1点目は、第一原発事故の原因の検証。2つ目は、この事故が健康と生活に及ぼす影響の検証。3つ目が、万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の検証であります。米山県知事は、この3項目の検証が終わらない限り、再稼働の議論はできないというふうにしていると思います。そのために県では、それぞれの項目について委員会を設置して、検証を進めていくこととしています。今後これらの動きにも注目しながら、市民の安全確保を第一に考えて行動してまいりたいと思います。我々と東電さんとはいろいろな協定が、当然、結ばれていることはご存じだと思います。以上であります。

○議 長 質問総時間の残りが10分を切っておりますので、取りまとめに入っていた

だきたいと思います。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 原発再稼働について

私は規制委員会で合格が出るとちょっと考えが変わる人もいるかなというふうに見ています。特に前にも質問しましたがけれども、自民党県連は再稼働をやると、進めていくと。こういった決議を上げているわけでありますので、そういった面からして、それはあまりにも県の姿勢とは違うということだというふうには私は思うのですが、今回の5区の補選の選挙でも多分これが争点になるのかなというふうには私は見えています。そうした中で、県連の問題もそれはちょっと違うのだと。あるいは県が今方針を立てているものに従うのだという考え方を、市長は今、されているかどうかひとつお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市長 2 原発再稼働について

私がちょっと意味を取り違えていたら申しわけないのですが、私の考えは先ほど述べたとおりでありますし、それ以上のものはありません。ありませんが、稼働するかどうかということとか、そういう議論は当然あると思いますが、私はそれいかに限らず、市民の安心・安全を守るのが私の使命だと思っておりますので、そういう観点からこれからも注目していきたいというふうに、先ほど申し上げたとおりであります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 原発再稼働について

今、FMラジオとかで東電の再稼働に向けての広告宣伝が流されているのをご存じだと思います。私はやはり原発が安全であるという前提で報道をしているなというふうに捉えているのですが、この報道にはちょっと違和感があるのですね。そういう点では、当然何が悪いのだというような感じなのか、違和感を持ってFMラジオを聞いておられるのかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市長 2 原発再稼働について

私はテレビのコマーシャルで。内容がちょっと違うのかもしれませんが、FMラジオのほうの放送は聞いたことがなくて、聞いておりませんので申しわけありません。聞いたことはありませんが、原発事故を発生させた側としての当事者としてのやはり訴えたいことも当然あるのかもしれません。それらの内容はちょっと私はそこを聞いていないものですからわかりませんが、広報をする、しないとかそういうことにつきましては、それは電力事業者のほうで判断をするべきことであって、私が判断することではありません。私は聞いていないので答えられませんけれども、もし聞いたとしても、私がここで答弁する内容ではないと思います。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 原発再稼働について

いろいろの考え方があつた。経済的な問題とかいろいろの考え方があつたかと思うのですけれども、私はやはりこの原発、原子力というのは、大変まだまだ未開の部分があつて、処理等も完全ではないと。できないのだということを前提に考えると、私は再稼働なんていう問題ではなく、廃炉に向けた早急な取り組みが必要だというふうに考えておる1人であります。市長にこの安全性について、もう一度私は伺つて質問を終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 原発再稼働について

私も原子力とかということに対してはいろいろな思いがあります。最初に私はこの公の席でも、この言葉のほかに言ったことがある。私は、原子力の技術とかそういったことについて、技術の歩みをとめるべきなのかどうかということには大変疑問がある。しかし、再稼働の問題とかということ、これは事故が起つた後ですから、いろいろな思いはあるということをおし上げております。市長としての立場と、科学技術とか日本の将来性とか、そういったこととちょっと分けて私は考えておりますので、安全性云々の問題については、私がここで答弁する内容を超えていると思います。何度聞かれてもこういう答えでありますのでよろしくお願ひします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 原発再稼働について

いろいろの世論調査をみても、また、我が南魚沼市の市民も、やはり脅威を感じていると思いますので、もし、事故が起きたときはこの地はどうなるという不安は持っているものと思います。そういった面からしても、やはり当局としても研究を重ね、そしてまたどういった対処が必要だかというあたりもやはり公にして、対処していつていただきたいなど。再稼働だけでも、存在しているだけでも問題が起きる可能性もあるということをお前提とすれば、そういう対応もしておかなければならないというふうに考えます。要望になってしまいましたが、ひとつ以上で私の質問を終わります。

○議 長 以上で、岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位4番、議席番号2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 通告に従ひまして、一般質問を行わせていただきます。

1 個人の雪処理に市が積極的に関わつていく考えはないか

今議会で南魚沼市地下水の採取に関する条例改正が行われ、重点区域でも原則禁止だった消雪井戸の掘削ができるようになりました。そうした市の方針転換とのかかわりで、1点目の質問をさせていただきます。

日本有数の豪雪地帯で暮らす私たちにとって、雪との戦いは避けて通れない課題です。そうした中、近年では消雪パイプや機械除雪が進んだことによって、私たちの暮らしは一変しました。真冬でも自家用車で通勤や買物が当たり前になっています。しかし、自宅屋根の雪処理は原則個人の責任です。今回、地下水採取の条例改正にかかわつて、多くの市民の皆さんの声を聞く機会がありましたが、高齢化が進み、自宅屋根の雪処理にも困つている方が大

勢いました。ボイラーを使った融雪では、灯油代の負担が年金生活者には大変だとか、雪おろしをしている方もおろした後の処理が、高齢になっていつまで続けられるか不安だなどの声です。

一方、井戸を掘れるようになっても掘る場所がないとか、とても掘るお金がないなどの声も聞かれます。経済的理由で下水道へのつなぎ込みをしない高齢者世帯が多いとの報告もあるわけで、原則、井戸が掘れるようになったからといって、誰もが井戸を掘って地下水の恩恵にあずかれるわけではありません。また、条例改正の際にも指摘をしましたが、既存の井戸がかれて使えなくなることが予想されますが、その際、市は個人の責任で対処をしてくださいとの答弁でした。先ほど申し上げたように、新たな井戸を掘るお金がないという方もたくさんいますし、現在、井戸を使用している方は自分の井戸がかれることを、一番心配しています。

また、雪処理の問題は重点区域だけの問題ではありません。同僚の田村議員が3月議会一般質問でも触れたように、みずからの力で雪処理を行うことが困難な高齢者に手を差し伸べることが必要ではないかと求めましたが、財政難を理由にできないとの回答でありました。これから高齢化がますます進む中で、雪処理に困る家庭が増えることは間違いありません。井戸が掘れるよう規制を緩めたのだから、自分の力で何とかしなさいということだけでは解決ができない問題だと思います。重点区域だけではなく、市内全域で自力での除雪が困難な世帯に対し、市として積極的に支援していく考えはないか、市長の見解を伺います。

次に最初の質問ともかかわってですが、通告書に書いておきました。長野県栄村で実施している雪害対策事業のような事業をやってはどうかとの提案ですが、これから高齢化が進む中で、自宅の雪処理もままならない世帯の増加が目に見えています。そこで、先ほども触れたように、3月議会の提案ではできないとの答弁でしたので、どこかで実施している自治体はないかと探したら、意外と近いところにありました。それが栄村の雪害対策事業です。もう既に執行部では調べてあると思いますが、その概要を紹介させていただきます。

これは雪害対策事業として行われている2つの事業があります。1つが雪害対策救助員事業でこれがメインですが、事業の狙いとして、住民の高齢化と過疎化により自力では自宅屋根の雪おろしや排雪が困難な世帯が増加し、除雪作業を依頼できる人材も確保しにくくなってきたことから、昭和52年12月に村独自の雪害対策救助員設置要綱を制定して、救助員を派遣して冬期間における住民の安全と生活環境の維持向上を図るとしています。実際の救助員は、20名で6班編成だそうです。毎年12月15日から翌年3月31日まで、村の非常勤特別職員として委嘱、豪雪等で雪害対策救助員での対応が困難となった場合は、補助員を応急的に雇用するとなっています。

派遣先の世帯数ですが、これは平成27年度の実績ですが、老人世帯がほとんどで、無料、有料あわせて163世帯でした。これは栄村の全世帯の2割近くにも相当する件数です。また、当市も行っている除雪援助とは質も規模も全く違いますが、被救助世帯——救助を受ける世帯ですね——が、除雪業者を探す必要がなく、作業も村からの指示によって行われ、有料の

方でも除雪費用が安定しているなどの違いがあります。これは有料の方が払う時間単価がもう決められていて、そういう自分で探す必要がなくて、1時間で幾らとそういう意味です。

もう一つの事業が、道踏み支援事業です。この事業の狙いは、自力で自宅から除雪路線までの道踏みが困難でほかから支援が望めない世帯に対し、平成12年度から村が道踏み支援員等を派遣し、無料で道踏みを支援する事業で、平成27年度の実績では、支援対象世帯は81世帯、支援の数が40名となっています。この事業は豪雪地の栄村では欠かせない事業ではないかと思いますが、南魚沼市でも冬期間、安心して住み続けられるまちづくりのためにも、同様の制度を実施する考えはないか、市長の見解を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

まず1点目であります。個人の雪処理につきましては、もうご存じのとおりでありますけれども、65歳以上の高齢者世帯や要配慮世帯の住宅の屋根雪の除雪にかかる費用については、一定の補助を今、市では行っております。これは命の安全確保、心身の安定を目的に実施しているという事業でありまして、現に居住している住宅の屋根雪の除雪費用について援助を行うもので、平成28年度は175世帯の利用がありました。今年度につきましては、市報10月15日号に記載し、広く市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと思っております。

自然落下式屋根の住宅が増えまして、屋根雪の除雪には支障がない家庭が、現在は多くはありますけれども、落下した雪処理につきまして、市への支援を要望する声が多くあること、これは承知をしているところであります。しかしながら、これはどこまで市がかかわっていく必要があるかという、なかなか大変な問題。先ほど議員は財政の問題でなかなかできないと、そのことを1つ言われましたが、実はそのことも当然ありますけれども、また、それ以上に市がどこまでこういうことにかかわるのかということは、大変大きい難しい問題だと思っております。気持ちはわかるのですが難しい。

空き家対策についても関連する内容かと思いますが、まずは自己の責任において管理をお願いし、市がかかわる部分については、生命の安全確保の観点であることを、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。私も気持ちはよくわかりますけれども、できる限りのことはというふうに思っているわけですが、ちょっと変な言い方ですが、限られた予算の中で一定の条件のもと実施をしておりますので、現時点では現行の制度を拡大することは、なかなか予定できないこととありますのでよろしく申し上げます。

2つ目の長野県の栄村、一番私どもの新潟に近いところの村でありますけれども、この事業につきましては、ことしの多分、3月の定例会におきまして、田村眞一議員のほうから同様のご質問をいただいたかと思っております。長野県栄村では、今ほど議員がおっしゃったとおり、雪害対策救助員、また道踏み支援員を行政が雇用して、要配慮世帯の皆さんの屋根雪の除雪

や宅内道路——これは私有地になるわけですが、ここの道踏みを行うなどといった大変心の通った事業のようであります。

この栄村のことでありますが、私もこれは気になっていまして、先般、栄村の森川村長さん、若い方ですが、この村長さんと面識を持つことができました、先月ですが東京でいろいろな話をする機会に恵まれました。こういった話もちよっと伺ったところでもあります。ありますけれども、道路除雪の体制や屋根雪除雪援助事業のあるかないかという条件が、私も南魚沼市と栄村さんではまた異なっているのです。異なっておりまして、単純にこれをまねするということは、多分、見方として双方見ないと、全体の中でこのことをどうやって取り組んでいるかということをごひ見いただきたいと思います。私は思っております。

市民の皆さんの要求、ニーズは、降雪状況、これは降雪の多い少ないにもよります。少ない年もあったりしましたり、大変多い年もあったりいたします。これによって毎年、これは変わってまいりますので、市で一定の作業員を毎年確実に確保することは、なかなか効率的でない部分というの、これは現実としてあります。繰り返しになりますが、財政的にもなかなか難しいということも判断しているところであります。

豪雪時におきましては、国の災害救助法、先ほどもちよっと違うところで話が出ました、線状降雪帯と呼ぶべき今状況が生まれるような中でありますけれども、災害救助法の関係、県の災害救助条例の適用によりまして、財政支援を受けられるようになるということが当然あるわけであります。これらを活用して、先ほどから繰り返しになりますが、命の安全性確保につきましては、迅速に取り組むこととしまして、現行の屋根雪除雪援助事業を当面、継続をしてみたいと思っております。現時点で新制度を創設というところには考えは至っておりませんので、これは大変申しわけありませんが、そういうふうにお答えさせていただきます。

ただし、ただしですが、私の思いを述べますと、今、超高齢化の時代をもう迎えております。これからどんどん進みます。2020年には女性の半数が、全国で50歳以上が半分になります。これはもう統計上そうなります。私どものところはもう既に高齢化率が30%を超えておりますが、2024年には都市部も含めて全国民の中の3人に1人が65歳以上という時代を迎えます。2025年には繰り返しになりますが、団塊世代が75歳を全て超える。2033年には3軒に1軒が空き家になるという統計が出ています。2024年には高齢化人口がピークを迎える。こういう状況の中で、やはり今の制度のままでいいかどうかということは、非常に私も危惧をしているところであります。現時点の答弁と、これから将来にわたる部分につきましては、やはりいろいろなことを考えていかなければならないと思っている次第であります。以上です。

○議長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

想像していたとおりの答弁になりましたが、先ほども触れましたように、栄村ではわずか800戸ぐらいのところ、これを利用している方が163戸ですね。今、市長が言われたよう

に、我が南魚沼市全体で似たような数字でしかないわけですよ。そういう点では、私は今回の地盤沈下との兼ね合いで、地盤沈下の地域に住んでいる皆さんの心配ですね。新しい井戸が掘れるようになった。だけれども、うちの井戸がかれたらどうしようという方が大勢おられます。そういう方との兼ね合いでも、本当にここに住み続けていくためには、やはりもうちょっと個人ではなかなか難しいという方に、手を差し伸べるということが必要になってくるのではないかなというふうにも考えて、今回のお話をさせてもらったのですが。

自分の今使っている井戸がかれても、とても新しい井戸なんて掘れないと。今度は深くなりますから、今までと違って金額も相当かかりますよね。そういう中では、先ほど将来はまた検討していく必要があるという市長のお話でもありましたけれども、本当にその辺は今後の周辺地域だけではなく、山間地だけではなくて、町の中にもそういう本当にこう雪の処理に困って暮らしていけなくなるという方が増えてくる可能性が本当に高い。なので、やはりそういうことを今後——1年、2年ですぐみんな井戸がかけるとは言いませんけれども、やはりそれが増えてくる可能性というのは十分あると思うのです。深井戸がどんどん増えてくると。なので、そういう点でも今後のこととして検討していく必要があるのではないかとということで提案をさせてもらったのですが、その辺、将来のことにわたって考えなければならぬということですが、早急にやはり今、もうことし10月1日から深井戸が掘れるようになったわけですから、その辺、早急に必要だと思いたしますがいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

井戸のことは、そういう向きの話は、もうここで大分してまいりましたけれども、これまでの改正前の40メートルという井戸も、老朽化していてもそれを掘りなおすこともできないという状況を変えたという視点もあるのだということも含めて、ぜひご理解いただきたいと思います。掘れなかった人は全く掘れなかったという状況もよくご理解いただいて、いろいろなことを言う人もいると思いますが、できれば議員からも、私の考えのほうに立ってと言っては悪いのですけれども、そういうことでやはり皆さんを説得していただくぐらいの気持ちをぜひ持っていただかないと、井戸のこの地域の問題は解決できないと私は思っていますので、変な言い方ですが、重々わかるつもりでありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、なぜこの井戸の規制の緩和のことをどうしても急がなければならなかったか。まず、この当該地区は国土調査も進んでおりません。これからなのです。先ほどから言っている、いろいろな意味で高齢化を迎えた中で、新しいまちのつくり方を考えていかなければいけないときに、そこが先ではなくてこの水の対応の問題、そして国土調査を進めていくこと、そこから新しい線がきちんと引けてということが私は道筋だと前から思ひて、このことに一番先に取り組むべきことに取り組んだというつもりなのです。

なので、大きな課題がこれから高齢化社会、先ほど繰り返しになりますので言ひませんが、そういうことが前途にあるという中で、私の中では頭を整理しながら、今、市政に当たって

いるというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたい。その中では掘れない方、多分高齢化の中では難しい問題も出てくると思います。それを解決するためにも、今のこの制度だけを見ていて、私はもうちょっと先を見ないとだめだというふうにも思っているところがあって、今の井戸規制の中では共同の井戸もできるようにしたり、いろいろな手を打っているということも、そういうところも見ながらお話をいただければ大変ありがたいと思います。

○議 長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

説得という話がありましたけれども、そういうだから心配をしている方が大勢いらっしゃるの、そこはやはり井戸がかれても、あなたはここに住み続けられますよということをちゃんと提示していくことが必要なのではないかなという思いなのですよね。井戸がかれて掘れなくなったらもうここにいられないと、雪処理ができないということになっては困るわけで、そのことを言っているわけなので、ちょっと違うかなという、その辺はどうでしょうか。もう一回。

○議 長 市長。

○市 長 1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

そういうところも当然わからなくはない。いろいろなことを聞いていますので、現時点での話と、これから考えていかなければならない話を使い分けて話をしているつもりで、私としては心を砕いて答弁を申し上げているつもりでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。決して血も涙もないということではやっていっているのではなくて、そういう現状と、そしてこれからは考えなければならぬとまで踏み込んだ話をしているわけなので、ご理解いただかない以上は、ちょっとなかなか答弁のしようがありません。

○議 長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 個人の雪処理に市が積極的に関わっていく考えはないか

思いというかそれはわかるのです。具体的にそういうのを住民の皆さんにもわかるようにして行ってほしいというのが、私の考えです。

先ほどの栄村の話ですが、本当に小さい、人口 2,000 人程度の村です。そういう村でもこういう手当ができる。条件がいろいろ違うとかという話が今ありましたけれども、やはり 2 割近い世帯がそれを活用して村で生活ができていっているわけですよね。ですから、そういう点では先ほども言ったように 175 世帯しか南魚沼市は活用していないということなので、やはり本当に困ったときには大いに使ってもらいますよと。この制度だけで本当にカバーできるのかどうかわかりませんが、これは答弁は要らないですけれども、繰り返しになりますが高齢化が進む中では、そういう制度が本当はこれからは必要になってくるのではないかなと思いますので、ぜひ制度化もして行っていただきたいというふうに思います。

2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

次に 2 番目の質問ですが、農業政策の転換を国に求めていく考えはないかということにつ

いてであります。私は、3月議会と6月議会で、来年から国が減反政策を廃止することに対する市の対応を質問してきましたが、この8月になって生産者に具体的な方針が示されました。それは今年度出荷契約を結んだ数量と同程度の生産計画を立て、生産者、集荷業者それから地域再生協議会で数量調整を行っていくとの内容で、売り先の決まった分だけ集荷をし、価格を維持するとの考えのようです。これですと生産者と集荷業者の間での取引の調整はできますが、減反が廃止され作付は原則自由になるわけで、出荷契約以上に生産された分が市場に出回り、価格を下げることにならないか誰もが心配するところだと思います。

私も農家ですが、農家ではこれまで植えなかった分を植えるのには、全く労力がかからないわけですね。わざとそこを無理して植えなかっただけですから、そこを植えるのは本当に簡単なことです。そのことによって過剰作付と価格の暴落が心配をされますが、今回、示された対応で価格維持ができると考えているのか、市長の見解を伺います。

もう1点は、先の質問とも関連しますが、これも6月議会で市長に提案し、議員発議でも国に意見書の提出を求めた米の戸別所得補償制度の復活についてであります。市長と議会からも否定をされましたが、8月10日の南魚沼市、魚沼市、湯沢町の2市1町の議員協議会では、国への要望として、ことしから新潟県が始めた公的サポートモデル事業を全国的な制度にしてほしいとの要望であります。これは前にも説明しましたが、このモデル事業は集落営農組織などに10アール当たり1万5,000円を支給するもので、県内では3件を対象に3年間継続し、経営発展の効果を検証した上で国に仕組みの創設を提案するとしているものです。

この事業は米山知事の、大規模農業を支援するだけでは、中小規模が中心の中山間地農業が立ち行かなくなる。まずは中山間地域でも暮らせる農業をつくりたいとの意欲から実現したもので、この制度を国の制度として求めていくということは、事実上の戸別所得補償の復活要求になると思います。

私もこの間、さまざまな方から話をお聞きしましたが、大規模農家の方ほど所得補償の復活を望んでいました。米価が不安定で下落傾向が続くもとでは、米生産の下支えになっていたことは間違いがありません。改めてこの地域で稲作経営の安定を図っていく上で、市長として、再度になって申しわけありませんが、戸別所得補償の復活、名称はどうあれ直接支払を求めていく考えはないかお伺いをいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

それでは、中沢議員の2つ目のご質問にお答えしてまいります。平成30年度以降の生産調整につきまして、生産数量目標の配分が廃止され、今後は、生産者等の主体的な経営判断による需要に応じた米生産の推進へと国の方針が転換されました。これは一応、この言葉を申し添えてから話をします。これに対応するため、県・南魚沼市、そして南魚沼市内の2つの農業再生協議会などの関連団体において協議を重ねてまいりまして——私も当然、全部出ております——重ねさせていただきますして、南魚沼市としての基本方針、また2つの農業再生協議会での基本方針と需給調整の具体的手続きを決定させていただきました。需要と結びつ

かない主食用米が大量生産された場合、大幅な米価下落を引き起こす危険性があるために、新しい需給調整では「集荷業者の集荷計画」——需要と「生産者の出荷計画」——これは供給であります。このバランスをとりながら、生産数量を決めていくことというふうになりました。これはもう既にご存じだと思います。農家の皆さんにもこれは全部、今、伝わっております。

南魚沼市では引き続き、需要に応じた米生産を実践してまいりたいと思いますが、他産地の需給調整の状況によっては——これはわかりませんので、米が過剰になり米価の下落につながる可能性もこれは否定できない。これは当然、当たり前のことと言えば当たり前ですが、そのことであります。

今後、南魚沼市での平成30年産米の作付に向けて、国・新潟県、そしてJAなどからの情報収集と協議によりまして、スムーズに新しい需給調整に移行できるように、関係団体と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の、名称はどうあれ、米の直接支払制度の復活を求める考えはないか。ないかと言われると、これはあったほうが良いというふうに答えたくないのですけれども、これは実際、6月議会でも答弁を申し上げたとおり、米の直接支払交付金、これも10アール当たり7,500円という制度が、これは生産数量目標の達成が交付要件となっていた制度だったわけで、これが制度の廃止があったわけなので、直接支払制度というのがなくなるのもやむを得ないというふうに考えているということは、6月議会で申し上げたとおりです。

ただ、平成30年以降も活用ができる国の交付金とか、それからこの管内の2つの農業生産協議会における協議会独自の助成等もありますので、これらを活用していただく。また、議員がおっしゃるように新しい制度創設とかそういったことは、これはさまざまな事態がある場合にはどうしてもやる必要があるればやらなければならない。これは声を大にしてやっていく必要があるのではないかとすることは、既に6月議会で答弁をさせていただいておりますので、その旨でよろしくお願いをしたいと思っております。以上であります。

○議 長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

来年の話なので仮定の話になってしまうわけですが、やはりこの間ずっと一時期3万円近い米価が今は2万円を切っているわけですね。そういう中では、本当に生産意欲もなくなるというようなことが実際起こってきているわけで、そういうのを本当にこう、そういう中で来年以降米価が今よりまだ下がるというようなことになれば、本当にこの地域自体が崩壊していくようなことになるのではないかなというふうに心配をしているわけです。そういう点では、来年の様子を見て、みたいなことにならざるを得ないのかなとは思いますが、本当にこう機敏にやはり事態を見て対応していってもらわないと困るのじゃないかなというふうに思います。その辺、まずその米価の問題ではもう一度、答弁をお願いします。機敏に対応するという……。

○議 長 市長。

○市長 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

コシヒカリ一辺倒ではない、いろいろなあり方とか言っていますが、この地域はこのコシヒカリが非常に高値であることから、なかなかほかの地域にはない、また議員がおっしゃっている、これほど高いものを生産しながら生産意欲を失われるというのはどういうことなのかなという、よそからみたらそういう思いがあるわけだと思います。片方ではですね。だけど、その問題としてはこの地域ならではの問題を抱えているということだと思って理解しているのですけれども。機敏に対応していく、言葉は言うのは簡単ですけれども、どういうことをやるかと言うといろいろあります。行政としてどういうことができるかということについては、さまざま考えをめぐらせておりますけれども、なかなか行政だけでは当然、取り組める問題でもありません。

そういったことについて一応、担当部のほうではいろいろな先ほど言った会議とかにもいっぱい出て、そして直接、農家の団体の皆さんといろいろな話をしていますので、その辺のところを考えがあつたら、ちょっと答えさせたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

機敏な対応ということにつきましては、今ほど市長が申しあげましたように、行政としてはなかなか直接打つ手がないといひますか、ご存じのとおりつくっているのは農業者、売られているのがそれぞれの農協さん、あるいは卸売業者さんということになりますので、そういう皆さん方と連携あるいは情報共有しながら、適切な対応をとっていければと考えてごひいます。

ただ、1点、南魚沼産コシヒカリについてだけ言えは、7月の委員会でもご説明申しあげましたとおり、地域間調整を除いた分の転作率がおよそ20%、転作物等ですのうち10%程度、調整水田で5%、保全管理で5%、非常に大ざっぱな数字でござひますが、そのような状況になっています。その中ですぐに稲作が再開できると思える分5%が全部作付になったとしても、私どもの試算、農協さんの試算も同じでござひますけれども、平成28年度産が作況指数109で大変豊作でござひました。実質、農協さんに集まっている米が20%近く増えてござひますけれども、その量よりは少ない。結果的に、平成28年度産は農協さんが大変苦勞はされましたけれども、豊作だった米を売切ることができたということで、現状の数字であれば南魚沼産コシヒカリについては、それほど過剰にはならないのではないかとひいうふうには考えてござひます。

ただ、冒頭、市長が申しあげましたように、他産地の状況にひいて、全国的な米余りがあれば、それに引きずられて南魚沼産コシヒカリの価格も下がるひいうような心配はあるとひうてござひます。以上です。

○議長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

わかりました。ぜひ、売る努力——これは市長なんか得意なようですので、そういうことも大いに、魚沼産コシを生産したものを売り切るという努力もぜひお願いしたいと思います。

それから再度、所得補償の問題ですが、本当に前回も多分同じことを言ったかもしれませんが、中山間地の多い南魚沼では農業経営を続けていくためには、規模拡大だけではなかなかうまくはいかないと思います。農業を続けたい人全員が農業を続けられるよう、さまざまな経営形態の農家が生き残っていけるような支援が必要だと考えています。

今、日本の農業は相次ぐ輸入規制の撤廃により、食料自給率がカロリーベースで、最近の報道ですと去年ですか38%まで落ち込んだというふうに報道されています。先進国中、最低水準ですが、こうした事態は食料の安全保障という面からも重大な事態ではないかと思いません。国が本気で自給率の向上を目指すような、農業政策への転換を大いに要求していったらいいと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

これは答えになるかどうかわかりませんが、行政が先ほどなかなか難しいという話をしてしまいましたけれども、確かにそれはあるのですけれども、行政として何ができるかということを見ると、今、我々がまさに取り組んでいるふるさと納税の返礼品、当市はいろいろ300品目以上の多分品ぞろえがある中で、その中で85%ぐらい米が選ばれています。これらが今後、段々と影響してくる面も、これまで南魚沼産を知ってはいたけれども口にすることがなかった全国の皆さんがこれを食するわけでありまして、その中でリピーターが増えてほしい。

ただ、納税で返礼品という扱いだけではなくて、その中で実は今うちの市はさまざまなそれを顧客化していく、リピーターを増やすために、中に入れる紙ですね。リーフレットとかそういったもので、いろいろな手はずを今やっています。これらの中で、そういうものの需要が増えてきていただきたいと思っております。

今、取り組みを始めました自動車のナンバー、魚沼圏域の中のナンバー制度、これも大きな広義の意味では、なぜその枠組みの中でやっているかというのは、魚沼産コシヒカリの産地を将来にわたって、これは宣伝費には換算できないであろうと思われる大きな問題だと私は思っています、そういうことをいま行政が取り組み始めたということも、この後押しをする。また、ここのブランドを高めていく大きな仕事だと思ってやっています。

本気井の今の好調ぶり。多分、第4弾もやるべきだと当然、思います。これはもっとツアーも兼ねていくとか、逆にこの地を離れて、ほかのもっと人口密集地にこういったことをアピールしていくとか、さまざまなことを当然いろいろな担当のほうでは考え始めているでしょうけれども、こういったことですね。

それと、やはりこれらの中でブランド化が高まっていった場合には、価格の問題。先ほど議員が触れておりましたけれども、単に市場に出回るだけの問題ではなくて、その中でさらに贈答用の米としての位置づけとか、高い価格、付加価値をつけた中で販売をしていくとい

うことが、我々にとってやはり、せこをしていく——方言ですかね、後押しをしていく。これが非常に大きく我々に求められていることだと思います。

カロリーベースの食料自給率の問題、議員はどういう考え方をしているか私はちょっとわからないのですが、私の思いの一番これですね。実は食べてもらえるかどうかというところで、一番問題になっているのは、糖質の制限の今の世の中の論調だと思います。これによって、これは米だけではなくて他のものも食べなくなってきました。これはゆゆしい事態になってきているなど。

私は糖質ダイエットで1回失敗したことがあるのですが、あれはいけません。身をもって体験いたしました。そして、今これがまた糖質にかかってくるかもしれませんけれども、冗談はさておき、糖質を制限するという論調が、テレビや市場や雑誌紙面にいっぱい出ています。こういうことを変えていくということを、JAとか農林水産省とか、そういったところはもっと心を配らなければいけない。例えばアスリートや、それこそ美しいプロポーションですね、モデルさんたち、男女を問わず。そういった皆さんがお米を食べてそれが維持されているというような、もっとこう宣伝的なことが行われていかないと、本質的なところに迫られないなということを常日ごろ考えておりますが、またこれは私の考えでありますので、ちょっと加えさせていただきました。大変、ゆゆしい事態だと思っておりますので、そういったことも我々からも発信していくことも必要になってくるのではないかという思いがしています。

○議 長 中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 農業政策の転換を国に求めていく考えはないか

カロリーベースの何か意味がちょっと伝わらなかったみたいで……（「それは済みません」と叫ぶ者あり）済みません。日本の食糧全体の食糧自給率が、カロリーベースで38%に下がったという意味合いだったので、その辺の……（「わかります。米を食べてもらいたいということ」と叫ぶ者あり）はい、わかります。思いはわかりましたので、ぜひ、この地域の基幹産業である農業が本当にこれからも維持していけるように、また心を砕いていただきたいと思いますということを最後に述べまして、以上で終わります。

○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 続きまして、質問順位5番、議席番号6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、発言を許されましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

林市政の地域経済振興策を問う

今回は大項目1点、林市政の地域経済振興策を問う、ということであります。地方での産業、経済の現状は、依然として人の流れも経済も東京一極集中の中で、景気は低迷を続けまして、経済そして雇用とも格差が拡大している状況であります。加えて地方の経済を支える中小企業、小規模事業所は売上高の伸び悩み、後継者問題、人手不足、設備の老朽化といった課題を抱えています。

このことは南魚沼市も例外ではないわけではありますが、そういう状況の中で国は地方創生を進め、また平成26年には小規模企業振興基本法、小規模支援法といった法整備を進めまして、低迷する地方経済とそれを支える中小企業、小規模事業所の持続的な発展——ここが大事なわけではありますが、急激な発展でも飛躍的な発展でもない、地方には持続的な発展が必要だということでの支援を具体化いたしました。それらの状況を受けまして全国の自治体は、人口減少対策その基盤であります地域経済の振興策を、生き残りをかけて進めているのが実態だというふうに認識をしております。

南魚沼市も平成27年3月、南魚沼版総合戦略を策定しまして、CCRCを基軸事業として、新たな産業と雇用創出を目指してグローバルITパーク構想やサテライトオフィス等も動き出しました。また、本年3月議会では、中小企業振興基本条例を制定いたしまして、市内の中小企業、小規模事業者の持続的な発展のために、行政も、そして企業も、商工団体も、そして市民も、みんなで役割を持って支援していこうとする方針を条例で決めました。さらに南魚沼市を中心地として魚沼市、湯沢町で構成する定住自立圏構想を進め、広域的な連携及び協力をする中で、この2市1町の圏域全体の活性化と南魚沼市の産業経済の発展も目指しているわけがあります。

私はこの地の自然も含めまして資源は大変多いと思っておりますが、自然が素晴らしいと言っても、どこでもその地の自然が一番だというふうに感じているわけでもありますし、新幹線が停車するのはここだけではないわけでもあります。そういう面ではここが特別ということでは決してないわけではありますが、ただ、ここが特別だとしたら、今までのいわば先人の努力によりまして、それらの資源に加えて、国際大学、北里学園などの教育施設も、ゆきぐに大和病院が進めた地域医療を基礎として、時代の流れに沿った基幹病院を中心とした安心・安全の医療体制も整えつつあり、新幹線は数多くあると言っても東京から1時間半の位置にあって、今ほど言った環境資源が整っているところは限られているわけでもあります。そういう意味ではやはりここが特別だという思いを抱いているところであります。

そのような多くの資源があり、特別な素材があり、そして国の動き、国際的な動きの中、市の条例も含めて政策を進める準備は整いましたが、これからどう進めて成果を導き出すか。それは今の首長、今の職員、今の議会も含めて、政策形成の能力が問われるところだというふうに思います。

そこで、人口減少対策、産業振興、雇用創出の観点で、特に期待する以下の点につきまして、林市政でどう進めるかの考えを伺いたいというふうに思います。

1番目でありまして、グローバルITパーク構想、サテライトオフィスの方向性ということではありますが、IT技術の進歩、その活用の拡大からこれらの事業がこの地で動き出しているということは期待するところが大きいわけでもありますし、新たな分野での若者の就業の場としても大きな期待をしているところであります。ここできちんと認識しておかなければならないことは、この地にこの2つの大型プロジェクトが動き出したことは、決して偶然ではないということでもあります。国際大学、新幹線停車駅、医療体制等、先ほど述べ

た多くの資源があつて、豪雪地帯であつても雪は日常生活には支障がなく、むしろ魅力的な資源であります。そういう中で選ばれてこの地にこのプロジェクトが動き出しているということでもあります。

であるなら、このプロジェクトを根づかせて新しい産業、新たな雇用を生むために、付加価値のついた資源をどう生かしていくかにかかっているというふうに思いますけれども、ただ、残念ながらこのままではこの大きな可能性も期待だけで終わってしまうという心配も私があります。だがしかし、だがしかしでありますけれども、これからの行政のかかわり方、取り組み次第だというふうに思いますし、その取り組みが南魚沼市の地方創生の扉を開くことだとも思っております。両事業とも民間事業で行政がかかわりづらいところもあるわけにありますけれども、積極的にかかわって進めるべきときだというふうに思います。今後の方向性についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

2点目であります。中小企業振興基本条約を踏まえ今後の中小企業支援はどうするかということでもありますけれども、ことし3月、中小企業振興基本条例を制定いたしました。この条例は南魚沼市の企業のほぼ100%が中小企業、小規模事業所であること。また、その中小企業、小規模事業所が南魚沼市の経済を支えていることから、先ほども言いましたように、オール南魚沼でこの中小企業、小規模事業所の持続的な発展を望む条例であります。

しかし、期待は大変大きいのですけれども、これは理念条例でありまして、このままでは具体的な行動も真に望む効果も出てこないと私は思います。通告でも言っていましたが、群馬県ですけれども、みなかみ町の中小企業・小規模企業振興基本条例のように、何らかの具体的な支援と振興のための総合的、計画的な施策が必要だというふうに思います。実効性を持たせるための今後の取り組み、支援等についてお伺いをしたいというふうに思います。

3点目でもありますけれども、広域連携による魚沼地域全体の経済振興をとということであります。①といたしまして、広域連携による戦略的な観光振興と新幹線浦佐駅の活用ということをお伺いいただきました。戦略的観光振興につきましては、通告に記載しておきましたが、新潟・福島豪雨災害での只見線復旧工事も始まることもありまして、只見線、ほくほく線の浦佐駅乗り入れも含んで、この2路線沿線と連携した観光PRや、これからのインバウンド対応のために戦略的広域連携で経済振興を図ってはどうかということでもあります。

そのために新幹線浦佐駅の活用として、従来から図書館といいますか、学習スペースの要望をJRに出しているわけでもあります。あわせて魚沼地域全体に対する観光案内施設やCCRCにも関連しますけれども、民間事業の参入が条件になりますが、フィットネスクラブ等を浦佐駅に設置しながら浦佐駅の空きスペースが多用途に活用できれば、資源としての浦佐駅が魚沼全体の経済振興につながるというふうな思いがありますので、この点どう考えているかをお伺いしたいというふうに思います。

次に魚沼圏域全体での魚沼ブランドの推進と発信ということでもあります。魚沼圏全体のブランド化については、過去何回か質問いたしました。今回の先ほどから出ていますご当地ナンバープレートの取り組み、これはまだ表示名称が決まったわけではありませんけれども、

これをきっかけに魚沼ブランドとして圏域全体のブランド化を進め、そして発信し売り込むことが、今後の競争力をつけて魚沼圏域全体の経済振興につながるのではないかという思いがありますので、市長の考え方をお伺いするところであります。

以上、壇上にての質問を終わりますけれども、答弁によりましては質問席で再質問をさせていただきます。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えていきたいと思ひます。

林市政の地域経済振興策を問う

まず、このグローバルITパークです。昨年8月のオープンから1年を経過いたしました。もう大分前のことのような気がしていますが、やっと1年であります。当初はオープンと同時に16の区切ったブースが全て埋まる計画でというようなことだったわけでありませけれども、この中には海外企業の日本への進出にかかる資金の問題、いろいろなハザードがありました。社員が日本に滞在する際の就労ビザ取得の問題など、当初想定していなかった、わからずにいてしまったそういう障害がありました。

現在は海外企業6社、国内企業2社が入居しております。事業実績としましては、入居企業の1社と市内の企業が、にいがた産業創造機構の補助金を活用して、目の眼底検査機器の共同開発に着手をしています。また、地域貢献事業としては、地域の事業所などがビジネスにおいて困っていることに対して、国際的な観点からさまざま、またいろいろな国際習慣とかも含めてそういうことを提案したり、英語の翻訳などをする協力活動を現在始めているということでありませ。大分そういうことが始まってまいりました。

先ほど言った、企業のいろいろな連携をした新しい共同開発等、これもまだここでちょっと言えない中身のやつを今いろいろやっているということは報告を受けておりますが、そういう動きも出始めておりますのでご報告したいと思ひます。

今年度は、入居企業の事業推進を加速するために一般社団法人の南魚沼市まちづくり推進機構MMDOにビジネスマッチング業務などを委託しまして、側面からこれを支援していかうということでありませ、営業活動等を支援させていただいているということでありませ。

2つ目のサテライトオフィスであります。これは当初から4ブース、4つの区画ですな、この中に現在4社が全部入っていまして、営業活動を行っています。国の事業ですな、総務省のお試しサテライトオフィス事業、これの認可を受けて始まった事業でありますので、この事業は実は1年間、9月で終了となりますけれども、国際大学さんの大変なご厚意によりませ、今年度末までの学内での活動が可能となったということで、今やっているところあります。

この事業はまさしく「お試し」という名前がついているとおりでありますけれども、来年度以降もこの南魚沼市で事業活動を続けていくために今考えておるのは、大和庁舎の空きスペースを利用すること。また、現在もう既に設置をされているITパーク内の空きブースへ

の移転など、この二つ構えで今、協議を進めております。要するにお試しで終わらないようにということです。多種多様な企業を同じ場所に今度は集約するということができれば、入居企業間の——これは大ざっぱに言うと海外、そして国内ということに分けられるかと思っておりますが、これらが同居するという形の中で連携が生まれ、さらなる相乗効果やこれまでよりも加速された新しいビジネスマッチングも期待できるものというふうに考えています。

それから、佐藤議員ご指摘の、首都圏から近いという地理的条件とか、国際大学という我々にとっては大変ありがたい地域資源、これらを発信しながら今後も比較的創業しやすい、IT関係の中小企業の集積を目指していきたいと思っております。我々がなすべきことは南魚沼イコールIT、グローバル、こういうイメージの形成に努めていくことかと思っております。地元の雇用をまずはそこから創出をしていく。若者が帰ってこられるような環境づくりを本当に心がけて進めていきたいというふうに思っております。

2つ目の中小企業の基本条例の問題であります。私どもの市の中小企業支援としては、地方産業育成資金貸付の制度これがあります。県の融資制度が今、種類また利率などについても充実してきたことで、市の用意したほうは利用者が年々減少しているという状況があります。そこで、制度融資よりも融資を受けた際の信用保証料の補給制度の充実を、今、進めていまして、補給件数、額ともに年々これは増加してきているという状況でありますので、報告を申し上げます。

ことし3月に、先ほど議員がおっしゃった今の課題であります、この基本条例が制定されました。このことを受けまして、市内中小企業や事業者を支援する新たな取り組みとして、きょう最初に行った寺口議員のご質問にお答えしたとおりの、クラウドファンディングこれを活用した資金調達支援を市は始めました。この条例のもとにあるというふうにお考えいただいていると思います。この事業によりまして、地域資源を活用した商品開発や販売拡大などを支援して、ひいては市内の中小企業等の事業推進、振興に寄与できるものというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

今年度は、今後10年間を実施期間とします新たな市の産業振興ビジョンを今、策定しております。これまでのビジョンは、商工・観光業、これと農林水産業がそれぞれビジョンの中で別々の立て方をしておりましたが、新しいビジョンではこれらを区分せずに、市の産業振興全般を網羅するものとしたというふうに思っております。

先ほど佐藤議員からお話のあった、みなかみ町の基本条例を参考にした具体的支援や総合的、また計画的な施策についてでありますけれども、当市では今、策定をしております産業振興ビジョンがそれに当たるものというふうに考えております。今後もそのビジョンに従って効果的な施策を行っていきますよう努力してまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

3つ目のご質問であります。広域連携の話であります。国の国交省内にある観光庁でありますけれども、外国人観光客の地方への誘客を目的として、関係省庁施策の集中投入を図るとともに、海外に強力に情報発信をするため、今「広域観光周遊ルート形成促進事業」とい

うのが展開されていて、周遊のルートの認定を観光庁が行っています。関東と甲信越この地域については、平成28年5月、昨年5月に関東観光広域連携事業推進協議会——長い名前ですけれども、この協議会が組織をされまして、6月に広域関東周遊ルート、名前が「東京圏大回廊」という名前のこの認定を受けました。

議員もご存じかもしれませんが、南魚沼市と湯沢町は、昨年の推進協議会の立ち上げの当初からこの協議会に参加をし、加入しているところであります。魚沼市も本年、この平成29年3月に加入したことによりまして、我々が2市1町で形成しております、定住自立圏における観光連携の重要性がこれまで以上に増してくるのではないかという思いがあります。ちょっとわからない方がもしかしたらいらっしゃる——これが周遊ルートの関係で、実は日光から鶴ヶ城、福島に行って、海岸べりのほうをいく。ちょっとこの地域は外れている、これが示されているところでありますけれども、そういうことが今行われて、我々もこれに加わって、時代に乗り遅れないようにという思いでやっているところであります。

浦佐駅の活用の話が出ました。これにつきましては議員の考えに私も賛同して、同じ考えであります。南魚沼版CCRC構想などの取り組みの中で、これも一貫性がありまして、一緒になってやっているわけでありまして、駅の空きスペースの活用方法について、今、JR東日本本社のほうとも意見交換を行っているところであります。この中でいろいろな先ほどから出ている話を今しているところでありまして、昨年9月に開催をされました北陸信越運輸局管内の新幹線駅の観光拠点化推進ワーキンググループというものがあって、この運輸局管内で観光案内所のない駅というのは、残念ながら浦佐駅だけです。唯一1個だけでありました。観光案内所の設置も含めて、駅を有効活用するための検討が必要であると思っています。

私も市長就任後、隣の魚沼市さん——これは市長とももういつも会っているわけですがけれども、その中で双方の、もう魚沼市、南魚沼市という問題ではない観光案内所の設置について、一応基本的合意はしたつもりでありまして、これからそれを縷々形につくっていききたい。この協議の中でやっていきたいというふうに思っています。大変な賛同をいただいております。これは十日町市さんにも話をかけています。ただ、十日町市さんの場合はなかなか、浦佐が窓口と——でもこれは今、八箇峠道路のトンネルの開通これが目前になっていまして、これらの中で命の道という中も含めて、浦佐の駅ともつながりつつあるわけでありまして——圏域がですね、こういう中で十分考えていけることだと思っております、この広域化というのが本当にこれからまさに始まろうとしていると私は思っています。

この中には只見線の例えば将来的な浦佐駅との関連性とか、福島側との周遊の形、周遊ということがキーワードになってくると思いますので、これらの中で進めているということ、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

最後の魚沼ブランドの推進と発信ですけれども、魚沼圏域全体、まさに先ほど議員もおっしゃっていただきましたが、魚沼圏域版ナンバープレートはその始まりと私は位置づけております。どうしてもこれを実現させたいと思っております。実は自治体間ではさまざまちょっと温

度差もあることも事実でありますけれども、どこが一緒になってやるかという枠組み、フレームは、将来にわたる大変大きな意味を持っていると思っていますので、やっていきたい。この中でブランド化の問題、これを守り育てるという意味も大変含まれておりますので、やっていきたいと思っています。

この中では、例えば今ばらばらに行われている、それぞれの自治体がやっているスポーツの施設もそうですし、本当は先ほどからテーマになっている公共の施設もそうです。いろいろあるのですけれども、例の森林のバイオマスの構想の問題もそうですが、全てにおいてそれぞれの自治体でやる時代ではないということを、首長間ではみんなの認識が一つになっています、正直言って。しかし、なかなか圏域の問題もあって難しい問題もありますが、こういうナンバープレートの問題が、そこを突破していく最初の第一歩だというふうな位置づけの中で、私としては思いを込めて皆さんと一緒に協議させてもらっているというところがありますので、ぜひお願いをしたいと思っています。以上です。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時05分といたします。

[午後2時48分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時05分]

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

再質問をさせていただきます。私の通告が悪かったのか、大変これからの産業振興には非常に物足りない答弁でありましたので、少し個々に立ち入って再質問させていただきます。

まず、グローバルITパークの件であります。現状と今までの経過が述べられました。問題は経過を踏まえてこれからどうするか、その方向性ですよね。それを私は聞いているのです。それで、一番このところで問題になっているのは、ビザ条件がなかなか緩和できない。特区が申請してもなかなかとれない。そこが何とかクリアしないと、このITパークというのは今後先々どういう計画を立ててもなかなか伸びてこない。そこが一番大事なのです。そこが全く説明がなかった。その経過をまずはお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

その部分、質問をもっと深く掘り下げて答弁すればよかったのですが、その問題はあると思います。それはちょっと担当のほうに答えさせますが、なかなか実績が上がらないではないかというお叱り——2030年までに350社とまで言って始まった事業でありますので、なかなか遅々として進まないといういらだちは当然お持ちだと思います。私もそういう部分は当然ありますが、ただ、今大変努力が私は進んでいると思っています。何度もここで繰り返し、今、非常にまだ産みの苦しみの状況の時期だという話をしているとおりでありますが、それでも大変やっておりますし、このグローバルITパークの関係だけでない、国際大学さん等を通じたグローバルITパークのメンバーによるさまざまな研修会等が——例えばセイロン銀

行の人たち数十人がこの現場研修を行っていることを、私ができるだけで2回とか、この1年間の中でも日本に来ていただいて、私も交流させてもらっています。

だから、この事業において発展性という問題は、単に入居率の入居数の問題だけではないところまで今、話が進み始めて、いろいろな将来性があるなということを実感しながらやっています。あとその内容ですね。今、なかなか表立ってない部分もありますが、その内容性をお聞きすると、なるほどそういうところまで今、進んでいるのか。私の想像以上に進んでいるところもあったりして期待をしているところです。これらを結びつける意味においても、サテライトオフィスの、これは国内版と——ちょっと言い方が乱暴ですけども、国内版。そしてグローバルITパークの、これはインド・スリランカに特化しているところを彼らが、非常にそれは彼らの選択でありますので、その部分とこれからマッチングしていったら本当におもしろいなという思いがしています。

今ほどのご指摘の点については、担当の部課長に答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 林市政の地域経済振興策を問う

今ほどのこれからどうするのかというご指摘になります。グローバルITパーク1年経過しまして、今現在、私ども商工観光課としては、そちらを運営しているアダムイノベーションズさん、あとほかの企業さん等々、月1回程度の相談という形で意見交換をさせていただいています。その中で、ことしまず6月に1社増えたと。これから当面まず2社増やそうという目標の中で、話し合い、それから営業活動等をしていただいているような状況です。

あとはITパークがオープンしまして1年の間に、新たな雇用として従業員、社員ですね、今6名を雇用いただいております。ですので、そういう部分では実際にもう雇用の芽は出てきているだろうというふうに感じて……（「議長、ちょっと答弁がかみ合っていないので、私はビザ条件の緩和の取り組みの経過を聞いているのです」と叫ぶ者あり）

○議 長 よろしいでしょうか。続けてください……

○商工観光課長 林市政の地域経済振興策を問う

はい、ビザ条件の緩和です。こちらについては平成28年9月に国家戦略特区ということで、旧地方創生推進室のほうから国へ特区申請をさせていただきました。その後、随時、総務省のほうで関係省庁とやりとりをしていますけれども、まだそちらのほうの回答という形で詳しく来ておりません。先月になりますけれども、総務省のほうでITパーク等の視察に見えられたときに再度申し入れをした中で、今後そちらの返事をいただくという形になっています。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

そういうところを聞かせていただきかったのでありがとうございますけれども、なかなか特区申請がうまくいかないということ。そこを今ずっとこれはもう何か月も前から、総務省のといえますか、国家戦略特区の状況待ちみたいなことになっているのですよね。それ

がもしだめであれば、やはり、次の手を考えながらいかないと、さっき前段の説明で1社増えた、2社増えたという話になっていますけれども、基本的な事業の促進には結びつかない。私はそう思うのですよ。この特区申請がうまくいかなくてどうするのですか、このままもうちょっと見ていくのですか。それとも何らかの手を打つのですか。もしくはもう手を引くのですか。そこだけでは一言でいいですから、教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

これにまずトップセールスマンであるべき市長が、まずは法務省にまだ伺っていないという事は、正直言って申しわけありませんでした。まだ行っていません。これから心を砕いてこれをやっていきたいと思えます。決して担当任せにしないように前面に出て頑張るつもりであります。

ただ、新潟県知事もここに視察に訪れてくれ、そして新潟県議会の、うちの産業経済委員会に当たるちょっと名前は、申し訳ありません、その皆さんも非常に大勢見えられて、さまざまそういったところでも話をさせていただいているということもご承知おきいただきたいと思えます。まずは私のほうで動き始めたいと思っています。これはこれまでちょっとなかなかできなかったということを、まずおわびを正直に申し上げたいと思えます。

あとは担当が……（「いいです、いいです」と叫ぶ者あり）

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

市長がそのようなことを答弁いただければもう言うまでもないことですがけれども。今ちょうど県議会という話が出ましたので申し上げますけれども、市単独でこの特区申請をしてもだめなら、私はやはり次の方法を考えなければならないと。ご存じのように愛知県は、愛知県がこの特区申請をしていましたね、そして取得しました。それで、個々の自治体ではなく愛知県が特区申請をして、そして愛知県で創業を希望する外国人のビザ条件、そこを緩和して、それで愛知県の何ていいましたか、創業活動確認証明書というのを出示いただければ、そうすれば緩和条件、特区といいますか、その条件が緩和されてスムーズに行くということになっているのです。

ですから、私は市単独ではだめなら、新潟県だって愛知県に負けなくらいの優位性はあると思うのです。そういうところと調整しながら県単位の特区申請というのも、やはり今まで何か月も取り組んでだめだったら、そういう方法も考えなければならないと思うのですけれども、そこら辺の考え方ありましたら。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

そのことも踏まえて、そのこともそもそも想定しながら、まずは自分から動き出してみても、これは担当と一緒に汗をかいてみたいと思っています。もうちょっとこれを加速させなければいけないということは共通認識だと思っていますので、ちょっとそれを見守っていただき

たいと思います。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

この件についても1点だけ質問しますけれども、ちょっとなかなか国の特区申請がスムーズにいかないということであれば、自前で何かを考えなければならないということも、やはり想定の中に入れなければならない。私はその中でちょっととっぴな話ですけれども、ふるさと納税を使って、そういう起業支援資金みたいなものをつくって、そういう例えば事務所の——今、事務所は多分、無償にして取り扱っていると思うのですけれども、事務所の家賃の補助を定めるとか、500万円の補助を何分の一にするとか、貸し付けるとか——貸し付けなんていうのはちょっとまた問題が出てくるかもしれませんけれども——そういう起業支援基金みたいなものを、ふるさと納税を原資として作りながら独自に進めることも1つの考えとして持って進めないと、この事業はなかなか思うところには進んでいかないと思うのですけれども、その辺の考え方が。唐突な話ですけれども、もしお考えがありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

ちょっとそこに考えが至っておりませんでした。私もいろいろ考えてやっているつもりですけれども、ふるさと納税ということは、ちょっと今びっくりしながら聞きましたが。これは多分、私が発言すると、それはちょっと違いますよという話が担当から来そうですけれども。例えばどうする、クラウドファンディングのほうがか合うのかなとか、今ちょっと聞きながら思っていますが、これについては見解を担当のほうに答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

おっしゃるように、ふるさと納税を原資としてというのは、私どもにすれば非常に魅力的な——正直、私もそこまで思いが至ってございませんでしたけれども、魅力的なお話だと思います。今後ふるさと納税の最終的なその用途については、庁内で協議をすることになると思います。その中でお話をしていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

ちょっととっぴなことまで話が及んだかもしれませんが、そこら辺までやはり選択肢を広げてしないと、こういう事業というのは進んでいかないと思いますので、期待をしたいというふうに思います。

サテライトオフィスのほうに移ります。話を聞かせていただきまして、ここでお試しが終わるわけでありまして。今度のご厚意で今年度中、続けられるということですが、その次の段階は、大和庁舎を活用しながら進めるということです。このお試しの期間の中でこれから本チャンに入るサテライトオフィスを誘致するには、どういうことを問題にして課題に

して取り組まなければならないということが、この1年間の中で、私は何かしら出てきたと思うのですけれども、これから先々これを本当に産業として進めていくにはどういう考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

これにつきましては、担当の部課長に答えさせます。よろしくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

一番の課題は、人材だと思います。お試しサテライトオフィスに入られた方々、お試しとはいえ、この地域で人を採用したいというようなご要望も複数いただきました。なかなか人が見つからないというのが正直なところでございます。市内ではなかったですが、魚沼地域で何とか見つかりましたけれども、その条件として特にITに詳しいとかそういう話でもなくて、とにかく意欲的な若い方が欲しいというようなお話がありましたが、なかなかそれに応えられないというような現状もございます。

あともう1点は、やはり先ほど議員からのお話もありましたけれども、資金といいますが、経費の問題もあると思います。当然場所を移して来年の新年度以降の話になりますけれども、その場合、今は無料で入っていただいているわけですが、やはりそこで条件が厳しくなれば続けていけないというような課題は当然出てくると。主に今考えているのはその2つでございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

部長、私も考えていたその人材確保というところ、私もそこが大変重要なポイントだと思うのですけれども、そのことはこの次に質問します。その前に、お試しが終わりました。今度本チャンに入るわけですが、今まで選ばれて総務省の10か所のお試しに入ったのですよ。それが終わって、今度は国に選ばれるのではなくて、企業に選ばなければならない。そのためにどうするか、なのですね。私が思うにサテライトオフィスというのはいろいろな選出の仕方があると思うのです。

国際大学につくりました。そして、ITパークにもありますように、個室的なブースでまかない得るサテライトオフィスもあるかもしれないし、そうじゃなくてもっと広いフロアで会議室もあって、そしてまた例えば出張所とか営業所的なサテライトオフィスを考えるのであれば会議室がいるのでしょ、そしてまたワークスペースだっているでしょう。そういうところも対応できるそういうサテライトオフィスも考えておかなければ、大和庁舎を使って全部相室にしたり個室にしたって、私は非常に先が限られると思うのです。

その辺もやはりあります。そういうふうないろいろな対応に応えられる。もしかして、空き家がどう使えるのか。そういう空き家バンクではないのですけれども、そういう市内の物件の把握をしたり、そして、サテライトオフィスで来られる方がどういう要望といいますが、

希望を持っているか。そういうのをいろいろ調整しながら対応していかなければならないとなりますと、非常に私はこれは簡単ではないと思うのです。そこら辺の考え方が何かありましたらお願いしたいのですけれども。

○議長 市長。

○市長 林市政の地域経済振興策を問う

議員がお話しされていることは、担当がかなりそういうことを聞いていろいろなことをやっていると思います。これは教育部のほうもそうですし、このお試しサテライトオフィスに入っている方々には、そういうようなところに関与している企業もあったり、やっていますので、これについてはいろいろなことを聞いている担当のほうにまた話をさせます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

今後の展開でございますが、おっしゃるようにITパークの空きブース、それから担当としましては、庁内合意がとれておりませんので、部としての希望でございますが、大和庁舎の2階の旧基幹病院の事務の方々が使っていたスペース、あそこは結構広うございます。規模によってはあそこも使えるというようなことも、正直、考えてございます。

将来的に今おっしゃるように、あるいはもっと大きな物件というような要望が来れば一番ありがたいわけでございますが、正直まだ私どもはそこまでは思いが至ってございませんので、今度は市内のいわゆる不動産を扱っている業者さんと、また情報収集しながらデータも集めていかななくてはいけないと考えてございます。以上です。

○議長 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

唐突な質問だったので、大変、部長の答弁も一般的な答弁でありました。そうなのです。そうなんですけれども、この場合違いますよね。だから、選ばれるサテライトオフィスにしなければならないとなれば、不動産屋さんに任せておくというわけにも私はいかないと思うのです。

ちょっと話が先ほどの部長の人材の話に戻りますけれども、サテライトオフィスで来たけれども、ここで働く人材が見つからなかったと。そういう場面に私は直面すると思うのですよ。働きたい人はいっぱいいますよ。例えば育児が終わったお母さん方とか、いろいろそういう方で働きたい人はいっぱいいるのだけれども、先ほど言ったみたいにITになかなか通じていなかった。そういう人たちにはそういうスキルアップの支援そういうのもしていかなければならないでしょうし、いろいろまたそういう就業の支援みたいなものもしていかなければならない。例えばその場所の問題、そして就業支援の問題、そういうのを総合的に考えて進めなければ、私は不動産屋さんに任した、どこに任したではだめだと思うのです。

そこで私が言いたいのは、先ほどからMMDOが出ていますけれども、私はこういうところこそMMDOに任せるべきだと思うのです。この南魚沼市にはそういうふうに、今、市場が求めているのを調査する。そしてその調査に合わせて準備する。それをマッチングさせる。

そういう企業、会社というのではないですよ。それが話を聞いている限りでは私はMMDOさんに期待が持てるのですよ。だから、そういうところをMMDOに担っていただいて、そこをうまく調整しながら進めていただきたいと私は考えているのですけれども、その辺の考え方ありましたらお願いします。

○議長 市長。

○市長 林市政の地域経済振興策を問う

議員のおっしゃっていることに、私はたがえる気持ちが、そういうことでいいと思うのですけれども、中身についてはちょっと担当のほうに答えさせますが、まさしくこれらのITパークとかを含めて、全部そういう目的を持っている団体として、MMDOは立ち上がっていると思います。ただ、全部我々の思いどおりというわけではない、ということは、関係とか全部でわかっていると思う。立ち上がりの形でわかっていると思いますが。

あとは先ほどからちょっと私が引っかかっているのが、不動産屋に任せると言っているわけではなくて、これはちょっとそういうふうにとっていただきたくないですね。いろいろなことを聞き取って、ここにまずはサテライトオフィスが収まっていいていいという発想で我々はやっているわけではなくて、まずここに来ていただいて、それが拡大していく。その過程としてこういう広さのスペースが欲しいとかということは、現場をやっている者はつぶさに聞いていますから、そういう中で不動産屋の皆さんにお話をし、必要があればですよ。まだそこに至っていないという意味だと思えますから、その辺のところはちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

先ほどの質問はちょっと答弁も不十分で申しわけございませんでした。今後の展開で人材育成等のご質問もいただいておりますので、まず、今回サテライトオフィスに来られた方々にお話を聞いてみますと、議員さんが冒頭におっしゃったように、やはり国際大学、それから北里との連携、いわゆる地域にある資源が魅力的だったというような方々が4社中3社でしょうか、というような状況がありますので、やはり適しているのはあの地域ではないかというふうには考えてございます。先ほど不動産屋さんというお話もしましたけれども、いろいろな情報を集めて可能な限り対応していかなくてはいけないと考えてございます。

また、人材の件につきましても、サンテック等のほうでもOAの研修等もやっていますので、人材育成等についてもお話をし連携していかなくてはいけないと思っておりますが、まずはやはり就労。非常に求人倍率がまだ高い状況が続いていますので、いかにこの地域で若い方に残ってもらうか、帰って来てもらうかというような対応も必要になってくると考えてございます。

あと、MMDOとの連携でございますが、市長が申しあげましたとおり、今、グローバルITパークのマッチングもMMDOさんを通じて進めていただいております。今後はこのサテ

ライトオフィス、新しい企業とのマッチングについてもMMDOさんと協議をしながら積極的に進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

サテライトオフィスについてはわかりましたけれども、以前の質問、サテライトオフィスを取り上げた質問の冒頭で、私はこのサテライトオフィスに無限大の可能性を感じて質問しますということで、質問させていただきました。その気持ちはまだ変わっておりませんが、最初に答弁いただいた取り組みでは、今、サテライトオフィス——私は徳島県の神山町に行ってきましたけれども、あの成功例もありまして、サテライトオフィスは全国どこでも躍起になっていますよね。今、最初に答弁した取り組み姿勢では、サテライトオフィスは全然来ないというか、全く私は期待できない、と言ってはちょっと語弊がありますけれども、期待するほど増えていかない、伸びていかないというふうに思いますので、ぜひ、そこら辺も考えていただいてやっていただきたいと思います。

市長に私の答え方の不備がありまして指摘されましたけれども、私は不動産屋にお任せということではなくて、需要供給のマッチングをきちんと見られるそういうシステム、例えばMMDOがそれを担っていただきたいという意味で言ったわけで、誤解を招いたら、大変業者の皆さんにも申しわけなかったと思うので訂正をさせていただきます。

サテライトオフィスはその程度にしまして、ここも私は大変期待しています中小企業振興基本条例のことであります。この条例いろいろ説明をいただきましたけれども、まず、第一に聞きたいのは、これは理念条例でありまして、よほど周知して理解しないと、この条例が目指す効果も期待できないし、取り組みすら私はないというような気もするのですよね。3月にこの条例が成立して、じゃあ、市民も、企業も、商工業者も、行政もオール南魚沼で中小企業を育てていこうと、という理念条例ができました。じゃあ、皆さん頑張りましょうという、そのことを企業なり商工業者なり市民なり、そういうところに行ってお話し合いなり、その周知する努力をしましたか。まず、それを第一に聞いてみたい。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

周知の度合いという問題はちょっとわかりませんが、私は商工業者の皆さんのところは全て呼ばれます。こういった中でこの話は全部させていただきます。話をお聞きになっている方で、こういう条例が制定をされて、これが基本理念の書かれている基本条例である。しかし、この一歩からさまざま——いろいろ商工業者の皆さんからは、外側ではなくて自分たちの地元の企業を支援してほしいという声は、これは細かくいろいろな要望が上がってきている。これは議員もご存じのとおりだと思います。そういうことをやっていくそれを裏づけるためのそれがこの基本条例なんですよ、という話は再三していると私は思っています。細かく皆さんを呼んでこの基本条例に基づいて、ではこれからその後どうするかという話を細かくしているかという、私はそこまではしておりませんので、この辺についてもちよっ

と部長のほうに——これからのやり方も含めて答えられる部分もあると思いますので、答弁をさせたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

関係者の皆さんへの周知という点につきましては、今ほど市長が述べたとおり、商工会さん等の総会あるいは会議の際にお話はしております。

今後の努力——要は具体的な内容というところが問われるというご質問の趣旨だと思いますけれども、冒頭市長が説明いたしましたように、今、策定しております産業振興ビジョンの中でどれだけ具体的に肉づけをしていくのかというのが、以前、委員会でも説明をさせていただきましたが、今の進み具合ということになります。

既存のいろいろな制度もあります。クラウドファンディングも始めました。プラスアルファの部分が出せるのか、今まだちょっと申し上げられませんが、限られた資源の中でいかに具体性を持たせられるかというのがやはり求められているところだと思いますので、来年の——今、非常に正直難航はしておりますが、何とかいいものをつくっていければというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

この条例と産業振興ビジョン、私は本当のことを言うと、ごっちゃにしてもらいたくないという思いが非常に強くあるので、それはちょっと後にします。

部長、ちょっと私はこの中小企業振興基本条例の位置づけといいますか、市長、部長どちらにも言いたいのですが、これがちょっといまいち甘いというふうに思うのです。国は90%以上、全体で90%、95%ぐらいの日本企業の中は、中小企業それと小規模事業所なんですね。それで先ほど前段で話ししましたように、今、小規模事業所、中小企業というのは本当に今困っている。だけれども、日本の経済というのは小規模事業所によって支えられている。ここを何とかしなければならぬということで、小規模企業振興基本法ですか、それができたのです。それをちゃんと実効性を持たせるために、国は5年ごとに小規模企業振興基本計画を策定して、その進捗をチェックしながらそして報告しているのです。それで、その進捗の中に問題があれば、それを見直しながらやる。それほど今、この日本の中で中小企業というのをきちんと育てなければならぬという国の位置づけなんですよ。

南魚沼市はもっとそうだと思います。100%近い企業の皆さんが、中小企業、小規模事業所ですよ。それが南魚沼市の経済を支えているのですよ。ということは、その方々が南魚沼市の市民の生活を支えているのですよね。そこをきちんとわきまえていただかないと、じゃあ、これをどう実効あるものにするかというのが、私は出てこないと思うのです。周知の方法だって、商工会の会議等で成立しましたという話をしたって、この条例が何の進展もない、浸透もしない。それではだめなんですよ。それがだめであれば、ここにも書いておきましたけれども、国と同じように小規模企業振興基本計画みたいなものをつくって、そしてで

はどういうことをするのだ。どういうふうにしていったらこの地域の商工業者が何とか持続可能な発展を続けられるのだ、というところをチェックしながら進めるという体制がなければ、この条例というのは本当につくったばかりになってしまうのだと私は思うのです。というところを一言、どちらでも考えがありましたら、市長お願いします。

○議 長 質問総時間の残り 10 分を切っております。まとめに入っていただきたいと思います。(「はい」と叫ぶ者あり)

市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

議員は、これは基本条例ですから、その後に続くのものが、施策化はどうやるのだ、何とか計画とか言われていますが、私は先ほどから申し上げている、この産業振興ビジョンの中にそういうことを落とし込めていけないかという思いで、今いろいろ鋭意やっているという答弁をさせてもらっていますので、私の答弁はこれ以上ありません。ありませんので、担当の部長から答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政の地域経済振興策を問う

この条例を踏まえた基本計画というような考え方だと思いますが、議員さんから先ほど、産業振興ビジョンと一緒にしてもらってはというようなお話もありました。ただ、私どもにすれば、やはりこういう計画を含めた、内包した産業振興ビジョンでいいのではないか。別につくるのではなくてというような考え方で進めてまいります。やはり、おっしゃいました中小企業に対する考え方につきましては、私どもも同じ思いを持ってございます。この地域は、おっしゃるように中小企業の振興なくしては成り立っていかないということは十分考えていますので、市長が申しあげましたように、その基本計画につきましても産業振興ビジョンの中で取り込んだ形で策定していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

産業振興ビジョンがまた出てきましたので、ここに触れなければならないですけれども。産業振興ビジョンは市の全体の産業振興のビジョンですから、私はこういっては何ですけれども、これは先ほどから言っていますように、この地域の企業の中の中小企業・小規模事業所それに特化した国の法律なんですよ。それを受けての条例なんですよ。それをじゃあ、その条例をどう生かすかというのを、もっと大きい視野で見ている産業振興ビジョンの中でやるというのは、もう作成的にそれは無理だというふうに私は思うのです。それができるといことで考えておられるので、それはそれでいいので、そここのところできただ中で私は見させていただきたいと思います。私はそういうことで考えていますといことで、この小規模企業振興基本条例については終わりにします。

あと、広域連携による魚沼地域の全体の経済振興についてでありますけれども、この場合いろいろ連携のお話を聞きました。市長も若干認識されているとおり、市長がおっしゃった

連携は広い連携ですよ。例えば関東圏も含めた連携を言っていましたよね。広域観光周遊ルートというような形で、その中身を見ますと、私が考えているより大分広い範囲の中。私はこういう機会ですので、3魚沼が念頭にあるのです。ですので、只見線があって、ほくほく線があって、そういう中でそういう交通機関、そしてまた浦佐駅を活用しながら、魚沼という経済圏といいますか、生活圏の発展のためにどうできるか、するかというのを聞いていたのです。ちょっと話が大きくなり過ぎていましたので、そういうことですので、いいですので、1点だけちょっと確認したいと思うのです。

ここに書いておりましたけれども、私は井口市長の時代からずっと、只見線の浦佐駅乗り入れをずっと言ってきました。只見線、新潟・福島豪雨の工事の復旧の再開がありまして、只見線の沿線の人たちも工事復旧と、そしてまた只見線の浦佐駅乗り入れといいますか、そういう利便性の要求というのは、あの地域の方々は非常に強い。そこに私たちも加わって、そして、この地域での広域的な経済振興に結びつけていくということが、私は大事なのではないかというふうに思います。そこら辺の只見線の浦佐駅乗り入れと、3魚沼の経済振興そのあたりの、今の時点の考え方がありましたら、そこだけお話をいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 林市政の地域経済振興策を問う

前段の観光庁のやつは、大きい範囲ですね。それに我々も加わっている、それはわかりました。魚沼圏域ということですけども、まさにそういうふうに考えてやっているつもりです。只見線の問題は、議員言い続けておられることは私も知っていますが、具体的にどういふことをされたかというのは、ちょっと私はわかりませんが——批判的ではないですよ、批判ではなくて、そうとらないでください。ただ、どういうふうに具体的に今、思われているかちょっとわかりませんが、私これは大分以前から議員になる前からこの只見線の——実は私のおじがこの東京事務所長をやっていた人間ですけども、そのころから只見線の周遊を考えない限り、新潟——新潟はちょっとオーバーですけども、魚沼圏の将来像は描けないぞ、茂男、という話をいつも聞いていました。そのとおりだと思います。

今、まさに県知事が言い始めました。福島県とも結びついた周遊の話を。県知事の発表の中によく出てきます。やっとそういう動きになってきたと思います。只見線の浦佐駅までの乗り入れという話は、これは歴代というか、私で2人目ですけども、前の市長がしていたかどうか知りませんが、そういう思いがあったらと思います。私としては今、魚沼市長にこの話をしています。そういう状況の中でやはりものを考えていきましょうという話は、これはその点はちょっと賛同を得たかどうかはわかりませんが、そういう認識は大変ありまして、お互いに今、交わっている会話は、限りなく自治体の境界線を越えた——これは魚沼だろうが南魚沼だろうが、そこがわからなくなるくらいのことが、これは観光というのはやらなければだめですよという話を今しています。

そういう視点に立って、ナンバーのこともそうですけれども、そういう視点でやっていますので、全く気持ちでたがえているところはありません。そして只見線のこれを今すごく頑

張っている人たちがいます。この人たちも私のところには、私がちょっと扱いに困るほどいろいろな提言をいつもしてくれています。そのことを考えながらやっています。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 林市政の地域経済振興策を問う

最後にします。只見線のとといいますか、3魚沼の広域連携の話ですけれども、今、市長の答弁で十分なわけですが。只見線を経由しまして会津若松そしてまたその先の太平洋側、そしてこちらのほうは、ほくほく線を経由しまして十日町、そして北陸新幹線が延伸すれば、今度は関西のほうまで。その途中では上越新幹線を使って首都圏まで。本当にここが新しい交通の要所になる可能性もあるのですよね。そういう機会にそれに向けた取り組みを私は続けてほしい、してほしいと思うのです。只見線乗り入れというのは、市長の言うように簡単にはいきませんよ。ですので、周辺地域の取り組みが大事、そしてまた浦佐駅の活性化が大事だということで質問をさせていただきました。この部分につきましては答弁は要りませんので、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位6番、議席番号13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 一般質問に入る前に、8月末に行われました石打でのスキージャンプ、サマージャンプ。すごい世界のトップ選手、高梨沙羅選手をはじめとする、もとメダリストの船木選手や地元茂野選手をはじめとする地元選手のサマージャンプを見させていただきました。非常にうちの地域ですばらしい大会が行われているということが見てわかりましたけれども、学校教育また社会教育課として地元の方に告知していただき、大勢の地元の人が見ていただくようお願いしたいと思います。

一般質問に入らせていただきます。

1 市の防災について

午前中、小澤議員も質問されたので重複は避けたいと思いますけれども、冒頭に述べないと何の質問かということなので少し述べさせてもらいます。8月29日、同じく6時2分に携帯の緊急が鳴り、北朝鮮からのミサイルが発射されたということであります。テレビをつけてその動向を見ていたわけですが、かなり広域の範囲でここら辺にミサイルがということで、当初は新潟県は入っていませんでしたけれども、数分後に新潟県、長野県が追加され、ミサイルのことを危惧してくださいというようなテレビでの放送だったと思います。

北朝鮮からのミサイルが約10分程度で日本には着弾するというような話の中で、こういうことがこの一般質問で出るようでは、なかなか本当はいけないものだと思っています。そうは言っても、こういうふうな北朝鮮の動向を見ていると、いろいろな対策を組んでいかなければ市民の安心・安全というのは難しいのではないかというふうに思いまして、一般質問するわけですが、今ほど言いましたように、10分ということで、小澤議員の答弁では、同報とか移動報ということで、市ではいろいろ考えていますけれども、やはり最初の啓発をどうするかということが問題になるかと思っています。

検討をしているということですが、そういった中で点鐘を使ってどういうふうに——テレビが一番早いので、テレビ。いろいろでも、これをもし持っていない方、寝ている方、携帯もある方、ない方といますので、そういうことをやはり検討していかなければいけない問題だと思っております。自動で鳴るようになればいいですが、なかなか予算がというように先ほどの答弁でしたけれども、その辺どういう予算がかかってくるのか、その辺。

このたびは6時ということもありまして、学校通学前、また出勤前ということもあります。そういうことで、また市においてそういったことをどういうふうに——きょうは学校休みになるのかどうなのか。今まで平和ということが本当によく、こういうことを危惧しなくてもよかったのですが、何かしらこういうふうなマニュアルもつくっていかなければいけないのかなという部分。先ほど前者の質問でもありましたけれども、テレビでは頑丈な建物ということもありまして、ただ10分以降たちますと、どちらかに着弾している可能性というのが高くなってくるわけです。そういったときに、各集落ごとに、どこどこに入るというような、市からの指示を踏まえた上で検討しているのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

県内でも30市町村ある中で19市町村がこういうふうなスピーカーを使っての告知ができるという自治体がある中で、うちの市の防災ということで、どうなっているのかということが、やはりこの辺で検討していかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その点について市長からの答弁をいただきたいと思っております。

○議 長 塩谷寿雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは塩谷議員の質問に答えていきたいと思っております。

まず、ちょっとだけジャンプ台の話。高梨沙羅さん、行っていた観客の皆さんもそうだったということですし、行っていた役員——これは市役所の職員もかなり行っています。この中でもごらんになった方はたくさんいらっしゃると思います。役員がみんな総じて私に報告、また私もほかの方から聞いた中身では、高梨沙羅さんの人格の高さということをみんなが口にしていました。あれだけスター選手であります、最後の選手が飛び終わるまで座ることなくそれをちゃんと見ている姿とか、役員一人一人にきちんと最後のお礼を述べて帰っていく姿とか、それは見ていてみんながびっくりする。そういう一流選手としての、それを越えた人格ぶりをまず口にされておりましたし、それを当地区の子供も見ていたと思っております。

それと、彼女から全国版の放送の中で、子供の時分から実はこのジャンプ台で、大会で育てられましたという話があり、いろいろ実は白馬方面の大会等とも重なっているのですが、この大会と重なった場合に、できれば南魚沼のほうに来て飛びたいという言葉まで述べてくれたということで、関係者一同本当にうれしく思っておりますし、私もサインをもらって大変うれしかったというところでもあります。

1 市の防災について

ちょっと話題が深刻な話題で、北朝鮮の問題でありますけれども、国民保護これにかかわ

る事象が発生した場合の体制につきましては、今、南魚沼市国民保護計画により定めています。マニュアルはこれはありませんけれども、各部の役割や行動は全て計画に基づくものとなります。実はミサイルの通過の際ですけれども、朝、私が上京していたという話は先ほど申し上げましたが、副市長それから教育長から連絡がもうすぐに、即刻入ってまいりました。この中で特に教育長のほうと私がやりとりしたのは、この日から夏休みが終わってもう始まっているという子供たちがおりました。これをどうするという問題ですね。そういうことについては大変差し迫った内容でやりとりさせていただいて、状況を決定していったということです。

自然災害発生時のこういう際の職員の参集とか、例えば夜間休日の対応についてはご存じのとおりですが、職員参集基準というのがありまして、これに基づいて各部署が対応行うことになっておりますが、このたびの8月29日のミサイル発射時には、担当職員、防災担当がすぐさま参集、また教育部でも先ほど言った教育長の判断の上での対応で、関係職員がこれは急遽集められたということでしたけれども、こうした事態における職員の初動体制や参集範囲などについての職員参集基準をこのときには定めておりませんでした。

このために早急に参集基準の明確化を図るために、ミサイル発射時の職員参集基準これを策定させていただきまして、現在は運用を始めております。この参集基準では、これは北朝鮮からの事前の告知あり、事前告知なし、または戦闘状況の発生状態、この各段階、3段階での基準を定めるとともに、いざというときに職員が被災する可能性を減らし——これは当然ですね。これは国民保護法上、職員も私も含めて国民であります。まずは身を隠せということでもありますので、それが通過もしくは着弾後、物騒な話をしておりますが、そういうことです。それをまず自分の身を確保した後でありますけれども、緊急対応業務や通常業務の継続に及ぼす影響をなるべく減らすように定めさせてもらったということでもあります。

こういうことではありますが、現在県内で17校の高校のうち、すぐさま海外の修学旅行——これは行き先がグアムとなっているのが5校ありまして、この中で柏崎の工業高校がすぐに取りやめを発表した。ニュースになりました。きょうの新聞を見た方も多いと思いますが、新津高校がきょうの発表ではグアム行きを取りやめる。子供たちも楽しみにしているということまで影響を及ぼしているということに憤りを感じておりますけれども、我々としてもあつてはならない事態に備えて、市の体制もまだまだ不十分だと思いますけれども、あつてはならないことではありますが、そういう体制をこのことによりまして整えさせてもらったということでもあります。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の防災について

情報としてはやはり国が一番早いわけですし、テレビをつけていけばテレビのほう早い情報というのが得られるものだと思います。けれども、市としても本当にこういうことに対応していかなければいけないということです。当日のテレビでも詳しいことは各自自治体にお問い合わせくださいということで、問い合わせた人が、当直しか出なかった。6時20分

ぐらいですか、自宅に電話をいただきまして、どうなっているのだということでお叱りをいただいたところですよ。

9月9日には発射が予測されていたということで、職員を配置されていたということを知っていました。やはりいきなりということは本当に想定外のことですが、こういうことがないようにやってもらいたいとは思いますが、ここでの議論ではどうしようもありません。しっかりそうなったときのことを考えていただきまして、マニュアルをつくるのか、どういうふうにしていくのかということ、これからの検討課題として早めにつくっていただければありがたいと思います。そのことに関して答弁をいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市の防災について

初めてのことであったのでというふうに逃げるつもりはありませんけれども、市民の皆さんの中から議員のほうにそういう電話があつて叱られたということではありますが、それも正直、ここだけ申し上げますが、いかがなものかと私は思います。市民のほうにもやはりそういうことを、いろいろ想像力を持って話をしていただきたい。果たしてそのときに職員がそこにいることが当たり前だったかどうかということも含めて、お互い、私も議員だったのでありますので、市民の皆さんにきちんとそういうこともお伝えもいただきたい。全部行政ができるわけではありません。

これは一般の水害等における災害もそういう面を持っていまして、職員も被災者になるということでもありますので、そういう観点をぜひ——それに甘えるわけではありませんけれども、そういう観点を持っているということ、ぜひ市民の皆さんにも告知もいただきたい。我々としては、そういうことになりますと、私は今いろいろな市民の皆さんに会って、災害の話のときには、一時は行政が麻痺しますということを前提として考えてくださいという話をしています。

これは熊本市長さんにお会いして話したときにそれを、いいですか皆さん、よく市民や皆さんに話をしておいてくださいね、ということをおっしゃっています。体験した人はわかっているのです。そういうことを私も今、市民の皆さんに語りかけています。ただ、それに甘えるわけではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1 市の防災について

これはテレビ報道で詳しいことは自治体に聞いてくださいというような報道だったので、なかなか市民の方にそれほど強くは言えないかなとは思ひますが、そういったことも踏まえてしっかりやっていただきたいと思ひます。

2 市長が思ふ南魚沼市の戦略・要望は

次に移らせていただきます。農業の中山間地についてでありますけれども、7月の末になりますか、農政に詳しい大分重鎮のある国会議員の方とお話をしてみました。国は今後そういう中山間地に対して、補助等はなかなかつけづらいというような方向を言っておられ

ました。そういった中で田んぼの切り売り、オーナー制度というものが全国でもありまして、私の調べですと全国で大体70か所ぐらいがオーナー制度、県内ですと6つぐらいがオーナー制度ということで、これはもう上越市が4つ、松代、湯沢が1つずつみたいに、私の見た中ではそういうふうに出ていましたけれども。

いろいろ聞いてみようかと思ったのですけれども、南魚沼市というと、なかなか情報を教えてくれない。何人ぐらいそうやってオーナーになっているのかなと思って聞いてみようかなと思ったけれども、それぐらいのうちが取り組むと結構脅威なのかなという部分もちょっと見え隠れした部分もあります。

今、ふるさと納税の特産品ということで、非常に米が9割以上占めているという中で、そういった中でこういうオーナー制度とかも、そういうふるさと納税に絡めていけないのかなと。その適地適産があるのではないかと。なかなかでも中山間地の田んぼを畑にかえるとか、ほかのものにかえるというのは、非常に難しいものもあると思いますし、そういった中でオーナー制度の年1回の草刈りですとか、田植えとかを一緒にやっていくことによって、また、いい意味とすれば、空き家の中でこの地域を深く知って、長年かかるかもしれませんけれども、いいことを思ってこちらに移住してくれる方もいるかもしれません。

そういうことで補助とかに頼らず新しい——新しいというか、もう取り組みはほかの地域であるのですけれども、この南魚沼地区に当たって、新しい取り組みとして行政が携わる。これはお金をかけなくてもできる問題だと思っています。やはり今、ネットの、非常にうちは全国で、8月が五十何番といいましたっけ、そういう順番において見る人がいっぱいいる中で、こういうことをやればうちの米であればまだまだいけるのではないかというふうに私は思うのですけれども、市長の見解をお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

塩谷議員の2つ目の質問に答えていきたいと思います。まず農業、中山間地のことです。塩谷議員の質問はなかなか中身を想定するのが難しく、いろいろなことを考えてきたのです。まず、最初、前段は、私がこういうことを聞かれるのだろうなと思って考えたこと。大分はしよらせてもらいますけれども、まずはこの地域の農業の持続的な発展のために、これはどうしても避けられない幾つかの項目があると思います。

まずは営業、経営基盤の強化であります。これは今、農地の集積とか集約化とかさまざま取り組んでいる。これはもうおわかりだと思うので述べません。もう1つはブランド力の維持、強化。これは我々が聖地だと思っていて、自分たちだけそう言ってもだめなわけで、GAPの問題とか、さまざまここでも議論を重ねた問題でありますので省きますけれども、そのことが非常に大きいと思います。

それから、地域農業の基盤づくりという点では、実は農業用の水利の施設など多くの部分で現在老朽化が進んでいる。これの長寿命化とか更新こういったものが非常に今、防災対策も含めて喫緊の課題になってきている。これがどんどん顕著化してまいります。これらにも

どうしても取り組んでいく必要があると思います。また、今お話の中山間地域では、高齢化や人口減少という問題ですね、これに悩まされている。そして田んぼの面積も含めて非効率な部分がありますので、担い手の皆さんもどちらかと言えば広い面積で楽に作業ができればいいわけで、ここが取り残されていくという心配、危惧これが大きいと思います。

これらの中でどうやって行くということで、今ご提言があった問題ですが、私を含めて役所のほうでオーナー制度ということで、検討を始めているわけではありますが、議員がおっしゃったふるさと納税に絡めてという考え方は、新しい切り口かなというふうに聞いていました。まだこれがどういうふうにやるかというのはこれからにさせてもらいたいと思いますが、非常に魅力的だと思います。

私はそのオーナー制度ということで、これまでも若干あったと思います。よそはやっていますよね。例えばうちの地域でも水無溪谷側のあの地域の皆さんが、きりざい井のお米をそういう形——オーナー制度というのかはちょっとわかりませんが、非常に交流の部分としてそういうことを取り上げて、一緒に作業をしたり、田植えや、多分稲刈りもだと思えますけれども、そういうことをやりながら交流を図っておられます。それをきりざい井のお米としては今、使っているわけです。

そういったことも含めて、ここには実は前からスキー場や、そういう意味では他の地方——我々よりももっと過酷な場所もあると思うので、そういうところと比較した場合に非常に交流人口というのが戦後から既にずっと続いてきているわけで、これによって今の不動の魚沼コシヒカリの地位も、これは片方では携わった青年層の人たちもいますが、片方ではこのスキー場に来て本当に食べて、食して、お土産に持たせて、そしてリピーターになってきたという歴史もこれは双方あったわけで、こういう中では非常に我々としては潜在能力の高い地域だと思っています。

この中でどうしても私が考えたいのは、中山間地の先ほど言った非効率の田んぼを、休耕、不耕地としてはなりません。これは有害鳥獣の問題にも発展していく。さまざまあります。これらのところをどうするか。広い面積を非常に大きく経営できる農業体の皆さんではなくて、これから問題になるのは——自分でそういう山地で田んぼをやっていた経験も含めて思うのは、そこを担える人たちをどうやって支援するかだと思います。担ってもらわなければふるさととは消えていくということ。

なので、このオーナー制度というものがそういう新しい形態を、こういう中山間地を守ろうという人たち、これは考えれば収入も少なくなるわけですから、こういった皆さんとそれがうまく組み合わさっていく。決して田んぼでオーナー制度になっても、田植えや稲刈りだけだと楽しくていいのですけれども、日ごろのさまざまな作業や機械を使ったりとかが当然あるわけでありまして。こういったところをやっていくには新しい視点だなと思って私は聞いております。これを今ここでやる、やらないということではなくて、非常に今、関心を持って聞かせてもらいました。以上です。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

本当に関東圏から近いということもありますし、1回足を運ぶ、食すれば、本当にこの米とか興味があって来ていただければ、人は温かいので、多分また来ていただけるのではないかと、リピーター率も多くなるのではないかとというふうに思います。地元の人とそうやって都会の人が触れ合うことで、本当にこちらに来る観光の面でもつながっていくと思いますし、お金がかからない部分というのが一番いいことでもあるかなと思います。発信力がある今の南魚沼市という中で取り組めば、成功のほうに近づくのではないかと。これはでも中山間地の皆様が望むのであればということになりますけれども、やはりそういうふうな取り組みもちょっと窓口を広げていただければ変わってくるのではないかと私は思いまして、こういう質問をさせていただきました。

2番目に移らせていただきます。生産調整の廃止に伴い、南魚沼産のお米はどういうふうに関業戦略していくか、売っていくかということでもあります。生産調整しなくて高値で売れるところがあれば、減反をなくしてもどんどん米はつくっていただきたいというような考えは当然だと思っています。いつもこのことを話しますと、井口市長時代は、45万人が1俵ずつ買ってくればうちは減反しなくてもいいのだということ、井口市長はよく言っていましたけれども、具体的な施策というものがなかなかない中で、話の議論からすれば、今40万俵ということで、減反をなくしたときにどれくらいの数量が上がるかということも、十数パーセントから20%まではいかないだろうというふうなことが言われていまして、そうなるとうち高値で売れるかどうかということでもあります。

ふるさと納税は、先ほどから言っていますけれども非常に調子がいい中で、ただ、量的に以前よりは出ているとは思いますが、このまた波及するという考えの中でどういうふうに関業としての戦略、また、JAさんがやはりお米を抱える中で塩沢のJA、みなみのJAということで、どういうふうに関業を組んで、こうしていくか。

先ほど誰かの答弁で申し上げました、市長の本気井の東京でのフェスなんかでやれば結構来るかもしれませんし、そういうところで米を売る。今も言いましたけれども、1回買っていただければ間違いのない商品なので、これを一発どういうふうに関業していかということを考えているかなということ、質問をさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

では、2つ目のご質問です。ちょっと最初に説明させていただいて、またやりとりの中でもし足りなければお願ひしたいと思ひます。南魚沼市は、平成26年度から南魚沼産コシヒカリの販売促進予算、これを市の予算として計上させていただいて、販売促進活動を行っていますが、その基本となっているのが県、市、湯沢町、管内JAなどで構成しています南魚沼地域農業振興協議会こういうのがあって、この中に設置をされました「南魚沼産コシヒカリのブランド力強化に関する検討会議」というのがあって、そこでやっているところでありま

この検討会では、販売促進に必要とされる対策を検討して、それに基づいて活動を展開しているのですけれども、これまでは年間約 300 万円の市の単独費に加えて、県の南魚沼地域振興局からも予算的な協力をいただきながら、チャリティーイベントの協賛とか、有名になりましたけれども美女旅のイメージパンフレットによる情報発信などを行ってきました。

今年度のことですが、和歌山県のみなべ町の南高梅ですね、梅としては最高級の南高梅とコラボした首都圏でのイベントを、この 10 月に計画をしています。みなべ町とのコラボのイベントをやります。ここでまた南魚沼産コシヒカリの浸透、さらなるイメージアップ、新たな顧客層への訴求など、産地として一体的に行うことが当市の販売戦略の柱となっています。

議員が先ほど言われた本気井、これは私が言っているのですが、担当がまだこれからだと思うのですけれども、例えば私のイメージは、イベントはありますけれども、学食関係とつながって、例えばそこで——これはいろいろな人が入っていますので、その中で本気井フェアこういったものの入り込みというのができるのではないかと、いろいろなことを今、想像しながら話していますが、まだまだこれからであります。

ふるさと納税についても、それから来年度予定している、これは議会でも報告申し上げました雪の市民会議——私は雪室サミットという言い方をしたりしていますが、これは仮称ですけれども——これを来年の夏に南魚沼で開催することにしました。これらの中でも米の問題、これは米に限らずですけれども、さまざまな発信をしていけると思っていますし、それを狙って開催させてもらいますので、ぜひ皆さんからご指導もいただきながら、よりよいものにしていきたいと思っています。

今、当市の中でどこのところとは言えないのですけれども、例えばよく言う、きょうの新聞だったでしょうか、県の米の海外輸出をもう飛躍的に今度伸ばしていくという方針が打ち出されました。これらの中で我々の産地、南魚沼もどういうふうにかんでいくかということも大事ですし、この中ではもう既にそれを見据えて、ある業者の方はレンジでチンの当方のコシヒカリを使ったものを商品開発化して、これを海外に向けてやっていく。海外で、我々のつくるような形で、水でといで釜で炊くとかそういうことではなくて、それはごく一部だろうという戦略の中でレンジでチンで。

これはどのくらいまた売り込みができるかということ、ある経済人の方がこの間私に、「林さんこれはすごくなるかもしれませんよ」という話を、これは期待を持って私はしゃべっていますけれども、そういうことが今、生まれてきて、決して下ばかり向いているのではなくて、我々は聖地として品質を落とすことなくやっていく。そして、同時に聖地として世に羽ばたいていくという道、この中の一つ一つが、先ほどからの繰り返しになりますけれども、ふるさと納税とかさまざまな課題であるというふうに思っています。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

本当にもう今月、来月の頭ですか、稲刈りが終われば来年の準備ということで、平成 30 年

度の生産調整廃止に伴いということ、もう時間的には進んでいくわけであり、やはり、議会としてもオリンピック・パラリンピックの選手村にということ、来年度はGAPの米も数量が出るそうなので、要望ということ、1回取り下げようになったのですけれども、やっというところで言っているところでもあります。

そういう南高梅もそうでしょうけれども、収穫してすぐ売り切る。例えばコンビニにロットが少ない、2号とか3号の小さい数のロットでいっぱい販売すれば売り切れるかなとか、自分なりに考えていることです。例えばオリエンタルランド、ディズニーランドですけれども、ミッキーライス、袋の中に日本一の米を入れて、ミッキーライスといえども多分足りないぐらいに売りまくるのではないかなとか。

なかなか難しい問題もあります。農協も今言ったいろいろなところとつながりがあるわけですね。我々の地域には必要な、例えば南高梅もそうでしょうけれども、畑でとれるものもいろいろ必要なものがあります。うちには最高の米があるので、物々交換ではないですけども、全体でそういうことを、横のつながりを持てば農協さんなんて組織がでかいわけです、取り組めるのではないかなと思います。

一番はやはり仮渡金が高くなることが農家の皆さんの一番の願いでして、そこにやはり高値で売り切れるということが一番だと思います。ぜひ、そういう部分を市長からは、ふるさと納税もそうですし、どんどん発信していただきたい。何か一言あればいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

やはりふるさと納税の効果というのは、それぞれのこれに携わる業者の皆さんがいろいろなことを考え始めたということだと思います。簡単に言うと、例えば実は南魚沼の米はすごい数は並んでいます。全国で多分聖地だと思ってこれを食べてみようと、ふるさと納税のあそこのチョイスに入ってきた全国の皆さんが、これだけ多分その中には南魚沼産コシヒカリというのは幾つかあるぐらいに最初は思っているのではないのでしょうか。それがあれだけの数があつて、農法が違ったりパッケージが全部違ったりやっています。そして、売り方の小分けの仕方も違います。食べてみて選んでいるわけではありませんから、そこに書いてある言葉のキャッチフレーズのすばらしさとか、例えばパッケージの美しさ、おもしろさとか、そういうことで私は選んでいるところが大きいだろうと思います。

中には世界一の冠をとったものもあつたりして、そういうこともあるかもしれませんが、多くは味見をして決めているわけではありません。そういったことに、この地域の業者の皆さんが、携わっている農家の皆さんの思いが今そこに行き始めたということは非常に大きいことで、さっき言った新しい商品化の中で、この地域の米をレンジでチン、サトウの——名前を出してごめんなさいですが、サトウの食品みたいですね、ああいうものをやって、これを海外でやっという発想が出てくるということが、まさにこれの効用ではないですか、というふうに思っています。そういう中ではいろいろ考えたいと思います。

それから先ほどいろいろなことをやりとりする。ここからは私の勝手な意見なので、本当は議事録に残したくないところもありますが、例えばおにぎりサミットですね。うちのベースは米ですよ。ノリの一番の産地、サケの一番の産地、塩の一番の産地、昆布もありますか、タラコもあるかもしれない。こういった皆さんと一緒にいろいろな発想をしていけるということだと私は思います。ただ、これが単価的におにぎりは安いのでうまくないとか。でも、これが全国の量販的なコンビニのところでもしもそういうことが実現していったりとか、例えば東京駅に朝行ってみてください。おにぎりスタンドが一番の行列です。自分の目で確かめてきました。

こういうことを含めて考えると、やりようはまだまだある。例えばそういうところにアンテナショップを出すにおいても、南魚沼市単独では出せないかもしれないが、いろいろなところと結びついていった場合には実現可能になってくるかもしれない。これは、かもしれないという話です、まだ。そういうことも含めて、我々がいろいろ考え始めたのはふるさと納税のおかげではないかなと私は思っております。こういったことをベースにしてやっていきたいなと思っています。いろいろまたお知恵を拝借したいと思います。

○議 長 13番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

いろいろなところにアンテナを張っていくというのはいいことだと思いますので、しっかり今言ったことを担当部の皆さんが聞いていると思います。いろいろ発信をしていく、聞くということは大事だと思いますので、ぜひ調整をして、引っかかったものはありがたいというものだと思って、進んでいっていただきたい。

(3)に移ります。雪を力に変える施策はということです。大分、民間では雪室ということで、酒蔵さんだったり、米の雪室だったり、また振興局では雪を使ったエアコン、冷房ですとか等々をやっているわけですがけれども、この雪を力に変える施策はということであります。雪室は非常にいいことだと思っていますし、市長からちょっと話は聞いていますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに雪室ブースをつくりたいとか、そういう話を聞いています。夏なので本当に雪がその場にとってあって、桜が咲くことができれば非常にいいし、また、今言った米のこともいい宣伝になるのではないかと思いますけれども、一番雪を力に使っているのはスキー観光だと思います。

排雪という部分で土手に集めて川に流す。解けるのを待つということが普通なんですけれども、農水問題もありまして、では高いところに持って行って水に変えて流せばいいのとか。また、今、振興局の話のように集落にそういう施設をつくって、集落全体が冷えるようなエコの部分で取り上げていく。一気に予算の問題もありますし、検証の問題もそうですけれども、やはり雪というものを力に変えたときにすごい力を発揮する部分もなく、いろいろもうこのご時世なので考えられるのではないかなと思います。そういう部分を検証していけばいいかなと思いますけれども、考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

雪を力に変える施策ということですが、議員のほうからいろいろな提案があって、私もこれについてはちょっといろいろ考えたのですが、まずは前から言っている雪室サミット、雪の市民会議これに向けて、雪の利活用について。これは前からそういうことは言われていたわけですが、改めてこの地域には酒造会社の皆さんや、食品加工の皆さんとか、そういった皆さんが今雪室を大変つくり始めました。振興局も雪室の冷房でありますので、県にもお話しかけさせていただきました。

来年行われようとしている雪室サミットには県も含めて今、この雪室がある各自治体、特に市長さん方ですが、その方々には私も会う機会が当然あるわけで、全部参加を呼びかけています。皆さん検討してくれると言っていました。なので、非常にいいものにしていきたい。決してこれは新潟県だけではなくてやればよいと思って、全国ですからいいのですが、新潟県が特に頑張ってもらいたいなという思いがあります。

この中では、今、議員からお話がありましたような2020年のオリンピックの、例えば本当にものすごい猛暑の中で行われるオリンピックで、今その暑さ対策というのが問題視されていますが、この中に単なるミストとか、そういう空冷、電気による空冷だけではなくて、自然エネルギーを使ったそういうユニット的なものが出られないとか、そういうことをテーマにできるように雪室サミットで問いかけてみたいという思いを、これは共通認識として今考えています。

その中において、多分、私はどこかでちょっとしゃべったことなのかもしれませんが、今桜の折れた枝を雪室の中で貯蔵しておく、出すと開花させる時期を決められると。ただ、専門のそれをちょっと調査している方に聞くと、7月の頭ぐらいまでが限界だと言っていたのです。なので、オリンピックというのは、前にもいろいろプレ大会とか、それから事前のいろいろなことあります。そういった中で、またこれがもっとされて、オリンピック会期中に咲いたらもっとすばらしいことだと思いますし、こういう中でいろいろなチャレンジができるのではないかという話を始めています。安塚のいとう先生等も含めてやっています。これらがなっていれば本当におもしろいなと思います。

この中においては、一番はやはり雪を使ったエネルギーだと思います。この中では大きな防災の拠点化、これから南魚沼市が進むべき方向性等を考えたときに、そういったものが熱源とか、空調のそういったものに使えるようなものもアピールしながら、こういうふうに進んでいければおもしろいなと思いながら、今、本当に滑り出しとか、まだこれから考えることですが、そういうことの思いを含めて雪室サミットをやっていききたいと思います。

先ほど雪を川に捨てるのではなくて、山の上に持っていけ。これは実は本気になって私に唱えた方がいました。今までの常識を破れという話をしてくれた方もいますが、これはなかなか実現は難しいと思いますけれども、そういう柔軟な発想。捨てるもの、いやなものという捉え方ではない雪の新しい利活用の時代に、これはいろいろな人の手を借りて、知恵を借

りてやっていくべき問題だと思って、そのきっかけとなるのが来年の雪室サミットというふうに、ちょっと自分の中で位置づけて、みんなと一緒に取り組んでいこうという思いでやっております。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

山に上げるという今の例もありますけれども、そこよりも低いところには水としては使えるわけなので、そういうこともお金をかけないのであれば、検討課題ではあるのかなど。山頂まで持っていかなくてもそこより下というか、低いところには流れるわけなので、考えられるのかなとも思います。

オリンピック・パラリンピックということで、そういうふうに訴えていくこともそうですけれども、実際に多分オリ・パラになると宿泊施設が足りなくなるので、観光という拠点で、こっちにまたオリ・パラを目指して来てもらうのもそうですし、そこにこの雪をですね、また冬も来てもらうような施策をぶっつけていけるように、もう2年後なので、早めに取り組んで、どのようなタッグを組んでいけるかというものを考えてなければいけないものだと思いますけれども、その点答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

確かにオリンピックは宿が不足するとか、いろいろ話題になっていますので、これに取り組んでいこうと。合宿とか、これは気持ちを捨てているわけではありませんけれども、運動施設の問題、事前合宿というのは、なかなか進まなくてイライラしているところですけども、これを何とか頑張りながらやっていきたい。同時にその宿の問題というのはあると思っていますので、やっていってみたいと思います。

さっきの桜の、これを玄関ルームに満開の桜があったら、どれほどクールジャパンかという思いもあったり、これをまさにやっているのが孫正義さんだということをお客さんから聞いてびっくりしました。3月から6月くらいまで自分のゲストハウスに来たお客さんに全部満開の花を見せて、これは雪室から出した枝ではなくて、桜前線をずっと追いかけてながらそういうことを心配りしてやっているのだそうです。

ここからの発想、それから例えば桜の花というと、西行和尚さんの話ではありませんが、そういうみとりというのがこれから大きなテーマになってくるとも思いますけれども、そういったときにこういった桜が枕元にあるということも、例えばそういうことから含めて、雪室というのはいろいろなことが発想できるのではないかというふうに、今そういう関係者の皆さんとちょっとおもしろがって話をしている。まだそういう状況でありますので、これをやるということではありませんが、そういうことを考えながら夢を持ってやっていきたいと思っています。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

しっかり早めに準備することが大事だと思いますので、その点、やっていっていただきたい。そして、防衛省のエコということの備蓄ということも市長は述べていましたけれども、しっかり私のほうで協力できるような形で、防衛省のほうの知り合いのほうにもいろいろまた一緒に行けたりしたらいいかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。平成 29 年 8 月 23 日の読売新聞にも出ています。三俣ダムの復活はということで私が質問しているわけですがけれども、90 年余りにわたり対立が続いてきたというように新聞には書いてありまして、22 日の 2 市、そして県が入った中での協定は、抜本的解決策がない限り試験的放水量を変更しないことを確認し、ということで、抜本的な解決策というのは、やはり両水系にわたる三俣というところにダムができることが抜本的な改革なのかなというふうに私は捉えています。その農業用水もそうでしょうし、揚水量の問題もあります。そういうことかなと思いますが、こういうことで国等々に市としてまた要望していく。今後どうしていくということがありましたら、市長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

ダムの件ですが、湯沢町三俣地域に計画された清津川ダムのことを議員は多分おっしゃっているのだと思います。昭和 41 年の予備調査開始だったと思います。平成 14 年の清津川ダム専門委員会の実施計画調査の中止、この答申まで非常に長きにわたりさまざまな議論、運動が行われてきたことは承知しています。しかし、この件に関しましては、清津川流域の関係市町村での非常に大変シビアな案件でありますので、ここでの発言は控えさせていただきたいと思います。議員が先ほどおっしゃった、先般の十日町と私どもの県が仲立ちをした清津川取水問題の調印については、確かにおっしゃるとおり抜本的な解決がない限り、今後は双方の水をよこせや譲れないという議論はなしにしようという調停であります。

そういう意味で非常に 100 年の長きにわたってのいろいろなことがあって、これは根本的に解決したわけではありませんが、抜本的解決までということでもあります。これを恐らくは私も十日町市長さんも、これはダムの建設しかあり得ない。これは恐らく関係する皆さん、ほとんどの方はわかっていると思いますが、言葉にはできないというシビアさもあるということでご理解をいただきたいと思います。今日的課題として、これからそういうことになっていくのかもしれませんが、ここでの私の答弁はちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議 長 13 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

魚沼地域といいますか、今ほどのことが 100 年、90 年というふうに新聞では書かれていますがけれども、今後の 100 年を考えたときに、そしてまた、田中角栄先生は東京への水問題ということも言っていたわけですし、今まなかなか市長が答弁をしづらいということもありますので、そういった上で、今後また 2 市 1 県ということでしっかり考えていく課題ではないかなというふうに思っております。答弁があれば伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市長が思う南魚沼市の戦略・要望は

大変この問題は難しいところがありまして、先ほどそういうダム——議員が聞かれているこの名前が書いてあるのです。このことだけを想定している、私はそういう思いもありますが、実際、魚野川の上流なのかとか、こういうこともありますので、これはなかなか、これは残る問題になりますので、私のほうとしては、今回は答弁をちょっと差し控えさせていただきますのでよろしくお願ひします。ただ、そこが課題であることがお互いに認識できたということでもあります。

○議 長 以上で、塩谷寿雄君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 7 番、議席番号 25 番・若井達男君。

○若井達男君 お疲れさまでございます。聞かれる方、また、しゃべられる方、私はほんのわずかですので疲れませんが、市長のほうは大分お疲れと思いますが、あと 2 人ですので、お願ひいたします。

林市長のめざす南魚沼市とは

市長のほうにはこの通告文書で、私は文書で人に敬意を表すなんてことは書いたことないのですけれども、あまりにも一生懸命なその姿を見たときに、とうとう活字といたしました。

市長就任以来、やがて 1 年を迎えます。11 月 28 日からが任期だったと思いますが、そうした中、選挙公約に基づいて公約の実現、そして日常の市政運営について、まさにばく進中であるということで、これはこの通告文書の前にお話をさせていただきました。何かどういいうわけかこの通告文は邁進というふうになっておりますが、私はそう思いまして自分の原稿を見ました。やはりばく進でした。ばく進と邁進はちょっと意味合いが違うのです。邁進は勇みよく進んでいく、ばく進はまっしぐらに進むと。これだけ大きな違いがあるのです。邁進——勇みよくは、過ぎると勇み足というのもあるのです。市長にとってはそういうことはありませんけれども。そんなことで、こういうことを小さな親切、大きな何かという表現もあります。もう一つ言えば、このばく進も爆心地は爆弾がはねたとか、爆弾が落ちた中の中心地だなんてこともありますが、私のお話しているのは、まさに幕の中に馬、邁進中の林市長であると。そういうことにつきまして、本当に敬意を表すところでございます。ありがとうございます。

前置きが長くなりまして、あとのことはそれほどやらなくてもいいぐらいで。しかしながら、そういっても私もこれが最後ですので、道端で会ったとき、市長、あれはどうだったですか、あの問題はどういうふうになっていますと。これだけはやはり忘れてはならないということで、ここに 1 から 5 まで通告しておきました。これらは今までも前者の方、またこの後でも議員の皆さん方からそれぞれ通告議題としてやっておられるところですが、まさにこれは全てに網羅されているものですから、先ほどお話ししましたように、時間がたったらかといって終わったということではなくて、市長どうですかと。生産調整はどうですかと。米は売れていますかと。人口減少問題は どうですかと。そういうことなもので通告しておきま

した。

これで再々質問まではできますけれども、一問一答ではありませんので、もう少ししゃべらせていただきますが、この人口減少問題。これは先ほど申し上げました、林市政の一丁目一番地、選挙公約のまさに第一義であったというふうに自分で考えております。選挙公約、私もそれについてはちょっと振り返って市長の選挙公約を拝見いたしました。やはり、この人口問題については——先ほど前者の方に、減少ということはあまり好きではないというようなお話がありました。私も全く減るということは好きではありません。ですけれども、全力で人口減少問題に取り組むと。「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと・南魚沼市」ということを掲げられて、素晴らしい成績で当選されたわけです。この人口問題について議会としても調査特別委員会が設けられました。私もその委員長ということで委員長を務めさせていただいていたわけですが、新潟県としても、これは平成16年から人口減少問題に取り組んできておるわけですが、なかなか一朝一夕に事がなせるものではない。ぶったところがすぐ腫れるというようなことではない。本当に大きな、大きな課題問題になっています。

この日曜日に告示されました胎内市の市長選挙においても、それぞれ2名の方も、やはり人口減少問題にどう取り組むかと。これはやはり市政の課題だということを胎内市の今立候補されている2名の方もおっしゃっております。

そんなことで、これはちょっと大上段にはなりますが、合併、平成17年の塩沢町が入ってきました、10月1日。ちょうどこの日は国勢調査の基準日なのです。そのときの人口が6万3,329人という数になっておるのですが、それで私もきのうだったか、おとといですか、市民課のほうに行って、今現在の人口は幾らになっておりますかというふうに聞かせていただきましたら、この8月末ですね、当時から5,705人減っているのです、この8月末現在。それで一言で5,700人といいますと、数字だけは出ますけれども、城内地域の——私は城内の人間です——人口が一発でぼんとなくなったという、この13年間の間にそれだけ減っているのです。

そしてついにながらと思って、昭和の大合併、昭和31年9月1日に今度は城内の人口を調べてみました。そしたら6,300人おったのが4,400人になっているのです。1,900人も減っているのです。2,000人も減っているのです。まさに人口減少は、これはもう原因はわかるのです。どなたもわかっているのです、少子高齢化というのものは。

終戦後の産めや増やせの時代、私たちが団塊の世代と言われて、昭和22年、昭和23年、昭和29年、そういう私たちが、人口が一気にどんと出てきて、そして今度は私たちの子供たちジュニアが今度はどんと生まれて、その私たち団塊世代の人間とジュニア世代で、これが日本の国の1割を超えているのですね。1,600万人いるのです。

これはこの後続きますけれども、何で減反しなくてはならないかと。これはいろいろありますけれども、当時1人が118キロ、東京オリンピックの前ですよ、食べておったのです、2俵。それが今はどうですか、55キロ、1俵食べないのですね。これらももとをただすと減反政策のもととどこだと言ったら、これは食生活の変化もありますけれども、やはり人口減

少という大きなのがかぶさっておるのです。

そんなことで生産調整のほうについても、またそのときに話が出てきたらお話しさせていただきますが、市のほうの人口減少取り組みはいかがなものですか。ひとつ市長のお考えを伺うところでございます。

その次、2番目です。地域医療と福祉の取り組みはいかがかと。これも今ほど申し上げましたように、人口減少問題、少子高齢化、全てがリンクと言ってはあれですけども、つながっておるのですね。そしてこれも先ほど言いました、2025年問題。これは私たち昭和24年生まれの人が75歳になってしまう。私は75歳を過ぎてしまう。そういう世代があとわずかであるのです、2025年。2017年ですからあと8年後に。そうしたときに、今でも福祉の問題、医療の問題は、前任者が何人かやはりこの壇上から問うております。そのときに対して、今からですよ、やっておかなければいけない。今でも容易じゃないのです。

そしてこれもきょうの議員の一般質問の中にありました、この16、17、18日には、地域医療研究会 in 魚沼ですね、全国大会がこれは南魚沼市で開催されるのです。この地域医療大会にとったとき、やはり医療と試してみてもたどるところは人口減少なんです。そして、この医療研究会に、ひとつ若井さん、議会の皆さんの姿が少なく、申し込みが少なくというようなことを言われました。

そんなことで私は早速わかりましたと。この中の中日17日の日です。これは1日朝から夜の意見交換会、懇親会まであるのです。昼食が魅力あるのです。縄文弁当が——ただではないですよ、1,500円。コシヒカリ弁当は1,000円です。長生きをするには縄文時代のもの、弁当でないのだめだと言われたものですから、私はそれを1ついただきながらこの医療大会に出席し、また参加し、皆さんの意見をひとつ聞かせていただこうかというふうになっております。

南魚沼市の医療体系は、一昨年の基幹病院、6月1日の開院から始まりまして、昨年の11月、市民病院の開院をもって整備されたというようなことで、それとあわせて南魚沼市医療群のこれは40周年記念も、記念式典をやり開催されております。そうした40年の歴史を見た中で、医療体制は整備されたと言われてはいますが、これも皆さんご存じのように、基幹病院が454床、実際動いていますか。

私もまたあすもちょっと基幹病院に行きますよ。動いていますか、動いていないですね。まずは医師が足りない。そして、その次に当然のことながら看護師が足りない。基幹病院に入院すると、普通は10日間ぐらいいなくてはきちんと治癒——きちんとまでいかななくても、ほかに移れないということでも、5日目かでもう出ていかななくてはならない。その出ていった受け先がどこですか、これが市民病院です。もちろん南魚沼市民病院もあれば、魚沼市の市民病院もあるのです。そこも次から次へと回ってくるものですから、1か月——これは私がつい最近やったのです。1か月いなくてはならない人が1か月入れないで——いなくてはならない、けがをした人だ。足を痛めてもその人はアパートの2階に住んでいる。なかなか住めないもので1階に住めるところはないですかという話で。何でそんなに早く出なくては

ならないのだ。いや、だめだ、混んでいて、出ろ出ろと言われる。これも市民病院の現実なんですよ。

医療体制はできた。行って見てみると、中身の充実を考えたときには、本当に5万8,000市民、それから外からの医療を必要とする人たち。これも大きな問題ですが、その辺をひとつ含めた中で、市長のこれも所見を伺うところでございます。

続いて3番目になりますが、国の減反政策がやがて半世紀になろうかとしている。この減反政策は昭和45年に始まっております。これもいろいろな皆さん方からお話がありました。昭和45年の前に、これは米余りは決まっておったのです。新潟県が米づくり100万トン達成運動というのを昭和30年代から40年代でやっていたのです。しかし、これを続けると米が余るよと。日本の米ばかりではないのです。新潟県が100万トン達成運動をやったのです。言うなればとんでもないことだと。それに合わせて土地改良をどんどんやったのです。どこへでもとにかく米だ、つくれ、つくれ、米をつくれ。

そういうことで、今現在でもそっくり土地改良やったところになると、1年で1,300万トンとれるのです。今の消費は幾らですか。その半分でしょう、750万トン、米余りにはなるのです。そして、生産調整は減反という、当時誰も聞いたことがない言葉で、田んぼを減らす。人口減少と同じで田んぼを減らす。しかし、作付面積を減らしても数量は減らなかったのです。何でと言ったら、耕作不利地を減反してしまうのです、作付けしないのです。そして耕作適地のほうで減反した分をカバーしなくてはならない。俺ら家は100俵とっていたのが、あそこを1反歩減反したものだから8俵減ったからその分をとらなくてはならないという。やはり農業者も、これは何と云って生きるのが一番ですよ。そういう結果が、なかなか減反政策をやっても進んでこなかった。それで途中から数量割り当てになったのです。それが今なんです。

その数量割り当てがことしで終わると。さて、2018年度からどういうふうになるのだと。この問題については、昨年12月にこの問題だけを取り上げて一般質問しておりました。そして減反政策についてのこれもいろいろな意見が出ました。県も出しておるのです。もう数量まで出しているのです。南魚沼市は昨年まで1万9,000トンつくっていた。今度数量から言いますと、南魚沼市は1万6,600トンにしてください。何で14%も減らしてきたのだと言ったら、カウントの仕方が違うのです。今までは作付の中のカウントの中に縁故米——自分の親戚にやる、友人にやる。そして自分のうちの自家用消費米これらを含めた中の数量が1万9,000トンだったのです。そこから今言ったその作付、自分たちの自家消費、縁故米、その辺を除いた中で数を当てはめると、南魚沼市は1万6,600トンだったですかね、これがことしのもう6月に出ているのです。そうした中で、今度それをつくった中に需要と供給で、先ほど市長の答弁にもありましたが、合わせていかななくてはならない。どういうふうにするのだ、単価はどういうふうにするのだ。

きのう、新之助が1万9,000円の卸売価格で出ましたでしょう。南魚沼コシと800円の差をつけなくてはならない。そうしたら南魚沼市は昨年と全く同じ1万9,800円なんです。新

之助は1万9,000円なんです。福井県も全ての米ではないですけども、規定に合ったものについては、いちほまれだったでしょうかね。これは1万5,000円で県がJAを通して買い上げる。1万5,000円ですよ、新潟コシより高いですよ。

そういう価格競争、品質競争、そうした中でないと生きてはいけません。そしてこれは当然のことながら、先ほど出ました東京オリンピックで魚沼コシを使おう。あそこで使おうというのがあります。

また昔の話をして恐縮ですけども、私が議員になったあるときに、自衛隊にひとつこれを使っていただこうと。そのときには高田の第二駐屯隊ではなかったです。確か何かのちょっとつながりがありまして、市ヶ谷の駐屯地だったのです。どうですか、魚沼コシ、南魚沼コシを使ってもらえませんかと言ったら、何かの都合で尻切れトンボになって終わってしまった。今は自衛隊の南魚沼市の協力会長はことしから市長です。林市長さんが協力会長なのです。私はそのせいで副会長なんてふうになっていますけれども。それこそトップセールスをうたっている林市長です。ぜひとも自衛隊の皆さんに、いつもこれだけ私たちはお世話になっている。つい最近も真昼行軍で来た。営業にやっぱりトップセールスで市長、行きましようよ、私もお手伝いしますよ。

そして、口をきっちりつかんだときには、今ほどお話ししました数量というものが、あとはJA魚沼みなみは、相対取引でほとんど消化はできているのですけれども、この先を考えたときにはそうそう強いことは言っていられない。先ほど言いましたように新之助は1万9,000円です。

そんなことでこれらもひとつ東京オリンピックで皆さんから食べていただく。これもいいですけども、しかし、恒久的、半永久的とは言わないけれども、そこには私たちのつくったおいしい米のきちんとしたはけ口、食べていただけたところをつかんでおくという。ずっと前はゴルフ場まで営業に行ったのですよ、埼玉国際に。あそこにゴルフに行くから、うちの米を使ってくださいということで。そういう営業をひとつ、市長、やりましょう。

それではその次になります。時間も押してきましたが、4番目になります。市の財政の考え方ということで、これは今まさに決算、昨年の平成28年度の決算議会のさなかです。一般会計から始まって特別会計、事業会計含めて当初予算で620億円、これが補正、補正で金額が大きくなっているわけですが、これを今、私たちが決算審議をしているわけです。やがてこの後、一般会計はじめ若干の反対はあるかもしれませんが、賛成多数、全会一致ということで、一般会計から始まった特別会計、事業会計の全てが議決されると、私はそのように当然のことながら考えております。

そして、これは620億円は、これは前市長の行政執行の中に必要だった、出てきた数字なのです。そしてそれについては、林市長は途中からなんです。これから新しい、まさに真水の予算ということで、平成30年度予算ですね、ことしのもはもうやっておりますので、国が概算要求で101兆円の数字が出てきておる。やがて新潟県も決まってくる。そうした中で、南魚沼市として林市長として新しい予算を新年度予算、これは4と5が一緒になりますが、

予算編成もう始まってはおりますけれども、そういったところのひとつ考え方を聞かせていただきたい。

そして、市財政については、初日ですか、2日目ですか、実質公債費比率それから将来負担率というようなことで、厳しく議論されたところがございますが、ひとつその辺も含めた中で、市財政の林市長としての考え方、あわせて新年度予算に向かう、これは数字でなくて市長の気持ちですね。それをひとつお聞かせいただければというふうに考えておるところであります。

壇上からの質問は以上ですが、私が質問されるのはあと2回です。再質問と再々質問はありませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○議 長 本日の会議時間は、質問順位8番までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は5時10分といたします。

[午後4時50分]

○副 議 長(佐藤 剛君) 休憩を閉じて会議を再開します。

黒滝松男君から家事都合により早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午後5時08分]

○副 議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、若井議員の質問に答えたいと思います。

林市長のめざす南魚沼市とは

もう、議員から最後の一般質問になるという発言がありましたので、申し述べますが、本当にそういう意味では大先輩からの質問でありますので、私もいろいろな感慨を持ちながら誠実に答えていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

先ほど答弁は簡単でいいという話もありましたが、私なりに考えてきた内容をきちんと申し伝えたいと思いますので、時間は気にしつつ、しないようにしながら話をさせていただきます。勇み足がという話もありまして、それが過ぎないように頑張ろうと思っております。また今後、道端で若井さんにお会いしても、隠れることなくきちんと答えられるように頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

まずは人口減少の問題です。おっしゃるとおり、「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと・南魚沼市」ということをテーマに掲げて市政運営を始めさせていただきまして、約9か月を経ようとしています。人口減少は簡単ではありません。食いとめるには、市外から人を呼び込む移住・定住施策も大切でありますけれども、これをずっとテーマで言っていますが、第一義は、ここで生まれ育った子供たちの行く末にあると私は感じております。

ことしの3月には、定例会の会期中であったにもかかわらず、この議場の皆さんに大変ご厚意をいただきまして、市長みずから子供たち、私のほうからも伝えたいという思いを話していたところ、議会のほうからもご同意をいただきまして、異例な午後からの開会というよ

うなことの配慮いただく中で、子供たちに、まさに旅立とうとしている高校3年生に対して——1か所だけは代理で副市長に行ってもらいましたが、全ての高校においてそういう、必ず帰ってきてほしい、かけがえのないふるさとが君たちにあるという話を心の隅に覚えておいてほしい、というような話をさせていただいたことは、本当に私も今ここで改めて感謝を申し上げたいと思います。今年度の卒業式にもぜひ参加をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

現在、就職ガイダンスやそういう説明会等でも、地元企業への就職や地域に住み続ける思いなどを学生さんに直接語りかける。また、ふるさとにも特色があり、魅力ある企業がいろいろあるのだということを発信させていただいております。今後も地域社会への貢献意欲がある学生さんに対して、帰ってこられるそういう皆さんに対して情報提供し、地元就職への意識づけを進めてまいろうと思っております。

さて、この人口減少問題の対応でありますけれども、多岐にわたる分野の取り組みが必要だと。これは誰でも認識しているところだと思います。地方創生総合戦略の中ではこの対策を戦略的に進めていると思っております、返す返すの話になりますが、CCRC構想はこの基軸に据えてこれを推進しているところであります。これらの移住・定住事業の実現、グローバルITパーク、市内企業またはいろいろな学校機関、医療機関を絡めた創業、それから業を起すという起業の機会の提供、支援、雇用の創出などをこれからも進めてまいりたいと思っております。

まちづくり推進機構のことがいろいろ話題になります。MMDOこれを設立し、地域と関係団体の連携を深めるための組織も今やっと立ち上がった。今、実は定例化させていただいて、MMDOの役員、職員の皆さんと、私と、市の幹部と、定期的にきちんと意見交換をして進めていこうということで、これは始めさせてもらいました。これまでそういう規定もなかったわけでありまして、始めました。私は自分で思う以上に、私もいろいろなことを考えて日々やっているつもりですけれども、もう全然そこを超えたいろいろな提案、考えに、やはり着想が豊かだなどと思うことを今回本当に感じておりまして、これらに大変期待もしており、一緒にやっていくという気持ちを改めて強くしているところであります。

ふるさと納税の制度も地域活性化への思いで開始したところでありまして、これは人口減少にかかる問題だということが大きなテーマだと私も思っております。当市の米のブランドだけではなくて、当市のいろいろな可能性のある素材がそろっていると思います。そろっているのがこれまで点在していて、なかなかそれがくっつかなかったというのが、私が観光協会会長時代から思っていたことでありまして、ようやくこれに今、力強く歩み出していけること、これは市役所の取り組みだけではない、この地域の多くの農業者を含めた事業者の皆さんと一緒にやっているということが、非常に意義のあることで、これをさらに進めていこうという思いであります。

まず、これは1つの意味では、外側の我々のファンを増やすということによく話をしていますが、それも大事ですけれども、同時に私ども、住む我々住民自体が、この地域のファン

となっていく、そういうような要素をあわせ持った事業だと思っておりますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

2つ目のご質問の地域医療の問題、これは本当に順調に今進んできています。ただ、過渡期であります。当初の計画については、一応整ってきているというふうな認識を持っていますが、これは先輩の皆さん、さまざまな先輩がいらっしゃるわけでありましてけれども、本当にこの皆さんのおかげであって、しかし、課題は常に山積をしている。これは多分、未来永劫尽きることがないと思っておりますが、まだまだ多くの課題をやりながらやっているという状況であります。

一番は医療スタッフの不足、これを原因とした魚沼基幹病院の未稼働の病床の問題、議員のご指摘のとおりであります。療養型病床の未開設といった問題がありますので、初期の構想に基づくこれは体制が整備されるように県への強い要請も含め、我々も鋭意努力していきたいと思っております。

医療問題については、今、ドクターの確保これは通っていただくそういうお医者さんもそうありますが、できればここにお医者さん方の、旧大和のような定住に結びつけたいという中では、今やっていることだけでいいのだろうかという思いに——今そういう病院機関に私のほうでこの間、回らせていただいて、これはなるべく回っていかうという思いでやっているのですけれども——この中でこれだけでいいのかという思いは常に持ちながら、新たな医師及び医療スタッフの確保に向けた展開を自分の中では今、心の中で温め続けているところあります。これはまだここではちょっと申し上げられません。

福祉の取り組みでありますけれども、これはもうまさしく先ほどから二千何年にはこういう状態になるという話を列挙させていただいた答弁をさせていただきましたけれども、確実にこれまで日本そのものが、またこの地域社会も当然でありますけれども、体験をしたことのない見たこともないような、非常に人口的なアンバランスなそういう構造がもう既に生まれつつあり、これから先そういうことが強まっていく。これは非常に避けられないことでありまして、この中では今問題になっております地域包括ケアシステムの具体化の問題、その基本となる7期の介護事業の計画等の策定、これらを本気になってやっていかなければならないという思いであります。

この中においては、いろいろ市民バスの問題とか、これから車に乗らない人が出てくるといいう問題、その人の数が圧倒的に増えていくという中では、地域づくり協議会等のような地域の核になる、いろいろな行政の新しいそれをもっと拡充していくとか、そういう意味のことが先ほどの雪の、除雪の問題も出ていましたけれども、これらも含めて本当にさまざまな課題に直面することになると思っておりますので、できる限りの準備をしたいと思いますと思っております。

3番目の生産調整廃止後の米の取り組みであります。これは中沢道夫議員のご質問でも申し上げたとおりであります。もう、本当に来年、平成30年度以降の生産調整についてのこの配分が廃止をされるという状況の中で、さまざまなことに取り組んでいかなければなりま

せん。当然、農業者の皆さんも、そしてJAを含めた農業団体の皆さん、集荷業者の皆さんも全て総じてこの問題に対応していこうということでもあります。これらの中で行政がではどういうところが果たせるかということは、先ほど述べましたように、このブランド力を向上、また堅持していくためにあらゆる施策、例えば繰り返しになりますが、魚沼圏域のナンバー制度のこれによる日本全体へのブランドイメージの浸透とか、それから、例えばオリンピック選手村への売り込み等も含めて、雪室もそうですけれども、さまざまなことをやるということは、全てこのことに対してどうやって手を打っていくかということの、1つずつのテーマでありますので、着実にこれをやっていきたいと思っているところであります。

先ほど言ったトップセールスマンとしてやっていこうという話がありました。自衛隊に売り込み。自衛隊の人が高いお米を買うかどうかというのは、ちょっとわからなくて、ちょっとその辺はありますけれども、そういう姿勢をもって、決して議員は自衛隊だけにという話をしているのではなく、例えで言われていると思います。あらゆるところにこれは通い詰めてやっていくという姿勢は、今も私も持っておりますので頑張らせていただきたいと思っているところであります。

この中では先ほどもどなたかの議員のときにお話をさせていただいた、国外の輸出の問題こういったことにも果敢に取り組んでいくという、そういうエンタープライズな精神を持たなければならないと思っております。国際大学のネットワークがこの中で大きな意味を持ってくることが、まさしくこの10月に国際大学の、これは本当にスピード感を持ってやっただけでいるわけですが、農業ITのアジア大会、こういったものが10月には開催されます。また、そこに私どもからの紹介で、多分、恐らく参加をさせていただくと思うのですが、今、農林省がこれからいろいろな新しい政策を考えている中で、研究をつかさどっている方々とも今、打診もありながら、例えばこういうことが本当に実現化していったら、なぜこの南魚沼でそういうおいしい産物がとれるのか。そういうことを研究しようという動きまで出てきております。これらを国際大学のシンポジウムの中に位置づけられるとしたら、大変またいろいろな展開も生まれてくるのではないかと。これは参加をしていただけるだろうなという今、思いの中で話をしているのですけれども、新しい動きも出てくるでしょうし、つくっていくよう努力をしたいと思っております。

市の財政への考え方でありまして、これにつきましては、本定例会の初日に報告をいたしました、議員からもご指摘のありました、健全化判断比率のとおり、平成28年度決算においては若干の改善が見られました。しかし、県内及び全国の市町村と比較をすれば、まだまだこれは高い数値でありまして、大変厳しい財政状況であるという認識を持っております。第2次財政計画における将来推計では、合併算定替え終了による普通交付税の減、そして、生産年齢人口の減少によるこれは市税の減と、計画では歳入の増加は難しい状況であるというふうにしています。

歳出においては、社会保障経費等の扶助費は増加の一途を避けられない状況であるというふうにも認識しています。歳入に見合った歳出をするためには、これまでも増して厳しい財

政運営が求められることは避け難い、間違いないことでもあります。財政の健全化と持続可能な財政構造の両立を図るためには、投資的経費の抑制や経常経費の削減、歳入の増加につながる地道な取り組み、これらが非常に大切であり、加えて私は攻めて稼ぐ施策を着実に、これは少しでも積み上げていく必要があるというふうに考えているところであります。

新年度予算編成の基本的な考え方、ご質問がありました。新年度ということは、平成30年度予算編成に当たりましては、まずは総合計画における主要施策を着実に推進すること、これをどうしてもやらなければなりません。財政健全化と持続可能な財政構造の構築を目指すという基本方針に変わりはないところであります。

まずは総合計画における今後3年間の実施計画これによりまして、言うところ簡単ですけども事業の選択と集中を行い、財源の有効活用を図っていきたくと思います。全ての事業について改善のための見直しを行うとともに、経費の節減を行い、最小の経費で最大の効果——これも言うは易し行うは難しでありますけれども、これを上げられるよう取り組みを進めていきたい。その上で、市が抱える最大の問題である人口減少に歯どめをかける施策、これは手をこまねいてはられませんので、力を入れていきたくと考えております。

ふるさと納税のことを最後に述べて終わりにしたいと思いますが、全国の皆さんからいただいたご寄付につきましては、寄付実績の中から経費を除いたこれは収益に当たる部分、この部分を一旦財政調整基金に積んで、平成30年度に取り崩しをし、寄付いただいた方のご意向もあります。8コースに分かれていまして、市長お任せコースなんていうのもありますけれども、このご意向に沿う形で予算化をしたい。それが私は筋だろうと思っております。

今言いましたお任せコースというのもありますけれども、これについては前段、初日にも話をさせていただいたのですが、福祉の充実や子育て環境の整備など、市民サービスの向上に使いたいというふうにも考えていますが、一般会計補正予算審議の中で説明した——これは初日だと思います——各コースの施策実行に対して、不足分があったり見込める場合にはこういうコースの中からも回させていただいて、柔軟に対応したいと思っております。

いずれにしても、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさとを実現するための着実な一歩となるような新年度予算をみずからの手で組み上げてまいりたいという決意をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ちなみに最後にいたしますが、ふるさと納税の今の状況であります。先般1億円を超えまして、報道もいただきまして大変ありがたかったですが、きょう現在の数字は、これは寄付件数は4,621、ずっと上がっています。実は1億円を超えてからさらにこれは伸び始めました。今きょう現在で1億2,221万700円ということでありまして、現在金額で言いますと、県内では2位、件数では3位です。全国的なことで言いますと、ふるさとチョイスに加盟している自治体が非常に多くあるわけでありまして、9月1日からきょう現在の9月のベースで言いますと、現在32位、件数は76位という状況になっております。大変ありがたいことで、これから新米を迎えますので非常に期待をしているところであります。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 林市長のめざす南魚沼市とは

丁寧なる説明をありがとうございました。再質問を若干させていただきます。まず、最初の人口問題ですが、これは市長選のさなかから、まさに今ほど答弁にありましたように、ふるさと南魚沼、まずはここにとどめる。出た人は帰ってきていただくと。その魅力あるまちづくりをしなくてはならないということだと思います。そして、その中においては、市においては、雇用創出としてCCRCそれも確かにおっしゃるとおりでいいでしょう。これも選挙戦のさなかに市長に言ったと思います。CCRCもいいですと。しかし、ふるさと回帰1%、田園回帰ですね、ふるさと。似たようなものですから。田園回帰1%どうですかというようなことも、これは市長になられてからで結構ですがというようなことで、これは選挙戦のさなかに私のほうからお話しさせていただきました。

若干新堀、我が村のことになりますが、私は田園回帰1%、新堀の村で人口が220人ぐらいです。1%というと2.2人。ありがたいことに近年、世帯数にして3世帯増えました。この増えた内容が、今ある古家——古家といってもそんなに古くないですね。要は中古住宅に1世帯入りまして、これは三重県からです。来て、これは若者ですので、生産人口は十分にあります。それが1組。それから同じ城内地域内で、新堀地域内でこれはUターンです。古家を買って壊して新たに建てかえて1世帯。これも若者です。そして、同じく取り壊しをされて古家を——要は土地が安いのです。200万円もあればそっくり建物がついていても買い取りができるのです。それを壊して建てかえる。これも城内地域の他の地域から1人。そしてもう少し年内に、やはり農家住宅の大きいのがあります。そこにも若者が入ってきます。これはちょっと地域まで言うと失礼に当たりますので、城内地域からの移動です。やはり新堀という水のうまさですか、いい男がいるかなんかで、それ以外にないと思うのですけれども、4世帯ですよ。

そしてそれが皆さん赤ちゃんができる、生まれる、そういった世帯なのです。赤ちゃんの生まれた世帯、家族には、新堀区で3万円のお祝い金を出しています。最初は1万円だったのです。せっかくだから1万円ではない3万円をあげようと。この後入りますが、新堀も自主財源はない集落です。全部区費をもってやっているわけですけれども、3万円。やはり喜ばれますね。これは金額の大小ではなくて気持ちですよ。

そんなことで私が言いたいのは、田園回帰1%、東京から、埼玉から地方に移る人は、埼玉から隣の市には移らないのです。東京都からさいたま市、神奈川に、都市から都市へ移らないのです。やはり求めるところはふるさと、田園なのです。1%でいいのです。

そんなことであわせて、私はそれを城内で1%になれば何ていう夢と希望を持っておりませんが。そんなことで田園回帰も市長の人口減少対策に対して、ひとつお考えをいただきたいというふうに思っております。

あと、先ほどちょっと壇上からのあれですが、南魚沼産コシヒカリの生産はいいのですが、私は確か3月議会で、私の先輩のそういった米が中国米がブレンドされたという話をしまし

たが、これは再検査において入っていなかったというのが出ていますよね。ところが二、三日前のNHKニュースでは、新潟県の米にサンプルを50とってみたら、他県の米が8%に匹敵する数の米が入っている。これはまさに地域ブランドの落としです。もうそれに遭った人は。先ほど申し上げましたように、これはもうこれからの米販売における中で一番気をつけていかななくてはならない。

一度は南魚沼に限らず、魚沼産地のコシヒカリは全耕地つくっても7万トンしかとれないのです。それが15万トンだ、20万トンだということをおっしゃったことあるのです。新潟米は全部つくっても今50万トンちょっとの51万トン、それがとれたときで67万トン、それが全国へ出たときには120万トン、130万トンとされているのです。そのときはまだ今のような制限がなかったのです。1合入っても新潟米というようなことだったものですから、その辺の他県米混米についても、また市長のお考えで、やはり徹底してその辺の中を品質管理と合わせた中できちんとやっていかなければ、他県また県内のそういった良質米、それに追い抜かれてしまう。そういうことですので、ひとつその点についての市長のお考えを伺います。

○副 議 長 若井達男君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 林市長のめざす南魚沼市とは

田園回帰の1%の話は、今年の今ごろちょうど若井さんから話を聞きながら、それこそ風景を見ながら歩いたことをきのうのように覚えております。まさしくそのとおりで、あのとき私はいろいろなところで話をさせてもらったのです。多分あれは永松だったと思うのですが、あそこで村の方から、このうちは空き家だったけれども、そういう若い方が入ってきて、これは地域内、市内ですね。市内のほうから次男の方だったという話をそのときに聞いたのですけれども、入ってきて今村の人たちと非常に仲よくして、野菜をくれてみたり、いろいろなことで地域が若い夫婦を支えているという話があつて、まさにこれこそだなと。

例えばきょう、いろいろな議論になって、CCRCの問題もそれもそれです。このことの呼び込みのこういう発信力というのは、まさにこういうことにつながっていくかもしれない。これはさまざまあると思います。私の中の思いでは、若井さんもスポーツ健康都市宣言の大きな立役者だったわけですが、記憶していますが、この流れの中に沿って、我々もモニターパイプの整備、今はガンホー・モニターパイプであります、それからトレーニングセンターとか、今まさにこの秋に完成をするスケートボードパーク、これからスケートパークと呼ぶそうですけれども、これらのところのフリースタイル化、この中でもここに若い方々、また、それをする選手を目指す皆さんの、これから国内的な留学も含めて視野に入れて考えていきたいという話をしました。

そういうことも含めて、さまざまな形でこれは南魚沼の魅力、またここへの定着につながる親しみ、愛情というか、そういったことはさまざまなことの角度からしか全体としては成

り立っていないだろうという思いがしてしまっていて、これらにつながっていくようにあらゆる施策、これは1つどころが欠けてもということではありません。そういうことをやっていくことかなという思いがしております。

混米といいますか。お米が混ざる部分……（「混米」と叫ぶ者あり）これについては確か言われるとおりに、すぐ、きのうだったでしょうか、報道があったばかりで、新潟県産の米に他県産が入っている。これは今BL米を調べればわかるという状況の中で、大変ゆゆしき事態だと思います。まだこういうのがあるのだなと思います。南魚沼で決してないよという思いが強くなります。

特にふるさと納税で、例えば市の関与している部分で、特にならぬように望むことは当然であります。これは検査することはできませんけれども、県の検査機関等もあるわけで、全体の中ではそういうことがやはり強化をされて、堂々とこれをきちんと販売していくということが最も肝要だと思っています。信じておりますが、こういうことも注意喚起という意味では、我々が関与できる部分については、きちんと発信をしていかなければならないというふうに考えています。

○副 議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 林市長のめざす南魚沼市とは

再々質問、1点だけちょっと私が落としたもので、財政についてです。市長が、さっき財政についてもこれからは厳しくある中をきちんとやっていかなければならないということで、全くそのとおりです。それで私が思うことは、将来負担比率、実質公債費比率は今でいいとは言えませんが、それほどは下がらないのです。3割自治なのです。交付税3割、自主財源3割、あと補助金・負担金、そういう形成になっているのです。その中にまだまだこれから新ごみ処理場施設、水道水源、そういったものはこれから義務的でもやっていかななくてはならないのです。

そしてその前は旧町のときには広域連合でこれらをみんなやっていたのです。14から15%で起債制限比率で18%の起債制限比率でもってやっていたのです。そのときどころが5%でした、7%でした、塩沢、大和、六日町も起債制限比率は14から15%でした。自主財源があればいい。災害がなければいい、投資がなければ、これは数字は下がっていきます。そんなことであまり数字に、今の数字より悪くならなければ私はいいと思っています。そんなことで自主財源、それから今の数字については、これは答弁要りません。私のほうからの一方的な話ですから、ありましたらひとつ。

○副 議 長 若井達男君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 林市長のめざす南魚沼市とは

そういう視点も、今言っていて大変ありがたいところがありますが、やっぱり手綱は常に引き締めて進んでいきたい。その中には多分、議員がおっしゃっている最後の私に対するはなむけと私はとっているのですが、その中においては、そこがあっても必要などうし

でもやらなければいけないことは勇気を持ってやれというふうに聞こえておりますので、その辺を心して市政運営、財政運営に当たっていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

○副 議 長 以上で、若井達男君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位8番、議席番号7番・田村眞一君。

○田村眞一君 9月議会一般質問初日の最後、通告に基づきまして、日本共産党を代表して林市長に質問いたします。

1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

私は今回3項目を用意しておきました。大項目の1、北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために、であります。既にもう15番、13番議員も取り上げた問題でございますが、私はまた別の角度から市長に質問したいと思えます。

8月29日、北朝鮮がミサイル発射、そしてその後、核実験を行うなど、日本共産党は厳しく糾弾、抗議の声明を上げました。9月11日、国連安全保障理事会で北朝鮮の6回目の核実験を受けて、石油輸入に上限を設ける制裁決議を全会一致で採択しました。私どもが一番心配していることは、今一番の危険は米朝間で軍事衝突が起こる潜在的危険が現実であり、一番の深刻な被害を受けるのは、韓国と日本でございます。日本政府がやるべきことは、破滅的な危機を打開するため、米朝間の直接対話これが重要だと考えるものであります。米朝が直接対話に踏み切る以外に方法はないと考えるものであります。

日本政府の対応はどうか。国際社会が一致して経済制裁と対話の努力を続けている中で、安倍政権は、今は対話すべきではないと対話に背を向けていることは、異常な状態だと言わざるを得ません。今回のミサイル発射によってマスコミは号外を出し、連日大きく報道をし、国民の皆さん、もう既に15番議員の方、13番議員の方が言ったとおり、Jアラートが鳴る。そして、こういう状況が各自治体で起こるわけでありまして。市民の不安を取り除くためにこの問題を市長がどう捉え、どう解決していくべきと考えるか。そしてあわせて、この事態の関係で憲法改正の動きが起こっておりますけれども、市長の憲法改正についての所見を伺うものでございます。

以上、壇上からの私のまず1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○副 議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

田村議員の1つ目の質問、北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために、にお答えします。現在の北朝鮮をめぐる情勢は隣国等の思惑も多分絡まり、これは大変な問題だと思えます。混迷かつ緊迫の一途をたどり続けていると感じております。8月29日の弾道ミサイル発射及び日本上空の通過により、北朝鮮情勢が対岸の火事ではないということ、私も含めて多くの国民が感じたと同時に、不安が広がったものと考えています。こういう不安が広がってしまいましたということでもあります。

北朝鮮情勢について、市民の不安をどう取り除き解決していくべきかというご質問であります。国際的な紛争や課題は、国や国際社会における問題でありまして、一地方自治体で解決できるようなものではない。残念ながら、一地方自治体の長として解決できるようなものではなくありませんので、お答えをさせていただきたいと思っております。首相にでもなった暁にはきちんとした答弁を申し上げたいと思っております。無理でしょう。

今、南魚沼市としてやるべきことは、このような情報を活用し——いろいろあります情報を活用し、これは国もいろいろ定めてきております。緊急事態が発生したとき、市民に情報をお伝えし、市が迅速な体制や対応をとるということであると私は思っております。こうしたことが少しでも市民の不安を取り除くことにつながればよいと考えておりますが、不安を取り除けるはずはないとも思っております。

なお、憲法改正につきましては、市民を守るために市がどのような対策・行動をとるかということとは、私は別の話であるというふうに思っておりますので、答弁はしませんのでよろしく申し上げます。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

市長からまさにストレートの回答がございました。一自治体だからということは、確かにそうなんですけれども、やはり国へのアプローチとして、少なくとも今回市民がこれだけ不安を抱いているわけですから、少なくともそういうふうに逃げないで、ぜひ、正面からこの問題にも関心を持ち、そして必要ならば政府にも物申すということが、やはり市長には求められるのではないですか。その点でどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

まずは、関心は十分持っています。逃げているわけでもありません。あとは政府に物申すですか。それはいろいろな角度では申し上げますが、なかなかそれは難しいのではないかとこのように思います。我々がなすべきことは、そういうかかる事態、いろいろな想定されると先ほど3つの想定まで申し上げました。そういうことを着実にきちんとやって、少なくとも不安が少しでも和らぐように対応し、市としての責任を果たすことが職責だと思っておりますので、それ以上の答弁はちょっと申し上げにくいので、お許しをいただきたいと思います。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

基地問題を抱えている沖縄等、各自治体でもこの問題に対して真正面から、こういう決議を含めて政府に対して対応しなさいという働きかけが起こっているわけですね。ですから、そこはあまりこう手を縛らないでやっていくという対応を、ぜひ、私は求めていきたいというふうに思います。

これとの関係で、私は市長に情報提供という形で申し上げたいことがあります。北朝鮮の

問題をどう捉えるかということですが、この間、国際情勢で大きな変化が起きました。7月7日、核兵器を評価する核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2、122か国の賛成で採択された。この事実は市長ご存じでしょうか。まず、その点を伺いたしたいと思います。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○副議長 質問者にちょっと注意しますが、通告外のことでしたら質問を控えてください……（「はい、わかりました」と叫ぶ者あり）

7番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くために

こういう事実がございます。情報提供でございます。ですので、こういう中で市長にぜひ認識を深めてほしいのは、こういう状況が生まれた中で、北朝鮮に対して核兵器を放棄なさいと、説得力を持って迫れる展望が開けたというあたりを、市長、私は情報提供するので、受けとめてください。これは情報提供であります。

1項目目、憲法改正については答弁を拒否されたので、もうそれ以上言うべきことはございませんけれども、やはり北朝鮮の弾道ミサイル発射による市民の不安を取り除くための展望について、最後私は申し上げたいと思います。やはり軍事対軍事の危険な悪循環に進む道ではなくて、紛争を戦争にさせない。平和の協働を進めるという東南アジア諸国連合、アセアンですね。日本共産党は平和の対案を持っております。北東アジア平和協力構想でございます。北朝鮮問題の真の解決には6か国協議で解決し、平和と安定の枠組みに発展させること、そして、各国政府との懇談、合意形成に引き続き努力していくことが大事であるということをお願いし、ぜひその点を市長にお伝えしたいということで、1項目目は終わりにさせていただきます。

2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

それでは2項目目でございます……

○副議長 質問者をお願いいたします。これは一般質問ですので、質疑応答の形で行いたいと思います。その辺をちょっと注意して発言をお願いいたします。（「はい、わかりました」と叫ぶ者あり）

7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

2項目目に移ります。営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを、であります。2018年4月1日から国民健康保険の運営が新潟県に移行いたします。国民健康保険は低所得者が多く加入し、保険料が高過ぎるという構造的問題を抱えております。所得に占める保険料の負担率は、組合けんぼの2倍近くの高さ、子育て世帯には負担が重く、格差と貧困の要因になっております。全国知事会は1兆円の国庫負担増、これは国民1人当たり3万円、4人家族で12万円を求めましたが、政府は誠実に応えておりません。国保の都道府県化で構造的問題の解決はされません。全国知事会は新たに定率国庫負担引き上げを求めておりますが、こういう状況があるわけでありまして。

私どもが7月実施したアンケートでは、6割の方が暮らしが苦しくなったと答えております。また、1月実施した新商連のアンケートからも、滞納税目で一番多いのは国保税です。営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを求め、以下、市長に見解を伺うものがあります。

(1) 番、国保の構造的問題への認識は、であります。(2) 商売が続けられるよう払える国保税にすべきだが。(3) 全国知事会のように国庫負担率の引き上げを国に求めるべきだが。以上、3点についてお伺いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

田村議員の2つ目の質問にお答えします。毎回のこのテーマでありまして、ありがとうございます。国保税をはじめとする各種社会保険料の負担は、少子高齢化社会を迎え確実に上昇傾向にあり、これが家計に与える影響も増大していることは認識しています。国民皆保険制度の最後のとりでであって、その使命から、そうであるがゆえに、いわゆる構造的課題を抱えているというふうに思っております。障害などで正規に就労できない方、所得の低い方、高齢の方が、他の健康保険に比べて著しく多くこれは入っているわけでありまして、社会保険のような事業主の負担分等がないために、所得に対する負担感が大きくなる。これはそのとおりであります。

議員ご指摘の平成30年度からの国保制度改革では、まさにこの構造的問題の解決に向けた第一歩というふうに思っております。議員は今、国保の都道府県化では問題は解決しないというお話ですが、この改革にあわせて国はこれまでに1,700億円、平成30年度以降、さらに1,700億円、あわせて3,400億円の財政支援を行うこととしています。ご存じだと思います。まずは市町村国保の財政基盤を強化し、一般会計からの法定外繰入などで、辛うじてこの会計を維持している状況から脱却することを目指していると私は認識しております。

この平成30年度以降については、保険者努力支援制度や財政調整機能の強化、特別高額医療費共同事業の国庫補助拡充など、保険者ごとの財政力を勘案し、医療費適正化に努力している市町村にインセンティブを与える配分を行う方向のようであります。確かに、これだけで構造的問題の根本的な解決は難しいと考えますけれども、国、都道府県、市町村が一体となって、その解決に向けて大きな一歩を踏み出したということについては、ご理解をいただきたい。私はそういうふうに認識をしているところであります。

2つ目のことであります。国保税につきましては、ちょっと言葉が難しいのですが、応能割、応益割というもので構成されておまして、応能割——これは所得割は、所得すなわち支払能力に応じて賦課されるものです。均等割と平均割で構成されている後段の応益割は、所得のない世帯についても賦課をされるものであります。ご存じのとおりであります。国保税の7割、5割、2割の軽減制度というのは、この応益割について適応されて、低所得者に対する負担を軽減する制度であり、制度的には負担能力に応じた配慮がなされていると私は思います。

当市の所得割の税率は、医療分、支援分、介護分あわせまして 11.12%でありまして、同じ方式で賦課徴収している市町村の平均値、12.21%を下回っています。平成 22 年度以降、税率を据え置いてきたことから、県内では低いほうに今、位置をしています。納付が困難な方につきましては、納税相談を通じ、分納など支払方法の変更にも応じております。当市の国保会計は平成 26 年度から毎年法定外繰入を行うことで、辛うじて黒字化しているという状況であり、これ以上引き下げは極めて困難な状況であることを、何度も繰り返しになりますけれども、ご理解をいただきたいと思っております。商売が続けられるよう払える国保税ということでありますが、そのような状況でありますので、よろしく願います。

全国知事会のように、国庫負担率の引き上げを国に求めるべきだという、これは全国知事会、全国市長会、全国町村会のいわゆる地方 3 団体は、平成 30 年度予算編成に向けて、国保財政支援の拡充などの要求を政府や関係方面へ提出したところであります。国保制度につきましては、全国知事会から、子供に係る均等割保険料軽減措置の導入や、国の定率負担の引き上げなどの財政支援が要望されておまして、あわせて全国市長会からも、国庫負担割合の引き上げなどの財政基盤の拡充・強化を図るよう、これは強く要望しているところであります。

この件につきましても、前から何度もこの話を議員とは繰り返しておりますが、ぜひ、繰り返し述べてまことに申しわけございませんけれども、これらについても先ほど日本共産党を代表しての質問という話をしておりました。この辺のことは調査の上でこの質問項目に挙げていただきたいと思いますと思っております。

○副 議 長 7 番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

3 項目ありましたが、2 項目目、ここにちょっと焦点を絞ってやっていきたいと思っております。市長は最後のとりでということで、これはもう当然国保は最後のとりでなのですけれども、6 月議会の私の質問の中で、私はこう言っていました。来年 4 月からの国保の都道府県化後も国保会計の繰り入れは自治体判断でということで、市の認識の対応について質問したことに対して、市長からは法定外繰入は可能と認めました。まず、ひとつ認めたと。しかし、他の健康保険加入者からの理解を得られないとの理由で、永続的にこれまでやってきた法定外繰入を続けることはできないと言いました。思い出してください。

それで、この部分ですけれども、先ほどの最後のとりで、これも井口前市長が言われたことですけれども、最後のとりでです、ということです。ここですよ。会社が倒産した。正社員でもリストラにあった方々がこれから国保に入ってくる中で、最後のセイフティーネット、やはりそういうことなんだということを、ほかの他の健康保険加入者に理解してもらう努力をぜひやってほしいと思っております。それが 1 つ要望であります。

それともう一つですけれども、景気の問題でございますが、先ほど言ったとおり、委員会でもそうですけれども、国保加入者を取り巻く経済状況は、さまざまな数字を見ても非常に厳しいという点は、多分、共通認識だと思います。年々国保滞納困難者が増える傾向も、委

員会でもたびたびというか、毎回、毎回報告されているわけでありまして。ここで私、この前の6月議会の回答に戻るわけでありまして、市長はこう言ったのですね。仮に現行税率よりも県が示す標準税率が著しく高い場合には、一定期間の激変の緩和策として法定外繰入を検討することも考えられると。激変緩和策として述べられたわけでありまして、私は本当にこれでいいのかなという疑問を持っているわけでありまして。

その1つの例は、今、景気が落ち込んで売り上げが伸びない。この大きな原因は、1つは消費税の5%から8%の増税が大きく影響しているのですね。民主商工会の団体の親組織ですけれども、新商連のアンケートの中でも、国、県、市町村への要望について一番多いのは、消費税の引き下げなんですね。廃止でした。私が心配しているのは、政府は2年後、2019年10月から消費税10%の大増税を、これは既定の事実でやろうとしているわけです。そういった場合に、激変緩和という一定の期間の対応で実際いいのだろうか。何らかの検討が必要ではないかと思うのですが、その点の市長の考えを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

今ほど私が、あれは6月議会ですね、答弁した内容は、当然、私もよく覚えておりますので、そのとおりです。ただ、激変があった場合にしないでいいのですか……（「いや、それは」と叫ぶ者あり）これはこういうことを聞いてはいけないのですね……（「はい、それはいいのですけれども」と叫ぶ者あり）私はする必要があると思ってそういう答弁をしておりますので、それ以上の答弁はありません。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

私の質問の仕方が悪いのですけれども、やはり質問の仕方が悪かったのですけれども、とにかく激変緩和は一定期間ですが、やはり継続的に今までのようにそういうふうなことも視野に入れる必要があるのではないですかと、私は問いたいのです。激変緩和は否定しません。否定しませんが、やはりこれまでのように継続して繰り入れを行うということも想定しないといけないのではないですか、という質問なんです。どうですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

都道府県のほうに移行されるということがあって、それまでの間、例えばその中で激変があった場合やるというお話をしているつもりなので、理解いただかないともうこれ以上答えようがないので。細かいところにつきましては、これは担当している専門の担当部がありますので、そちらのほうから答えてまいりますので、よろしく願います。

○副 議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

継続的な法定外繰入ということでありまして、今回の平成30年度からの抜本的な歴史的な国保制度改革、1つには市町村が今まで法定外繰入でずっと背負ってきたといいます

か、支えてきた国保会計、この体質を何とかしない限りは国保制度そのものが立ち行かないのだと。ここに最初の着眼があるわけであります。これを何とかしない限りは、抜本的な改正、あるいは立て直しが今後進まないだろうと。まずここから手をつけるということが、国と都道府県の間で合意がなされ、3,400億円という数字が出てきたわけであります。

それを考えますと、継続的に今後ずっと法定外繰入を続けるということにつきましては、この制度改革の趣旨そのものが何であるかという理解がなされていないのではないかという気持ちもするわけであります。まずはそこから始めざるを得ない。

激変緩和は市長が申しましたとおり、何らかの手だては必要になる可能性はあるわけでありますけれども、これをずっと続けていく。あるいは消費税10%、これは国保の加入者だけではない全ての国民に対して負担がのしかかる問題であります。これをなぜ国保だけに法定外繰入という方法で救っていかなければならないのか。これも理解がなかなか進まない問題であろうというふうに思います。

我々としては、可能な限り大きな変化のないように努力はしていくつもりでありますけれども、恒久的な法定外繰入という考え方は、この改革の中で1つは消していくべき考え方ではないかというふうに認識をしているところであります。以上です。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 営業と暮らしを守るため高過ぎる国保税の引き下げを

継続的な法定外繰入をしてでもやはりやってほしいというのが、私の要求であります。ただ、今のとおりにそこは平行線でございますが、ともかくここで言われているとおり、商売が続けられるように、ご商売をやっている方は市民アンケートの中でも大変な状況が浮き彫りになっているわけでありまして、やはり、国の悪政の防波堤として、南魚沼市としてもこの問題をやはりしっかり正面から取り上げて、国保加入者が路頭に迷わないように、ぜひ、特段の努力を求めまして、2項目は終わりにいたします。

3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

3項目目でございます。子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を、であります。日本の国民1人当たりの公的社会支出、公的社会支出とは社会保障費のことを言いますが、日本の現状はアメリカの9割以下、ドイツの8割、フランスの7割の水準にとどまっています。これは2013年の数字であります。社会保障、子育て支援や予算を増やしてこそ、格差と貧困の是正につながります。南魚沼市の今年度予算では、民生費が大きく削減をされました。市民アンケートでも子どもの医療費の拡充を求める声が寄せられています。公約を守ることは政治家としての重要な責務。子どもの医療費助成の対象を高校卒まで拡充することを求め、以下市長の見解を伺います。

(1) 番目、自治体の第一の仕事は、福祉の増進について認識を伺います。

(2) 番目、市の税金の使い方についてであります。市はアグリコアなど第3セクターに税金を投入してきました。これは誰のための税金投入ですか。過去から現在に至り、このことによりどれだけの南魚沼市民に恩恵があったのか、具体的な説明を求めるものです。

(3) 高校卒までの拡充は親の負担軽減につながるが、であります。子供は成長するにつれてお金もかかり、親の負担も増えます。高校卒までの拡充は、親の負担軽減につながると考えますが、市長の見解を求めるものです。

〔議長、質問します〕と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 市長。

○市 長 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

ちょっと申しわけありません、2つ目の市の税金の使い方。これはアグリコアという固有の名詞を出されましたけれども、これは通告あったか……（「あっ、事前通告したのですけれども」と叫ぶ者あり）してある……（「してあるはずなんだけれども……」と叫ぶ者あり）そうですか。これは市の税金の使い方の全体像を示してそれを答えるということか、アグリコアのことだけ答えればいいのですか……（「はい」と叫ぶ者あり）

〔何事か叫ぶ者あり〕

○副 議 長 市長。

○市 長 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

田村議員の質問に答えたいと思います。大変失礼いたしました。1つ目、自治体の第一の仕事は福祉の増進だが認識は、ということであります。福祉というものをどう捉えるか。非常に広義の意味が私はあると思っています。そういう認識です。拙いながらも学校で勉強してきたと思っていまして、福祉というのは非常に幅が広い問題であります。地方自治の役割として、住民の福祉の増進を図ることを基本とすることは、こんなことは言うまでもありません。さまざまな行政課題に対してその気持ちで取り組んでおりますので、これをもって答弁とさせていただきます。

2つ目については、市の税金の使い方、これは書いておりませんが、アグリコアに限ったことだということではありますが、これは私が施策化して始めたことではありませんけれども、現在私もその代表取締役になっております。さまざまな形で地域の産業、地域の活力、言葉では言いあらわせないさまざまな面でこれは取り組まれて、現在評価を上げているものではないかと思えます。当然ここである収益は、今市のほうに、株主でありますので、その分は市のほうに、それはわずかだと言われるかもしれませんが入っておりますので、そういうことになっております。

3つ目の問題であります。医療機関の受診件数、これは年齢が上がるにつれて減少する傾向であるということは、これまでも田村議員の質問で数回、多分私は、2回でしょうかね、答えていると思えます。毎回この問題を取り上げていただいておりますが、答えております。平成28年度の医療費助成件数の年齢別数値を見ると、ゼロ歳から5歳の平均は約7,200件、6歳から11歳では約4,600件、12歳から14歳では3,500件というふうになっておりまして、中学生になると、幼児期の半分ほどになるというのが実情であります。

当市は受診機会の多い乳幼児期への支援が充実していること。これはもうご存じのとおりだと思います。結婚、出産する若者が当市で子育てをする際の大きなメリットになるという

ふうにご考えています。

6月定例会においても申し上げさせていただきましたが、このほか不妊治療費の助成、妊産婦医療費の全額助成などもあわせて行っておりまして、妊婦・出産・子育てへの切れ目のない支援に取り組んでいます。対象年齢だけを見て他の自治体と比べるのではなくて、総合的な子育て支援施策として取り組んでおりますので、繰り返しになりますが、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

今年度、県は県内市町村を対象に子ども医療費助成の実態調査を実施しており、10月ごろ結果報告がある予定です。県はこの調査をもとに、今後の子ども医療費助成事業についての検討を行うこととしておりまして、交付金の算定基準などにも影響が及ぶ可能性があります。当市としては、県による制度の一元化が図られるよう、これも繰り返し述べておりますけれども、こういったことをずっと力強く要望させてもらっています。これが子供が生まれるところで、制度のいろいろなバラつきがあってはならないという思いからということ、もう何度も繰り返させていただいています。こういう状況の中でやっております。

また、加えましてちょっと申し上げます。子ども医療費助成とは別に、ひとり親世帯で所得が一定の基準を下回る世帯を対象としました、ひとり親家庭などの医療費助成制度が市にはありまして、これは高校卒業までの子供とその親も助成対象になっています。これにより所得が低い世帯の支援もカバーしているというふうにご考えておりますので、あわせてつけ加えさせていただきます。

そしてさらに部活動などの学校管理下におけるけが等、これは年が上になるとこういうことが多くなるわけでありまして、これも日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度で対応しておりまして、近隣の高校のほとんどの生徒が加入している状況であります。私も公約の中で高校生までということで、これは取り組めます。しかし、取り組む気持ちを捨てたわけではありません。そこをお酌み取りいただいて、さらに申し上げているのは、今の4歳までの部分を5歳、6歳まで引き上げること。このほうが絶対的に早くやる必要があると。これはもっとお金がかかるわけでありまして、この部分も考えていることを6月議会でも申し上げたとおりでありまして、繰り返しお聞きになるのも結構であります、そろそろご理解をいただきたいと思っております。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

まず(1)番目、自治体の第一の仕事は福祉の増進であります。なかなか市長はここに正面から答えていただけないわけですが、現実には繰り返すように、市民の暮らしと直結している部分が、私が先ほど言ったとおり、民生費が今年度予算で約1億円カットされたということに対して、1つは先月の8月1日から紙おむつ給付事業が変わりました。改正理由としては、今後の高齢者の増加を考慮しますと財源の確保が難しくなり、事業を存続することが難しくなっているという状況です……(何事か叫ぶ者あり)そして、改正により現在給付を受けている方の6割、約319人が対象外となるという、これは1つの事例です。8

月1日から。そして私のところにも2人の方で、これに対して困ったという連絡が入ったのです。ここに1つ、今の市政全般を含めてですけれども、福祉の後退、そしてあわせて住民の異議の声が寄せられているわけでありまして。そういう状況についてまず告発したいと思います……（「告発」と叫ぶ者あり）

2つ目ですが、2つ目の税金の使い道、これはちょっと取り違えもあったし、私もちょっと不手際もありましたので……（「1個ずつだよ」と叫ぶ者あり）はい、そういうことで触れられませんが、先ほど市長は前任者の若井議員の中で人口減少の問題を言われました。人口減少のためには、生まれ育った子供たちの行く末であると言いました。私もこれは大賛成です。ですから、そういう角度から市民アンケートの声を紹介いたしますと、子どもの医療費助成を高校卒までしてほしいということで、収入の低い家庭では大変ですという声。これはおばあちゃんの声ですね。おばあちゃんが孫の声で……（「本当にそう思っているのかな」と叫ぶ者あり）子どもの医療費、最低でも近隣市町並みにしてほしいという声もあるわけですが、やはり、この問題は、人口減少とも深くかかわっていると思いますし、ぜひ、ここは繰り返しになりますけれども、まず、人口減少の関係で子育て支援、対象者を高校卒まで拡充するという点について市長の見解を伺います。

○副 議 長 ちょっと待ってください。発言者にちょっと注意したいと思いますけれども、まず提出した通告書には詳細のところが入っているかもしれませんが、通告書に沿って一問一答ですので、質問する内容につきましては、整理しながら質問していただかないと、質問の趣旨が伝わらない場合がありますので、ご注意くださいと思います。今の質問は、では一番最後の部分ですね。（「括弧の部分です」と叫ぶ者あり）

では、田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

〔「ちよっともう一回質問させてください。質問します」と叫ぶ者あり〕

○市 長 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

ちよっと私がよく意味が分からない部分があるので、今、私に質問している内容は、高校生までの医療費の拡充をしるというこの1点ですか。

○田村眞一君 人口減少とのかかわりでどうかという捉え方でね、先ほどね。その点を言いたい。生まれ育った子供たちの行く末という角度で捉えるという点で、市長がどう捉えていますかということです、人口減少。

○議 長 ちょっと待ってください。では、田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

先ほどから高校までの拡充は公約でありましたけれども、それ以上にやりたい年齢層のもっと幼児の部分の先にしたいと。これは公約で掲げてありましたということはずっと言われていますので、これをやめたわけではありませんが、先にすべき方向があるので、そちらから先にさせていただくということを繰り返し述べさせていただいています。

これをやるのが、これは大きな意味の人口減少の問題の1つ、要するに子育ての環境をよくしたい。その意味では高校生は非常に病院にかかる率というのは低いものですから、それよりも幼児側の年齢層のほうに心を砕いていきたいという方向性を、繰り返し述べているつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副 議 長 7番・田村眞一君。

○田村眞一君 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

公約の問題が出されました。私は何でこう繰り返しやるかと言いますと、この経過をまずお話ししますと、昨年9月議会で前井口市長は先ほど言ったとおり、仮に高校生まで広げても子育て世帯は喜ばないということをおっしゃったのですね。私どもはそういうことでチラシに出して宣伝したわけでありますが、当然ながらこの11月の市長選挙で林市長は、この公約を掲げたわけでありまして、ですから、そういう中で選挙結果を見ても、2番目の候補者と6,000票の大差、圧勝です。すばらしいです。1万6,000票、圧勝であります。ですから、やはり公約を守ることは政治家の重要な責務、政治不信につながらないように、これは同じ答えになるかもしれませんが、ぜひ再検討、ひとつお願い申し上げて、これは私の…（何事か叫ぶ者あり）はい……。

○副 議 長 ちょっと待ってください。皆さんにちょっとご注意いたしますけれども、質問者が発言中につきましては、極力私語を慎むようお願いいたします。

どうぞ。

○田村眞一君 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

再検討を求めたいのですが、見解をお願いします。それで終わりにします。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 子ども医療費助成の対象を高校卒まで拡充を

公約を実現させていきたいということは、もう常に述べているところでありまして、公約実現化のほうに向かい、この医療費の問題も公約実現の中の1つに入れておりますが、これをやらないと言っている、完全に否定しているわけではなくて、それより先にやるべきことがあるので、そっちを先にやらせてもらう。これは理解をいただけたと思います。

ぜひ、先ほどのアンケートの皆さんに、特定できないのかもしれませんが、そういう旨をきちんと伝えた上で、それでも高校の医療のことだけにこだわれるかどうかを、ぜひ後でわかったら教えていただきたい。そのぐらいに思うところであります。これはもっと私は、そのところに非常に議員はこだわられますけれども、幼児の年齢のほうをやるということのほうで、数倍重要な問題だと私は認識しておりますのでよろしく申し上げます。

○副 議 長 以上で田村眞一君の一般質問を終わります。

○副 議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○副 議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日 9 月 14 日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 6 時 27 分]